

頂いたご意見と  
淀川水系流域委員会の  
議論と考え方



淀川水系流域委員会

## 『頂いたご意見と淀川水系流域委員会の議論と考え方』作成にあたって

淀川水系流域委員会は、幅広い方々の意見をお伺いすることを目指して平成13年2月に発足して以降、本年（平成15年）1月に『提言』を河川管理者に提示するまでの凡そ2年にわたって、審議、各種活動を続けてまいりました。流域住民や自治体、住民団体、さらに流域以外の様々な方々から多くの貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

淀川水系流域委員会にお寄せいただいた意見については、委員会、部会、ワーキンググループの議論の貴重な材料として活用させていただき、『提言』取りまとめの参考とさせていただきます。

本冊子は、皆様から頂いた意見が、如何に提言に反映されたのか、或いは、どのような形で議論の参考とさせていただいたのかを、出来る限りわかりやすくまとめております。

今後とも淀川水系流域委員会にご協力をお願いするとともに、これまでと同様、多くの貴重なご意見をお寄せいただければ幸いです。

淀川水系流域委員会

## 『頂いた意見と流域委員会の議論・考え方』と「提言」対照表

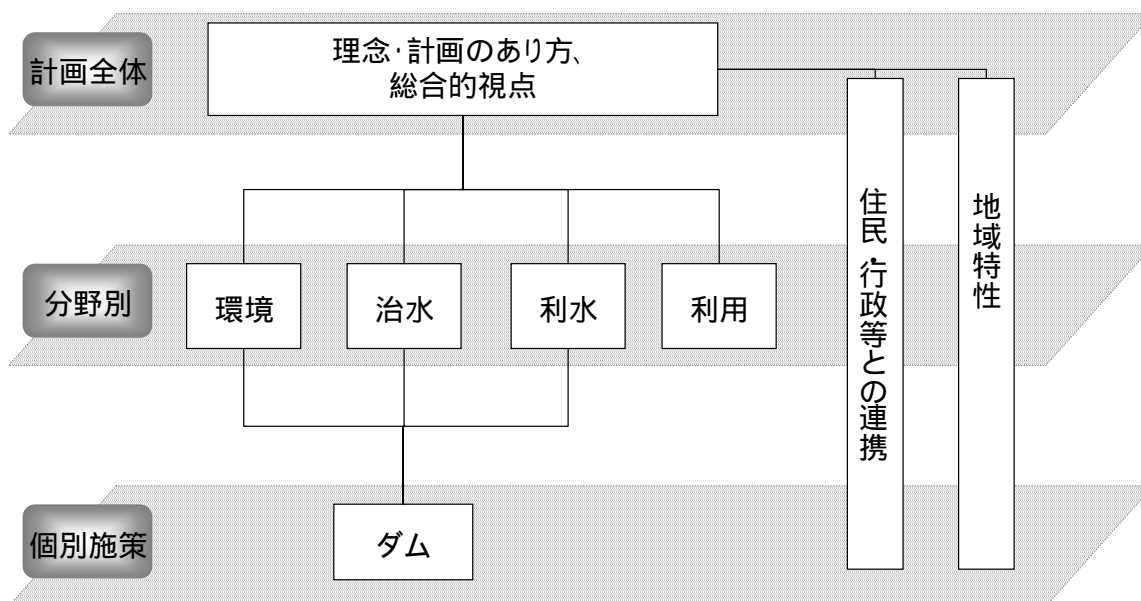
### 「頂いた意見と流域委員会の議論・考え方」目次

- 1 河川整備計画の理念、あり方、総合的視点
- 2 河川環境の現状と  
新たな河川環境の理念・計画のあり方
- 3 治水の現状と  
新たな治水理念、計画のあり方
- 4 利水の現状と  
新たな利水の理念、計画のあり方
- 5 河川利用の現状と  
新たな河川利用の理念、計画のあり方
- 6 ダムのあり方
- 7 住民と行政等との連携
- 8 地域の個別論点

### 「提言」目次

- 1 淀川流域の特性
  - 1-1 流域の概要
  - 1-2 琵琶湖流域の特性
  - 1-3 淀川流域の特性
  - 1-4 猪名川流域の特性
- 2 河川整備の現状と課題
  - 2-1 河川環境の現状と課題
  - 2-2 治水の現状と課題
  - 2-3 利水の現状と課題
  - 2-4 河川利用の現状と課題
- 3 新たな河川整備の理念
  - 3-1 河川整備に関する基本認識
  - 3-2 新たな河川環境の理念
  - 3-3 新たな治水の理念
  - 3-4 新たな利水の理念
  - 3-5 新たな河川利用の理念
- 4 新たな河川整備計画のあり方
  - 4-1 河川整備計画に関する基本事項
  - 4-2 河川環境計画のあり方
  - 4-3 治水計画のあり方
  - 4-4 利水計画のあり方
  - 4-5 河川利用計画のあり方
  - 4-6 ダムのあり方
  - 4-7 関係団体、自治体、他省庁との連携
  - 4-8 住民参加のあり方
  - 4-9 淀川河川整備計画策定・推進にあたって河川管理者が行うべき施策

## 『頂いた意見と流域委員会の議論・考え方』の分類イメージ



## 一般からいただいたご意見に対する流域委員会の取り組み状況

### (意見募集)

- ・メール、FAX、郵便等での常時募集。(約 350 件)
- ・すべての委員会、部会において、一般傍聴者から意見をお伺いする時間を設定 (一般傍聴者発言数 約 70 件)
- ・テーマを設定し、琵琶湖・淀川流域および水供給区域に広く呼びかけての一般意見募集 (意見数 約 240 件)
- ・中間とりまとめに対する意見募集 (意見数 約 150 件)

### (頂いた意見の公開)

- ・すべての委員会、部会において、ご意見をまとめたものを資料として配布。
- ・傍聴者の質問については、議事録として、インターネットで公開。
- ・流域委員会発足から、提言発表までに頂いたご意見を、本冊子で論点を公開すると共に、すべてのご意見をインターネットで公開

## 目 次

計画・理念	1
環境	23
治水	36
利水	44
利用	52
住民参加	70
ダム	77
地域への意見	81

分類	御意見、提案の内容	流域委員会の議論・考え方
論点1	河川整備にあたっては、環境保全、自然回復を最優先し、川の本来の姿を取り戻したい。	
主な意見	<p>自然を破壊しないようにし、水を汚さないようにして、いかに昔の環境に近づけるかを考えて、理想の川にしていくべきではないでしょうか。「自然の川」を取り戻すのが理想です。</p> <p>川本来の浄化作用をもち、多様な生物が棲んでいる川が、川のあるべき姿として良い。そのためには、上流から下流まで瀬切れしていない川、ワンドのある川、川辺林がたくさんある川でなければならないと思います。</p> <p>淀川流域のあるべき姿は自然環境問題を基本に考えるべきだ。河川の自然環境が自然の営みの中で存続できるものであることが望ましい。環境問題を踏まえた上で治水・利水・利用を考えなければ、環境を含めた河川管理にはならないと判断している。</p> <p>淀川は1600万人の命を支える水源である。これからは治水よりも環境を優先して考え、自然の川に帰す、自然のままにするという考え方を重視して、きれいな水を取り戻さなければならない。</p> <p>川は、生まれ育って死んでゆくものです。人間が「川はこうあるべきだ」と決めつけるのではなく、川自身が自然に育ってゆくようなシステムが必要ではないでしょうか。</p> <p>「人の手が入った川」が問題であり、「自然の川」を取り戻すのが理想である。まず、「キレイな川」を目指して世界規模で取り組む必要がある。</p> <p>私たちが生活する上で、環境は大変重要な問題です。河川環境悪化の現状とこの状態が続くことによって出現するおぞましい未来を人々が十分に認識し、進むべき方向を理解していただくことが大切だと考えます。</p> <p>淀川の河川環境に親しんでもらうには、自然の状態に戻すことが最適である。淀川の河川環境を乱す行為の禁止、撤去をお願いします。</p> <p>次の世代を生きる子ども達に素晴らしい生態系を残していく責任が私たちにはある。人間が自分たちの生活を守るための河川管理ではなく、人間自身が自然に沿った生き方を考えていくべきである。</p> <p>これからの河川整備計画は、新しい世紀に向かって、自然回復という目標を持って頂くのが正当ではないか。</p> <p>原点にかえて、本来の川の型に戻すことから考えるべきである。川の周りをきれいにし、昔の川を取り戻したい。</p> <p>治水事業を実施した後、30～50年間人間が手をつけない自然の遷移に任せたい地域をつくるのはどうでしょうか。</p> <p>治水対策の早期実施は勿論だが、環境面での配慮を優先してほしい。</p> <p>農薬や肥料の使用をさけることを前提に、河川を極力自然の状態に戻し、生態系の維持と治水・防災に努力してほしい。</p> <p>都市化が進んだ街にこそ自然を復元すべきである。河川を中心にして、自然環境を都市の中へ広げていくべきである。</p> <p>川や水は心の故郷。緑があって、虫がいて、鳥が飛び交い、一時でも心の安らぎが持てるような環境にしていきたい。</p> <p>流域の開発や都市計画が一貫していない。河川流域のコンクリートが多すぎます。昔の自然に戻すことが望まれます。</p>	<p>ご意見の多くにあるように「自然の川」「川自身が自然に育っていく」「土の川」といった捉え方は提言でもはっきりと基本の一つにしております。そこから河川整備にあたっては『河川環境の保全と再生という観点から、河川環境、治水、利水および河川利用について新たな理念を確立し、「川や湖の環境保全と回復を重視した河川整備」「川を活かし・川に活かされる河川整備」を全国に先駆けて始めることは、この流域のさまざまな課題解決に関わるわれわれの使命であると同時に喜びでもある』（『提言』p.3-1、13～16行目）とし、このほか同じ視点からさまざまな課題を指摘しております。さらに、『今後は、治水・利水・利用事業においても、「自然は自然にしか創れない」「川が川を創る」という自然の摂理を原理・原則として、計画段階から生態系の保全と回復を優先的かつ具体的に検討し、「河川や湖沼の環境保全と回復を重視した河川整備」に転換する必要がある。』と指摘している等、当委員会においても自然環境の保全、自然の回復を最優先とすべく重視しています。</p> <p>淀川の豊かな自然をはじめとする多くの価値が損なわれてきたことを反省し、これまでの河川整備のあり方を理念そのものから変えていきたいと考えています。提言のベースとなったこの考え方はお寄せ頂いたご意見と同じであると考え、上記のほか提言の中の下記のキーワードに入っています。</p> <p>提言</p> <p>3-1 本文 長期的な視野により多様な価値を持つ淀川水系の自然を保全・回復される考え方に転換</p> <p>3-2 流域全体・社会全体で対応する川づくりへ</p> <p>3-4 4行目 自然豊かな川の環境を保全・回復し、子供に残し継承していく</p> <p>4-5 14行目 汽水域の生物の生息環境・・・干潟の再生</p> <p>4-5 最終行 生物あるいは生物群集の回復を図る</p> <p>4-6 1行目 生物の生息空間への回復を図る</p> <p>4-7 4) 淀川水系と海の接点...汽水域の再生</p> <p>4-14 7行目 干潟の保全の形成...生態系の保全</p> <p>河川流量は人為的操作が加わらない</p> <p>自然状態であることが望ましい</p>

分類	御意見、提案の内容	流域委員会の議論・考え方
	自然復元というより、自然創生の発想で、生態系から遮断された現在の河川の形を自然と融合させる方法があるのではないのでしょうか。	
	河川工事が自然環境を破壊する事を認識していただきたい。	
	人間の勝手な都合で川をいじらないことが大切である。	
	昭和30年代の自然豊かな河川風景の再現を願いたい。	
	30年前の淀川の姿を念頭においた整備を提案してほしい。	
	周辺の自然環境との連携を目指すべきだと思います。	
	生態系復元のための管理の徹底をお願いします。	
	外来種を栽培するような野草地区を即刻廃止し、自然回帰を計ることを提案します。	
	水の流れがあり、虫も魚も住んでいる川を望みます。	
	工事をせず、自然のまま10年以上放置した状態の川が良いと思います。	
	昔から棲んでいる魚が泳ぐ川に戻したいと思っています。	
	鮎が棲める川が夢です。	
	コンクリートではなく、土の川にしてほしいです。	
	自然と共存した淀川を未来に残したいと強く思います。	
	自然の復元だけでなく、自然の創生をお願いします。	
	海も含めた大きな生態系の中で環境問題を捉え、議論していただきたい。	
	人の手をいれず、川を自由のままにしておけば、自然浄化機能の回復が期待できるのではないのでしょうか。	
	自然を守り、川をよみがえらせたいと思います。	
	山、川、海を人工的にしない、レジャー化しないことを切に願います。	
	河川環境、景観への配慮が必要ではないのでしょうか。	

分類	御意見、提案の内容	流域委員会の議論・考え方
	<p>皆で水を美しくし、また観光客を呼べるような美しい水が未永く一生保たれるように望みます。</p> <p>周辺地域と調和した景観のある川をどのように設定すべきかを考えるべきです。</p> <p>自然環境、森林保全、農林業振興も大事です。</p> <p>里山を昔の里山に戻してほしいです。</p> <p>里山の手入れと有機肥料の使用を望みます。</p> <p>源流の荒れ果てた山に手を入れて、川本来の流量を取り戻していただきたい。</p> <p>海、川、森、水田への生き物の移動ができる連続性のある河川の復元が必要です。</p> <p>生き物が棲める川を目指してほしい。めだかや蛍が育つ川が理想だと思います。</p> <p>住民の心のふるさと、誇りに思える川であることが望ましい。</p> <p>豊かな水流が流れるよう整備してほしいです。ゆるやかな川の流れが理想です。</p> <p>野鳥の舞う楽園を河川に築いてほしい。</p>	



分類	御意見、提案の内容	流域委員会の議論・考え方
論点2	人と川とのかかわりが緊密になるような河川整備をお願いしたい。	
主な意見	<p>淀川の問題は「生物の環境悪化」と「人と川の関係が失われている」ことの2点である。川の魅力は「感動できる」ことにある。感動とは水の中で魚や昆虫を見たり、石や水の流れを体で感じたときに生まれる。また、知識を得るほどに感動は深まっていく。水がきれいであれば、人は川に関心を持つ、関心を持つ人が少なければ自然も守れない。水質、自然、人が連動することによって感動できる川ができる。</p> <p>2つの技術が人を川から遠ざけた。1つは縦の技術である。下流から上流へ水を運ぶ水道が、上流の住民から下流の住民への配慮や思いやりを見失わせました。もう1つは横の技術である。排泄物を畑に運び肥料として利用していたが、下水の配備によってこの横の繋がりも分断された。</p> <p>川を上から見るだけでなく、遊んだり、釣りをしたりして、川にかかわることで、多くの人に川に関心をもってもらうことが大切である。子どもが素足で水辺に降りても安心な川、アユが釣れる水質、釣った魚が食べられる川を目指した川づくりをすべきである。</p> <p>川で洗濯ができる、洗い物ができる、子どもが水遊びをできるといった「かかわり」がもてる川になれば良いと思う。かかわりにより、興味もわくし、環境への意識も高まります。</p> <p>淀川にはたくさんの自然、生き物がいる。淀川と人間を含む生き物と自然がこの先いい関係になればと願っています。</p> <p>安全面の条件(人のかかわりで可能)整備を前提に、川が最高の自然体験活動の場として整備されることをのぞみます。</p> <p>沿川住民が川と「親しみ 憩える」川づくりが期待されている。環境面では「昭和40年代前半」に近づけたいと考え、歴史的文化的に後世に伝えなければならないものを対象としている。</p> <p>住民が安心して暮らせ、子どもたちが水辺や河川内で思い切り水と親しむことのできる「ふるさとの川」として、また、地域の環境にあった安全な護岸の整備を早期に願う。</p> <p>魚釣りを通して、大人と子どもの会話が生まれている。魚や昆虫を観察したり、触れ合いの出来る場所の環境を大切にしたいと思う。そのために、水質保全や月1回のグランド周辺の掃除も一助になればと思います。</p> <p>時代の変化とともに流域住民の質が大きく変わり川離れが起きた。住民意識を呼び戻そうとすればかなり慎重な作戦と大規模な戦術をとらねばならない。</p> <p>私たちが遠くなってしまった水に近づいていくために、暮らしの中にある水の記憶を1つずつたどっていくことによって、いろいろなヒントが得られるのではないかと。</p> <p>休日に家族がのんびり出来る場所として淀川はとても良い場所と思っている。より一層、皆が河川を気持ちよく利用できるように大切に守っていききたい。</p> <p>河川での散歩は楽しく、大切な時間となっている。これからも日課として続けていきたいと思うし、自然を大切にしていきたいとします。</p> <p>毎日の散歩で河川敷に行きます。整備が進んでも今までどおり、沢山の子どもの声がひびく河川敷であってほしいです。</p> <p>自然を残し、いつでもどこでも親しめる空間として整備し、国民に開放すべきである。</p> <p>淀川の自然の草は高すぎて恐く、子どもも大人も近づけない。1~2割程度管理された草地を作って子どもが近づけるようにしてほしい。</p>	<p>川に対して人々が「感動できる」「魚が食べられる」「洗濯ができる、洗い物ができる」「魚釣りができる」「泳げる」といった身近な関係をもつことの大切さは、基本的なものであるだけに、さまざまな議論のなかで忘れてはならないもの一つでした。その視点は理念のなかで「経済効果や短期的利便性を中心としてきた考え方を、長期的な視野により多様な価値をもつ淀川水系の自然を保全・回復させる考え方に転換し、自然と共生し、その恵みを将来にわたって享受し続けられるように、河川整備にあたっては次のような基本認識に立たなければならない」と結実させ、「河川環境・治水・利水を個々に考えるのではなく、川や湖のもつ自然の変化を尊重し、水・生物・人を含めた総体すなわち生態系として捉え、その多様な価値を活かすために、総合的判断に基づく川づくりを行う。洪水や濁水などの非常時を中心とした計画づくりから、平常時の川や湖の機能を活かし、自然と人との関係の長い歴史を見据えた計画づくりに転換する」(以上、「提言」p.3-1、18~27行目)としております。</p> <p>さらに、「提言」(緒言14行目~)において「人に安らぎや憩いを与えてくれた川の風景はほとんど消えかけており、人と川とのかかわりは希薄になっている。このような状況は将来における人間の生存の基盤をも脅かすものである。」また、(p3-24行目~)において、「物理的・社会的・心理的に人と川や湖とが親しく結びつく状況をつくり上げ、災害等に対してしたたかに対処できることを目指す施策を行う。」また、(p4-214行目~)においては「健全で豊かな風土を維持、継承するためには、治水や利水の観点からの整備を進めるだけでなく、豊かな森づくり、美しい川づくり、川と一体となったまちづくり、地域への誇りと節度ある暮らし方などを基本理念として、地域や流域の文化、伝統を継承していけるような施策を河川整備計画の中に盛り込むことが重要である。…」と指摘している等、当委員会では、人と川とのかかわりを重視し、提言の随所にその理念が指摘されています。</p> <p>川とのふれあいの中から、川の怖さ、楽しさを学び、親しみ、憩える川づくりが見えてくるのではないのでしょうか。人と川とのかかわりをもう一度深めることが今後の川づくりを変えていくために重要だと考えます。</p>

分類	御意見、提案の内容	流域委員会の議論・考え方
	<p>今後の河川改修にあたっては、豊かな自然を活かした水と人が触れあう水辺の空間を意識した整備をお願いします。</p>	
	<p>動植物の生存場所を残しつつ、市民の親水ができる場所の活用もはかって欲しい。</p>	
	<p>安全でより身近で魅力的な環境づくりをお願いしたい。</p>	
	<p>川の特長を生かした行事を開催して、多くの人に川への関心を持ってもらうべきである。</p>	
	<p>護岸工事等により水路が隔離され、川は触れ遊ぶ対象でなくなっているのが現状です。</p>	
	<p>川を世代間のふれあいの場にしたり、人やものが集まってくる環境づくりを行えばどうでしょうか。</p>	
	<p>「何故か楽しい」が、これからの川づくりのキーワードではないかと考えます。</p>	
	<p>コンクリートで固めてしまわず、自然を残し、憩いの場として整備して欲しい。</p>	
	<p>河川を親水空間として整備することが必要だと思います。</p>	
	<p>水遊びが出来る親水ゾーンをつくって欲しい。</p>	
	<p>せせらぎ水路のような、水辺を体験できるゾーニングを期待します。</p>	
	<p>子どもが裸足で、水に入って魚をつかみ取れ得る川であってほしい。</p>	
	<p>川をふれあいの場にすべきである。里山、里川にすべきである。</p>	
	<p>人間生活にとって良い環境を与える川を構築すべきである。</p>	
	<p>川に子どもが戻るような施策を打つべきである。</p>	
	<p>川を使いこなす、川に親しむべきである。</p>	
	<p>泳げる川が実現できる「河川整備計画」を期待します。</p>	
	<p>琵琶湖を子どもたちの泳げる湖にしたいと思います。</p>	
	<p>淀川を愛する市民を育てていっていただきたい。</p>	

分類	御意見、提案の内容	流域委員会の議論・考え方
	他のスポーツ等と住み分けをして、スポーツ以外の趣味を持つさまざまな方の憩いの場にしていただきたい。	
	沿岸住民の親水空間としての環境管理が重要だと思います。	
	子どもが安全に入れるように護岸工事をお願いします。	

分類	御意見、提案の内容	流域委員会の議論・考え方
論点3	治水・利水・環境の総合的なバランスと調和、人との共生を考えよう。	
主な意見	<p>環境保全だけが、今後の河川整備の目的ではないと考えます。環境との共生がキーワードです。提言での一方的な言い方を改め、環境と治水や利水のもたらす社会・経済的影響(利益)について、どうすればバランスがとれ、将来のためになるのかを言及するべきと考えます。一方的な意見や思想を答申するのではなく、さまざまな意見を踏まえううえで、治水・利水・環境のバランスをとりながら、どのように河川整備計画を策定していくかをアドバイスする内容に改善すべきです。</p> <p>堤防の未改修部分も多いため、地域住民は不安な生活を強いられている。不安を解消し、生命と財産を守るためにも一刻も早い河川改修を望む。また、河川改修や整備には、豊かな自然を活かし今までどおり魚や昆虫も住めるよう配慮してほしい。</p> <p>自然観察園として自然のままにしておくエリアでは、人の手が入っていない状態で人が立ち入りにくいエリアとなっています。一般市民をシャットアウトする形での自然保護はいかがなものでしょうか。現在工事中のエリアでは、ぜひ自然と人間との共生を模索していただきたい。</p> <p>治水7:利水2:環境1のバランスではどうか。          ・治水:スーパー堤防(高規格堤防)を構築すべき。          ・利水:下水処理水のさらなる高度処理が必要。          ・環境:より良い自然空間を保全・育成すべき。</p> <p>河川整備計画における河川管理者の基本姿勢が、未だ利水のみ偏っているのではないのでしょうか。環境保全をどのように行っていくべきかを集中的に議論する場が必要です。</p> <p>人命尊重を最重点とした上で、自然共生型の河川整備が行われることで、自然環境豊かな河川敷地の治水・利水・保全と、地域住民が関心を持てるせせらぎ水辺空間の整備が求められる。</p> <p>21世紀に向けての川づくりは、流域全体として生物の多様な棲息・生育環境の保全・創生と、安全で快適な生活基盤の形成との調和を図っていくべきである。</p> <p>治水と環境との調整について内容的に議論が浅い。環境問題の理想的な姿、あるべき姿は姿として他の目的や現状を十分に踏まえ柔軟な対応・調整はできないか。</p> <p>自然災害は人智を絶するものがあるため、過去における幾度かの水害の教訓を念頭におき、今後の治水、利水、河川敷の利用の有効利用を計画してほしい。</p> <p>流域全体で安全性、利水、環境の多面的な管理や保全をすることが望ましい。</p> <p>川の不法投棄など利用のあり方が問題となっているが、同時に自然保護も行う必要がある。この2つの要素をバランス良く両立させることが重要です。</p>	<p>「治水・利水・環境のバランスの論点は、今回の提言のなかでも大きな問題点であり、多くの議論がなされました。その結果、提言にありますように、これまでの常識となっていた「治水・利水・環境」の順序を、新たに「環境・治水・利水・利用」と優先順位を逆転させてそれぞれ記述することになりました。しかし、このことは「一方的な意見や思想」の表明でもなければ、治水や利水を軽視するものでもありません。わかりやすく言えば、これからは「河川環境の整備と保全」をしっかりと深く配慮した計画と実施でなければ、ほんとうの治水も利水もありえないという提言なのです。もともと、治水や利水対策が必要になってきたのは、河川の周辺流域の開発が進み、そのため、水需要の増大や水源涵養材の減少などのしわ寄せが河川に押し寄せたためです。ダムや堤防・河川改修は、そのしわ寄せの後始末としてなされてきたのです。それは、病気に対して新薬を飲むような対症療法です。それよりも、洪水や水需要の増大の原因となるものを取り除くことや、洪水危険の予知システムや避難システムなどのソフトな対策を充実させることが重要だと提言しています(p.4-11の2)流域対応)。それは病気にならないような体質づくりというような管理方法のほうを重視する考え方です。このためには、上流や洪水の危険性の高い地域での土地開発を極力抑制する必要があります。また、提言のp4-11の2)では、洪水氾濫を誘導する霞堤など氾濫区域を縮小させたり、氾濫速度を遅らせる工法の検討が重要であるとしています。さらに「環境・治水・利水・利用」の問題は単に河川だけで解決し得る問題ではなく、国の諸関係機関をはじめ地方自治体、流域住民、各種住民団体など社会全体の取組みが必要であることも明らかになってきました。そこで提言では、「新たな河川整備計画のあり方」(以下、「提言」p.4-1～p.4-3までを参照)の項目で、計画を策定するにあたっての視点として、</p> <p>総合的な水資源管理          ・地域性、環境・治水・利水バランスの配慮(その地域独自の文化・歴史的経緯の特性なども含め、各河川の個性が重視されるように、施策や事業を計画する)          ・持続可能な視点による検討(持続可能な社会を形成するような河川整備をするという国際的理念に基づいて、長期的な影響を考慮した河川のあり方を検討すべきである)          流域圏に着目した総合的管理計画・ソフト施策の推進(流域全体・社会全体での対応として、地域における意思決定の仕組み、人材育成、国・行政の意識改革など各種のソフト対策の実施についても言及した計画にする必要がある)          ・住民、関係団体、他省庁等との連携(ソフト施策推進のために必要である)          健全な水循環の保全・回復と需要の抑制          文化・地場産業・伝統を継承・育成できる川づくり          ・地域の特性に合わせた基準の検討(これまで流域一律で考えられてきた環境、治水、利水、利用に関する基準をその内容に応じて見直し、地域の特性や住民の意見を反映した独自の基準づくりを進める)</p>

分類	御意見、提案の内容	流域委員会の議論・考え方
	<p>治水、利水や自然生物との共生が図られる必要がある。</p> <p>流域全体で安全性、利水、環境の多面的な管理や保全をすることが望ましい。</p> <p>生態系の保全や自然を重視した河川整備や治水事業の推進も併せてお願いします。</p> <p>治水、利水、環境の共存を考えるべきである。</p> <p>治水工事を多様な生物が住めるような工法で行ってほしい。</p> <p>ハード・ソフト両面からの環境対策施策事業の展開を進めて欲しい。</p> <p>人と自然の共生システムを構築してほしい。</p>	<p>などをまとめています。このほかにも、バランスをとった計画や実施に向けて、計画策定のプロセスには計画案の行政評価、影響評価、環境アセスメントを住民の主体的参加のもとで行うことや、さらに計画の実効性確保のために執行管理システムとして第三者機関を設置する、など頂いたご意見も含めて、多くの提言をしました。先の関係団体、自治体、他省庁との連携についても、縦割り行政の克服を目指して『提言』(p.4-19)に一項目を設けて記述しており、環境・治水・利水・利用に関するバランスの重要性を自覚した内容となっていることをご理解いただきたいと思います。また、『提言』(p3-1 23行目～)において「河川環境・治水・利水を個々に考えるのではなく、川や湖のもつ自然の変化を尊重し、水・生物・人を含めた総体すなわち生態系として捉え、その多様な価値を活かすために、総合的判断に基づく川づくりを行う。」と指摘しています。</p>

分類	御意見、提案の内容	流域委員会の議論・考え方
論点4	河川教育(環境教育)の充実を望みます。	
主な意見	<p>子どもたちに必要なのは川を通して自然と直接接する機会を与えることである。学校での総合学習においても、川の恐ろしさを教えるなど、川と人との関わりに視点を置いたカリキュラムが必要である。教師だけに任せるのではなく、地域の人材を活用した取り組みが必要ではないか。</p> <p>子どもが自ら考える力を育てるために、生きた教材である淀川を多方面に学習する淀川学習を取り入れたいと考えている。そのために興味と実践力のある教師を発掘し、ネットワークを作る、すぐれた教材を提供する等のサポート体制が必要である。</p> <p>琵琶湖は多くの恵みを与えてくれている、人々の生活を豊かにしている、多彩な文化を育てているといったことを子どもたちに理解させながら、琵琶湖の現状と問題点を追求し、具体的な行動計画を考えながら実践し、考える力を育ててゆきたい。</p> <p>淀川水系に生息する生き物や景観を守るため、教育、広報活動、環境管理システムの構築等、即行動に移すことが重要です。</p> <p>遊んだ川、魚を食べた川が汚染されてしまった。その危機感を認識するために、小中学生参加のツアーを提案します。</p> <p>この中間とりまとめを本気で推進していくにはどうするかという意見が少ないのではないのでしょうか。この際、学校で取り上げて「教育」するのもいいのではないかと。</p> <p>環境学習、体験学習の重要性と人の育成に言及すべき。琵琶湖博物館などを具体例として明記すべき。</p> <p>水中生物は水質のわかりやすい指標です。学校や自治体で勉強会などして水や生き物の大切さを学んでほしいです。</p> <p>「水の恵み」を忘れがちである。自然の大切さを子孫に伝えつつ、豊かな自然を守って行きたい。</p> <p>教育(理科の授業)による指導が必要である。</p> <p>人と自然の共生という視点は、子どもたちの地域を愛する心情が育つことにつながる。これからも子どもたちのために多くの情報提供をお願いします。</p> <p>流域各地に淀川学習の拠点校づくりをすすめよ。</p> <p>どうか川は川らしく、これからも生きた環境教育の場であってほしい。</p> <p>自然を大切にするという学校教育が水質悪化等の日本の抱える諸問題の解決につながる。</p> <p>地域住民や企業の意識こそが重要な問題である。川についての学習と理解の必要がある。</p> <p>災害、特に水害に対する教育が大切である。</p> <p>学校のすぐそばに良い川があったとしても、現状ではそれが教材となりにくい。</p>	<p>当委員会は、行政が決めてそれを住民が受け入れるというこれまでの政治に多いパターンをやめ、これからの河川管理は住民と行政の協働型に転換しなければならぬことを提言しました。それには、行政側に従来の職能的な専門家の怠慢から住民の生活感覚に密着した立場を積極的に取り入れる新たな専門家意識を、また住民側にはこれまでの行政に対する「お上」意識や行政への白紙委任状の態度を払拭して、利益享受には責任分担が伴うことを求めなければなりません(『提言』p.4-20参照)。そして、このような住民と行政の協働型による河川管理が成功するためには、多くのご指摘を頂いたご意見にありますように、次代を背負う子どもたちが小さいころから大人とともに川を大切に、その本来のあるべき姿を学んでいかななくてはならないと考え、さまざまな提言をしました。</p> <p>例えば、『提言』(p.4-21 27行目～)において「さまざまな生物が生息し、人との深い関わりを持ち、絶え間ない変化を見せる河川は、理想的な環境学習の場である。子どもたちが川で遊んだり、危険な状態や意外性を学んだり、防災訓練を行ったり、河川整備に参加したりする機会を創出することは、子どもの情操を育み、水の多様な意義を意識する人材を育成する上で有益であります。また、新たに地域で生活を始めた人や、古くから住んでいても川への意識が薄い人々の影響で、災害の危険性や河川環境への負荷が大きくなっている場合があります。こうした人々に対して、危険への対処のし方や河川環境の保全のあり方を学ぶ機会を積極的に作る必要があります。</p> <p>さらに、川のあるべき姿を知ることから節水などのライフスタイルのあり方が学べるよう啓発活動を進める必要がある。このような取り組みを促進するため、河川管理者は、住民団体や地域組織(例えば、自治会、老人会、婦人会、子ども会、PTA等)と連携し、積極的に学校や公民館等へ出かけて住民との対話を行うこと、環境学習や河川調査の成果を吸収し生かすこと、必要な受け皿(ハード)や情報(ソフト)の整備に努力すること、野外での安全教育を重視し、多様な自然環境と触れあうようにすることが必要である。」と指摘している等、当委員会においても、環境教育や河川学習の推進を重視しています。</p> <p>昔は学校ではなく、地域ぐるみで川のたのしさ、怖さ、自然の大切さを教えていました。河川教育(環境教育)は、学校で教えることも重要ですが、地域がもっと川に関心をもって子どもたちに川のすばらしさを伝えていけるようにする必要があります。</p> <p>また、情報の共有が不可欠でp.4-24でも詳しく提言しています。</p>

分類	御意見、提案の内容	流域委員会の議論・考え方
	<p>子どもたちに環境教育を行えばどうでしょうか。</p> <p>地域との情報交換、小学生対象のワークショップを開催するのはどうでしょうか。</p> <p>子どもたちが河川を体験できる「淀川教室」を提案します。それには川の安全と衛生が重要だと思います。</p> <p>地域住民と協力して、子どもたちの環境教育の一環として親水の幅を広げて欲しい。</p> <p>「子ども達が川に親しみ、川に学ぶ機会の創出は重要である」という考えに賛成します。</p> <p>水質悪化を止めるために小、中、高、大学生参加の環境調査の実施をお願いします。</p>	

分類	御意見、提案の内容	流域委員会の議論・考え方
論点5	流域全体を視野に入れた整備計画をめざすべきです。	
主な意見	<p>河川整備計画を考えるにあたって、山から海までの総合的な水保全と管理を提言する。水源林の保全（汚濁発生源対策（工場・事業所からの負荷軽減、農地からの排水抑制等）側溝・水路での対策（豪雨貯水、未処理下水の絶無化等）河川での対策（全河川放流地点での定期的水質計測と異常時の連絡システム確立等）</p> <p>河川湖沼ばかりでなく、海岸、林野、都市部、農村部のあり方を考えた計画を策定すべきである。流域全体で治水、利水、環境の多面的な管理や保全をすることが望ましく、流域の土地利用を含めたマスタープランの確立が重要である。</p> <p>健全な水循環を確立するために不可欠な機能は「流域を単位とする自立的・統合的な水の管理」であり、この機能実現のため不足しているのは、「水（とくに地下水）の公共性の概念」と「流域の主権」である。これらを法的に確立するためには「水基本法（仮称）」が必要である。</p> <p>府県の担当を越えた河川の流域管理の設置を求める。</p> <p>具体的な対策案の検討の中では、壊滅的被害の回避等については、大都市部だけでなく、府管理区間も含めて流域全体で検討する必要がある。</p> <p>流域管理組織を結成すべきである。</p> <p>自治体と事務所単位での協議会を作ってほしい。</p> <p>河川管理者だけでなく、流域全体で管理するシステムづくりについての検討が必要と思われる。</p> <p>基本理念、整備方針に加えて、流域全体での区間別の整備イメージ図を示すべきである。</p> <p>川の流域を基本として、広域行政を推進すべきである。</p> <p>河川法に基づく河川整備計画の検討範囲をより具体的に打ち出していきたい。また検討範囲を広くとらえ、防災行政、農林行政、環境行政およびそれらを含み歴史や文化なども踏まえたまちづくりまでを積極的に対象とする場合には、これまでの河川管理者と流域委員会という関係に基づくものではない進め方が求められる。</p> <p>淀川という一河川ではなく、全国的な視点でかつ中小河川も考慮した河川整備についても議論してほしい。</p> <p>対象河川を拡大すべきである。</p> <p>河川の改修や整備にあたっては、本流のみではなく、本流に流入する支流水路についても検討してほしい。</p>	<p>この論点については、環境・治水・利水・利用のあり方は、河川だけでなく社会全体の視点から取り組まなければ解決できないと考えた当委員会にとって、当然、流域全体を視野に入れた河川整備計画でなければならないと議論は進展しました。その結果は提言の多くのところに反映されています。</p> <p>例えば、「提言」（p.3-2 1行目～）「治水・利水等に関しても、川の中だけで対処しようとするのではなく、流域全体で対応する方向に転換する。また、物理的・社会的・心理的に人と川や湖とが親しく結びつく状況をつくり上げ、災害等に対してはたかに対処できることを目指す施策を行う。それぞれの地域がもつ多様な地理的・自然的特性や風土、長いあいだ培われてきた歴史的な経緯や文化的特性などに応じたやりかたで、都市計画や農林・水産業も含めた部局横断的・面的な対応を含め、それぞれの場所に相応しい川づくりを行う。」また、（p.4-1 19行目～）において、「国土の健全な水循環系の回復と持続可能な活用を可能とするため、流域および関連する水利用地域や氾濫原を「流域圏」として捉え、その歴史的風土性を確認し、河川、森林、農地、環境資源などの役割との統合的施策を展開すべきである。」と指摘している等、当委員会においても流域全体を視野に入れた整備計画こそ重要であると考えています。</p> <p>直轄区間が整備計画の対象ですが、委員会ではそれにとどまらず上流から下流、支川等までも含めた幅広い議論が活発に行われています。また従来は、治水も利水も水質改善も川の中だけで考え、対応する傾向が強かったと考えています。その反省に立って、川だけの対応では限界があるとの認識が提言のベースに流れています。河川整備においては、川を単独で考えるのではなく、森林や都市、農地などを含む流域全体の中の一部と考えれば、どうすれば一番この地域にふさわしい川を構築できるかがみえてくるのではないのでしょうか。このため（p.4-19）で関係団体・自治体・他省庁との連携を提言しています。</p>



分類	御意見、提案の内容	流域委員会の議論・考え方
論点6	国土、街づくり、文化との関わりを念頭におくべきです。	
主な意見	<p>川は美しく心を洗ってくれる。川と橋の相乗効果は着物と帯の関係にふさわしく、川と橋が競って美しくなることは、多くの人々の喜びとなる。</p> <p>「関西の復興にとって河川は何か？」という視点を持つべきである。</p> <p>必要最小限の河川整備にとどめ、豊かな自然と水系めぐみによって豊かな社会、文化を築くことが重要である。</p> <p>人と川とのかかわりを郷土づくりや国づくりの一部としてとらえていく姿勢が必要である。</p> <p>川を活かしたまちづくりを進めるべきである。</p> <p>川の個性、川の権利を尊重した川づくりをお願いしたい。</p> <p>日本の国土性に配慮した河川計画をめざしてほしい。</p> <p>関西再生のために、琵琶湖淀川水系の観光資源化推進という観点からの整備計画を期待する。</p> <p>大阪の水都のイメージを大切にすることが重要だと考えます。</p> <p>21世紀は流域文化、文明時代ではないかと思っています。</p> <p>文化交流、地域産業の活性化に役立つ集客とにぎわいづくりを検討してほしい。</p>	<p>河川整備が国土、街づくり、文化のあり方と必ず関わってくることは流域委員会にも共通の認識としてありました。それは、国土のあり方でいえば、例えば、「総合的な水資源管理は、持続可能な社会の形成という国際的理念の観点から、国の経済・社会政策全体の枠内に組み入れられることが最も重要である」(『提言』p.4-1、5～6行目)とうたっています。さらに、街づくりと文化を含めた川づくりの面では、「新たな河川整備計画のあり方」の(1)計画策定の視点のなかで、&lt;文化・地場産業・伝統を継承・育成する川づくり&gt;の一項を設けて、「今後、健全で豊かな風土を維持、継承するためには、治水や利水の観点からの整備を進めるだけでなく、豊かな森づくり、美しい川づくり、川と一体となった街づくり、地域への誇りと節度ある暮らし方などを基本理念として、地域や流域の文化、伝統を継承していけるような施策を河川整備計画の中に盛り込むことが重要である」(『提言』p.4-2、14～17行目)とまとめました。</p> <p>古くから日本では、水系が一つの経済・文化圏をなすことが多かったのではないのでしょうか。川を考えることは、その流域の街、文化、風土、社会、経済を考える上で重要であり、その地域にふさわしい川をつくりあげていくには、そこに住む人たちが川に何を望むのか、川の個性とは何かを把握して初めてイメージできるのではないのでしょうか。</p>

分類	御意見、提案の内容	流域委員会の議論・考え方
論点7	住民一人一人の従来の河川に対する意識の改革が必要です。	
主な意見	<p>流域住民の質が変わってきており、被害が発生したら行政の責任にするというのがサイレントマジョリティーの実態である。提言のPRとして、かなりショッキングな発表の仕方をしないと多くの人は耳にしない。</p> <p>河川空間の利用にあたっては、地域住民の声は無視できない。積極的な働きかけが必要である。人の意識改革は難しいが、一時的でない持続した環境や水質の保全・管理をしていくには不可欠である。</p> <p>流域の人々が、暮らす環境を知り、そこから何が大切かを見つめ直すことが、琵琶湖の水を考える始まりとなると思います</p> <p>下流(大阪)では、本当の意味で水の大切さを知らない人が多い。</p> <p>水系で暮らす人々の生活用水が問題であるが、下流域の人々の意識は低い。</p> <p>地域住民の意識改革が必要である。</p> <p>設備の充実なども大切ですが、一人一人の意識の改革が一番である。</p> <p>一人でも多くの人たちが環境の大切さや自然を守るためには何をしたらいいのかを考えてくれればと願っています。</p>	<p>「意識の改革」という論点はどんなことであれ、何か問題があって、それを克服しようとするときには、必ず要請されるものです。しかし、そう簡単に人々の意識は改革できるものではありませんし、またいちがいに強制されるべきものでもありません。そこで河川整備に関連しては、頂いたご意見を参考に、川をめぐるさまざまな問題解決を目指す人々の動機づけや、あるいはビラ、新聞などで住民団体や行政機関が情報を公開して一般住民に参加や意見を呼びかけるなど、ソフト面での対応をどのようにするのがよいか、などを中心に議論が行われました。</p> <p>例えば、4-9「淀川河川整備計画策定・推進にあたって河川管理者が行うべき住民との関係構築」のなかにある「情報公開の手法」では「より幅広い住民に情報公開を行うこと。専門家の意見を聞くことが目的ではなく、住民の意見を反映させることが目的である。主要な論点についての情報をテレビ、新聞、公報等で知らせると共に、市町村および地域における回覧板等の情報通信システムを活用するなどにより、河川整備計画原案をできる限り流域のすべての住民に周知すること。また、河川整備計画案については流域内の県庁所在地等において、一切の情報を一室にまとめて閲覧と複写が可能になるようにすること。さらに国土交通省が管轄する工事事務所等では早朝から深夜まで閲覧と複写が可能になるようにすること。難解な資料については、説明、解説できる体制をつくること。流域を視覚的、立体的に表現した模型を作成すること。住民がインターネットやその他の方法で容易に検索して情報が入手できる体制を整えること。」(「提言」p.4-24、1～13行目)など細かく、一人一人の意識の改革へつながらよう提言をしております。</p> <p>そのほか、意識に関連しては、提言の中でもそれぞれの項目で触れられており、例えば「提言」(p.2-4 24行目～)において、浸水の頻度が減少するとともに流域の住民の水害に対する防災意識の低下がみられ、・・・、また(p.2-6 14行目～)「水資源開発の進展により渇水の頻度は減少するとともに、給水制限なども少なくなったが、清浄な水を豊富に使える便利な生活が当然となり、大切に水を使う節水意識は遠のき、人々の水や川に対する畏敬や愛着が薄れてきている」、また(p.2-8 26行目～)「淀川本川では、高水敷の多くがゴルフ場や運動公園として整地されており、年間数百万人の人々が利用しているが、その利用のあり方に、自然環境への配慮が欠けている点が問題となっている」、(p.2-9 1行目～)「市民の中には、釣り、野鳥観察、散策などの場として利用し、都市部に残された貴重な自然体験空間として認識している人もいるが、多くの市民にとってその価値が十分認識されているとはいえない。川に関わる文化が薄れ、自然の動植物との共生という意識は未だ多くの市民のものとはなっていない。」と指摘している等、当委員会においても、個々人の考えや意識転換の必要性について重要視しています。</p>

分類	御意見、提案の内容	流域委員会の議論・考え方
		<p>皆様の多くのご意見や委員会での議論により、委員の意識や考え方も深まり、発展しました。流域住民の一人一人が、川のあり方について考えることではじめて住民参加型の川づくりが成り立ちます。今後は、委員会だけでなく、皆様のまわりの方々にも働きかけ、河川に対する意識の改革の輪が広がっていけば、川づくりを変える大きな一歩となるのではないのでしょうか。</p>

分類	御意見、提案の内容	流域委員会の議論・考え方
論点8	企業や個人の心がけ・ライフスタイルの転換が必要です。	
主な意見	<p>自然と共に生きる自然循環型社会を築く必要がある。具体的には、保全対策、公害防止対策、住民活動支援、総合的な環境施策の推進が必要である。</p> <p>地球温暖化に伴い、自然環境が破壊されている中で、住民一人一人のモラルやマナー、エチケットがもっとも大事である。</p> <p>役所まかせにせず、我々一人一人が環境破壊を止めるべく努力すべきである。</p> <p>古代人は「水のありがたみ」を感じ、そこに神様が宿ると考えた。現代人が忘れてしまったこの「水の神様」のコンセプトにより、国民のライフスタイルを変え、水に対する接し方を変える。</p>	<p>この論点は論点7にもつながる課題と心得ております。提言では(p.4-20 3行目～)で、「お上意識や行政の白紙委任的態度の払拭」することを述べています。20年ほど前に日本人は水道用水以外に飲料水を買う習慣はほとんどありませんでした。しかし、現在は若い人を中心に国内外のミネラル・ウォーターといわれるボトル水の普及が年々増加しており、これもライフ・スタイルが変化した結果といえるかも知れません。人々の生活のあり方がこれからの水需要に大きな影響を与えることは間違いなく、アジア、アフリカを中心とする急激な人口増と発展途上国の今後の行方が21世紀のそう遅くない段階で世界的な水不足の問題を引き起こすという多くの指摘もあります。</p> <p>『提言』(p.3-3 2行目～p.3-4 7行目)において「人は自然環境のなかで生き、その活動は、多かれ少なかれ自然環境に手を加え、自然の恩恵を享受・活用することで、世代を重ねてきた。もともと人は生態系を構成する一員にすぎないが、この100年間の急激な人口増加や資源・エネルギーの大量生産・大量消費・大量廃棄は自然生態系を大きく破壊し、いまや動植物だけではなく、人そのものの生存すら危惧される状態となっている。…」また、(p.3-6 15行目～)「われわれは、これまで、水がまるで無制限に存在するかのように、大量に水を消費してきた。「世界水ビジョン」でも取り上げられたように、人口増加に伴う食料不足や水不足は国際的な大問題であり、輸入大国として世界の水を消費しているわが国は、自ら率先して節水に努めるべき時期にきている。」と指摘しているように、当委員会においても、一人一人の心がけ、ライフスタイル転換の重要性について、認識しています。</p> <p>ライフスタイルを変えるためには、個々の強い意思と、川が人をその気にさせるような魅力ある計画をつくっていくことが重要であると考えます。ライフスタイルや心がけを転換させるためには、積極的なPRの強化はもちろんですが、節水している人へインセンティブを付与するなど料金面での仕組みについても、検討していく必要があります。</p>

分類	御意見、提案の内容	流域委員会の議論・考え方
論点9	水循環と物質の連続性を考慮した河川整備を行ってほしい。	
主な意見	<p>川の流れを絶やすことがないように、流れが悪くなる構造を根本的に変えていかなければならない。生物が棲める淀川にしていくためにも、ヘドロやゴミがない清い水質になる事を望んでいます。</p> <p>健全な流砂系の再生は自然の機能を再生することにつながるが、淀川流域では土砂の連続性の再生は難しい。</p> <p>自然の生態系にかえすために、「水循環保全」に取り組むべきである。</p> <p>田圃の給排水は循環させるべきである。</p> <p>海から陸域までの水と栄養塩を循環させ「水と緑の回廊」をつくってほしい。</p>	<p>「水循環」は、水のあり方を考えるうえで、もっとも大切な概念の一つです。文明の発展とともに、とりわけ最近の都市化を中心に、古来からの空と大地をめぐる水の循環は大きな変化を遂げてきました。自然のリズムは崩れ始め、地下水の汲み過ぎによる地盤沈下が多くの都市で起き、自然に洪水調節の役割を果たしたり地下水を涵養してきた多くの水田の機能も、減反政策や宅地化によって失われました。豪雨は宅地に浸透せず、どっと河道や水路に流れ込むようになりました。そこで、当委員会は提言のなかで河川整備計画が策定される判断形成過程(プロセス)について、案の行政評価、環境アセスメント、流域住民の参加のほか、「水循環系の環境への影響評価」の項目を設けました。そこで「人間の諸活動は水循環系に影響を与え、洪水流量の増大、平常時流量の減少、水質の悪化、生態系の変化など、さまざまな弊害を及ぼすことがある。これらの影響をできるだけ定量的に評価し、その結果を広く発信するとともに、各主体の責任ある活動を促す」として、整備計画が水循環系にどのような影響を与えるかを評価することとしています(『提言』p.4-3、2～5行目)。</p> <p>そのほか、『提言』(p.4-2 1行目～)において「流域の水源涵養機能の保全と回復とともに、雨水浸透、地下水の涵養、高度処理した下水の河川への還元など、水循環の健全性と、節水・水の有効利用などによる需要の抑制施策を展開する。」また、(p.4-4 21行目～)において、「河川では自然の摂理にしたがい、水位、水量、流速、土砂供給などの変動により浸食や堆積を繰り返し、瀬や淵を形成して多様な自然環境を創出し、そこに豊かな生態系が形成される。水位・水量の過度の人為的制御、流砂の不連続が河川環境を悪化させた原因の一つとして考えられる。したがって、…」と指摘している等、当委員会においても水循環や物質の連続性を重要視しています。</p> <p>流域を開発し、コンクリートで街を覆い、便利な生活を行うために自然な水循環をたち切ってきたのは私たちではないでしょうか。</p>

分類	御意見、提案の内容	流域委員会の議論・考え方
論点10	将来的な夢を見据え、長期的な視点で河川整備を行うべきです。	
主な意見	<p>公正で、長期を見据え、我々の子孫に恥じることの無い提案をお願いします。受益者負担、のびのび利用、多少の我慢、自然に感謝の心掛けが必要です。</p> <p>人間は100年、200年かけて淀川を改変してきたのだから、同じだけの時間をかけて、ゆっくり元に戻すアプローチがあってもよいのではないか。</p> <p>20～30年後の川のあり方をイメージし、長期的な視点で河川整備を考えて欲しい。</p> <p>30年後の社会を想定し、許容すべきことは許容すべきである。</p> <p>50年、100年先を見た施策を考えてもらいたい。</p> <p>河川については、少なくとも2～300年前から長期的な視点で議論すべきであった。</p> <p>これまでの公共工事には将来の夢や理想がかけていたと思う。</p> <p>実利面で20～30年後の川の役割について研究をするべきだと思う。</p>	<p>この論点はほぼ全員が議論に参加し一致をみているところで、提言はまず最初のマニフェスト(宣言)の一節で「いまこそ、これまでの河川整備の理念を改革することにより、失われつつある淀川水系の自然・文化を取り戻し、次世代に継承していかなければならない」(『提言』冒頭の「川づくりの理念の変革 - 淀川水系がもつ多様な価値の復活に向けて」)と述べ、「次世代へ継承する」という決意の表明で、未来へ向けた長期的視野を示しております。</p> <p>このほかにも、『提言』(p.3-1 18行目～)において、「経済効率や短期の利便性を中心としてきた考え方を、長期的な視野により多様な価値をもつ淀川水系の自然を保全・回復させる考え方に転換し、自然と共生し、その恵みを将来にわたって享受し続けられるように、河川整備にあたっては次のような基本認識に立たなければならない。」また、(4-1 5行目～)「持続可能な社会を形成するような河川整備をするという国際的理念に基づいて、長期的な影響を考慮した河川のあり方を検討すべきである。例えば、生態系・地球環境などの観点からは、影響が現れるのが長年月の経過後であるものも多い。地球温暖化による影響、社会構造の変化による影響も長期的な視点で順応的に取組むべきである。」と指摘している等、河川整備を行ううえで長期的な視点で考えることは、当委員会においても重要視しています。</p> <p>目先の利益にとらわれず、長い目で河川を巡る自然環境、水利用等を考えなければならないのではないのでしょうか。</p>

分類	御意見、提案の内容	流域委員会の議論・考え方
論点11	場所に応じて、優先順位をつけて河川整備を行う必要があります。	
主な意見	<p>洪水の恐ろしさを忘れてはいけない。だからと言って治水の優先順位が第一ということではない。委員会の最大の課題は、物事の優先順位をつけることである。</p> <p>河川整備の施策について、並列的に羅列するのは何もしないに等しい。川の持つたくさんの機能を尊重し、両立できる技術、施策を考えながら、優先順位をつける必要がある。</p> <p>河川の多様な機能、或いは多様な形質が競合する場合、TPOに応じてどの機能に「優先度」を与えるかを明確にしておく必要がある。</p> <p>優先順位の問題はどうするのか。河川の多様な機能、或いは形質、操作、さまざまな問題の中でお互いに競合するものが出てくるがそれらにどのようにプライオリティーを与えるのか。</p> <p>流域委員会において、治水、利水、環境にとどまらない多様な討議を行うことは重要だが、TPOに応じて、必ず優先順位がある。この優先順位を討議し決定するのが、この流域委員会の最大の課題だと考える。</p> <p>中間とりまとめは優先順位について配慮されていない。重要度、緊急性等を勘案して優先順位を考えるような表現が欲しい。</p> <p>河川が持つ多様な機能の中では必ず競合が発生する。河川管理者は機能間の優先度を明快かつ確固たる理念をもって明らかにしなければならない。</p> <p>河川整備には必ず競合する利害がある。優先順位、優先度の問題であるが、報告書にはこれについて何も書かれていない。</p> <p>物事には優先順位があるので、TPOに応じた優先順位を常に意識して討議しなければならない。</p>	<p>今回の流域委員会の提言は、冒頭にもあるように「河川管理者が河川整備計画を作成するための新たな河川整備の理念、それを具体化するための整備のあり方」を提言するものであり、この提言をもとに、河川管理者は河川整備計画の原案を作成し、その原案に対する流域委員会および地域住民、住民団体(NGOやNPOなどを含む)の意見を反映させたくて河川整備計画を作成することになります。したがって原案が具体化してくる段階でさまざまな優先順位が議論の対象にされていくと思われます。</p> <p>その考え方としては、『提言』(p.4-10 32行目～)において「河川対応では、どのようにして整備区域の順序付けを行うかという計画決定手法が重要である。水害の危険度、予想被害規模、河川環境への影響などを考慮するとともに、後述の住民参加のプロセスにしたがって、住民の理解を得られる計画とするべきである。」と指摘している等、当委員会においても地域性や環境に合わせた整備の総合的な優先順位を考えることを重要視しています。</p> <p>限られた資源の中で最大限に効果をあげていくためには、ご指摘のような優先順位が必要だと考えます。具体的な優先順位、優先度を設定する場合には、地域や施策によって状況が異なるため、それぞれの地域において住民、自治体、利用者等とのさらなる議論が必要となるでしょう。そのため、議論の場の必要性、情報公開のあり方も提言しています。</p>

分類	御意見、提案の内容	流域委員会の議論・考え方
論点12	過去の経緯・現状をよく認識すべきです。	
主な意見	<p>過去の事業計画に対する認識を深め、継続して実施すべき計画、改善すべき計画、代替案で実施すべき計画等を見定めることを出発点にして議論し、計画を考えてゆくべき。</p> <p>計画策定はあくまで治水・利水・環境を総合的に評価し行われるべきであり当然その時々々の社会情勢・河川状況等を踏まえて策定されるものである。また琵琶湖総合開発事業がもたらした効果を、その後明らかになった負の影響も含めて評価したうえで、今後の計画のあり方を議論すべきです。</p> <p>琵琶湖総合開発計画に関する問題も議論の対象とし、河川整備計画の審議に盛り込んでいく必要があるのではないかと。琵琶湖総合開発以前に問題を戻して考えて頂きたい。</p> <p>治水の歴史評価が低すぎると思われる。過去の災害の歴史から、人の生命、財産を守ることが緊急かつ流域住民の願いであったことは事実で、それに対しては一定の効果あげ、現在の生活がある。そのような歴史を踏まえ、問題点や今後の進む方向を打ち出してほしい。</p> <p>琵琶湖は洗堰ができるまでは、水位が安定せず、周辺の住民は大きな被害を被っている。歴史を正しく理解して語るべきである。</p> <p>川は太古の昔から、人間の営みの中で、人がつけかえてきた人工的なものであることを認識すべきである。</p> <p>現在の環境を評価する時には、過去における人間と川との関わりの歴史を把握して考えなくてはならないのではないか。</p> <p>新しい施策を行う前に河川法改正以前に立案された施工中の工事を見直すべきである。</p> <p>河川のあるべき姿を考えるためには、現在の環境をきちんと評価しなければならない。</p>	<p>これまでに実施されてきたわが国の治水などに関する歴史評価については「治水および利水・利用を主目的とした堤防、ダム、堰などによるこれまでの河川整備は、治水および利水の安全度を向上させ、今日の社会・経済活動に貢献している」（『提言』p.2-1、3～4行目）あるいは「わが国では、洪水は太古の昔からわれわれを苦しめる最大の自然災害であったが、明治時代以降の近代河川技術により治水安全度は飛躍的に向上した。とくに人的被害については、戦後の一時期数千人を数えた年間の死者・行方不明者数が、最近では百人以下に激減している。その結果、われわれの生活に安全・安心感をもたらすとともに、産業・経済発展の原動力となっている」（『提言』p.2-4、2～6行目）など、大いに評価しております。</p> <p>しかし、それなら、このままのやり方を継続し延長すればいいのか、というところで議論を深め、さまざまな問題点が浮かび上がりました。それを現状と今後の方向性をふまえて指摘したのが提言の内容に入っております。</p> <p>例えば、過去のやり方を評価しながらも、「しかし、こうした河川整備は環境面において河川・湖沼およびその流域へ過度の負担を与え、多くの問題を引き起こしている。すなわち、河道の掘削や直線化、コンクリートで固められた護岸、湖沼や湿地の干拓や埋立、ダムや堰による治水、利水方面からの流量や水位の調節、ダムによる流砂の遮断など、さまざまな人為的行為により琵琶湖・淀川水系の生物にとっての生育・生息環境は著しく悪化している」（『提言』p.2-1、4～9行目）などの判断をし、治水についても「これらの河道改修では堤防を連続的なものとしたため多くの遊水池が失われ、河道の直線化と相まって、河川改修が進むにしたがって洪水ピーク流量が増加するという意図しない結果を招いた。また、河川整備が進み治水安全度が向上するにしたがって、もともと洪水氾濫の繰り返しにより形成された沖積平野に人口や資産が集中し、新たな河道改修の実施を困難にするとともに、ひとたび水害が発生すればこれまで以上に被害が大きくなる状況となった」などの現状認識をしております。</p> <p>このように、『提言』（p.2-1～p.2-3）において、「河川整備の現状と課題」と題して、流域ごとの現状認識や今後の整備における課題を示しており、当委員会においても河川の現状認識や過去の経緯について重要視しています。</p> <p>過去の施策の功罪については委員会でも十分認識しています。しかしながら、過去に最善であったものが、現在の視点から見れば最善ではなかったこともあると考えます。委員会では「理念の変革」が大きなテーマとなっています。過去の経緯・現状を踏まえることは重要であると考えますが、改めるべき点は改め、これまでの川づくりの方向性について大きく舵を切るべきだと考えます。</p>



分類	御意見、提案の内容	流域委員会の議論・考え方
論点13	コスト&ベネフィットを考慮した事業計画を立てるべきです。	
主な意見	<p>人口の減少期を目前に控えた今、財政的な負担能力の限界を考慮して、維持管理経費を念頭に置いた効果的で効率的な整備のためのシステムを検討すべき。例えば、住民、行政、企業の間で維持管理の機能を分担するといった議論をしてみてもどうか。</p> <p>今後の流域委員会では生態系や水質の議論に加えて、事業コスト等についても議論してゆくべきである。</p> <p>維持管理経費を念頭に置いた効果的で効率的な整備を実施するシステムを検討すべきである。</p>	<p>『提言』(p.4-2 31行目～)において、「計画の中の施策とくに施設計画については、事業をしないことも含めた代替案を考え、それぞれについて費用対効果(便益)分析の評価がなされるべきである。これは環境アセスメントとともになされ、費用(コスト)の中には、環境資源や生態系資源の価値も含めるべきである」と指摘している等、当委員会においてもコスト&amp;ベネフィットの考慮を重要視しています。</p> <p>費用対効果については、かなり前から行われてきましたが、環境資源や生態系資源の価値も含めて議論すべきでしょう。具体的な検討については原案審議や具体的な事業計画の際に詳細に行われるでしょう。</p>
論点14	都市計画や地域整備との整合性をとっていく必要があります。	
主な意見	<p>洪水時における災害発生を懸念して堤防周辺の人家密集地域において土地利用制限を行うのであれば、都市計画による対応だけでなく河川法でも規制すべきであり、その上で都市計画との整合性を考えていく必要がある。またその際には関係機関、地元住民と十分調整のうえ法制度の見直し等を行われたい。</p> <p>「河川管理に関する方針は、それぞれ地域の事情を優先し、淀川の方針を打ち出すべきではないか。」という発言にはショックを受けた。長い歴史の中から、地域の事情を見据えた上で、新しい淀川河川整備計画がうまれようとしているのではないか。</p> <p>建築都市部建築企画課において、大阪府景観条例に基づく景観形成地域の指定の作業を行っているようだが、本計画との関係は如何。また各ブロック(琵琶湖、淀川、猪名川)間の相関関係を含めた流域全体でのとりまとめが必要ではないか。</p> <p>町における事業(溜池整備、水に親しめる公園整備等)の継続をお願いする。</p> <p>「土地利用の制限等の都市計画での対応及び法制度の見直し」は誰が検討するのが不明であり、さらに議論をお願いしたい。</p> <p>地域への影響を考慮して事業計画を立てて欲しい。</p>	<p>今回の提言をまとめる作業ではっきりしたことの一つに、ほんとうの河川整備は単に川に関わるだけではすまないし、河川管理者だけでできることでもなく、住民、企業、自治体、国の行政機関など、社会全体が情報を共有し取り組まなければ完結しないのだ、ということがありました。したがって、『提言』(p.3-26行目)で、「都市計画...も含めた部局横断的・面的な対応を含め...川づくりを行う」としています。また、『提言』(p.4-19 14行目～)において「計画策定段階から関係他省庁や府県、市町村等関係機関と連携し、計画の推進段階で円滑な連携をとれるようにすること。また、関係者、自治体、他省庁と調整を図るなどで明らかになった問題点課題等については、広く一般に公開して住民の判断材料として提供しなければならぬ」と指摘している等、当委員会においても自治体、他機関、住民との連携を通して、都市計画や地域事業との整合性をとることを重要視しています。</p> <p>都市計画との連携は重要なことだと委員会でも考えています。これまでは、都市の開発の影響が川を変え、河川環境を悪化させる要因(都市内の用地不足のため、グラウンドを河川敷に整備する。遊水池の開発や市街化による洪水ピーク流量の増加等)になっていたのではないのでしょうか。これからは川のことも市街地(堤内地)も考えた形で連携と整合性をとっていく必要があるでしょう。</p>
論点15	開発許可には、チェック機能の強化が必要だと思われます。	
主な意見	<p>高時川の最上流で行われている余呉高原スキー場の開発によって、高時川や丹生川に大量の濁流が流れ込んでいる。開発の許可が出せるシステム(行政サイドでは出さざるを得ないシステム)では十分にチェックできない点に問題点があるのではないか。</p> <p>滋賀県が策定する「河川整備基本方針」および「河川整備計画」、工事についてチェック機能が必要である。</p> <p>開発許可のチェックシステムの追加が必要だと考えられる。</p>	<p>これらの開発許可などの権限は、他省庁、自治体に属していますが、提言ではp.4-1の「&lt;住民、関係団体、他省庁等との連携&gt;」やp.4-3の(3)の「計画の執行管理システム」、p.4-19の4-7のところでふれています。</p> <p>一部の人のチェックではなくあらゆる関係、立場の人がチェックを行えば、不備な点についてもかなり削減されるのではないのでしょうか。その際には、本委員会のような仕組み、活動が参考にできればと思います。</p>

分類	御意見、提案の内容	流域委員会の議論・考え方
論点16	その他、理念・事業計画のあり方に関するご意見	
主な意見	<p>地方建設局(現地方整備局)の所管外の施策に就いては、地下貯留槽、公園の遊水地的整備などの部分的実現はあるものの、多くの困難があり、全面的実現は難しいのが実情である。委員会はこの難点の克服を問題にすべきである。</p> <p>どのような都市計画をイメージされているのかわからないため、例を挙げる等規制手法をもう少し具体的なものにされてはどうか。法制度には、都市計画法も含まれると考えられるが、見直し事項を例示する等もう少し具体化されてはどうか。</p> <p>地域により過去の経過や新興住宅等に対する指導や広報が難しいものがある。まして、利用規制や住宅移転となると市町村による対応は困難である。よって、国が主体を持って行うことを盛り込んでいただきたい。</p> <p>治水をしない勇氣、治水の必要性があっても触らない、沿川住民の河川に対する環境権、工事実施基本計画に定める安全度の低下、都市域における河川公園利用、については、法律的なところから議論する必要があるため、弁護士会等に意見を求めることが重要である。</p> <p>美しい川はもちろん結構ですが、それよりも豊かな川のほうが今の殺ばくたる社会にはより望ましい。</p> <p>河川整備によって利益を受ける人が管理維持費用を負担するといった受益者負担的な考え方を取り入れてゆく必要があるのではないか。</p> <p>桂川の上流は瀬切れの状態であり、川の底を歩いていける。水を生む整備というのを考えてほしい。</p> <p>住宅、企業の移転規制により排出負荷を制御すべきである。</p> <p>極度に都市化された水系についての特別法の制定が必要である。</p> <p>管理されている部分とされていない部分のアンバランスが大きい。バランスのとれた環境の河川敷が望まれる。</p> <p>時間軸や具体性、実現可能性を含めて、何をもって効果的・効率的というのかを具体的に説明し、そのうえで、効果的・効率的という評価結果を記述すべきです。</p> <p>地方自治体に管理予算をつけてほしい。</p> <p>協議会等の設置者は流域市町村となると思われるが、市町村の考え方や財政状況により格差が生じることが予測されるので河川管理者が主体となって統一的な対応をとるべきである。又、財政的な支援も必要である。</p> <p>高度成長と引き替えに川に汚染を垂れ流してきたツケを悪戦苦闘しながら支払っている状況を乗り切って、かつての稲作文化に負けないクリーンな文化をつくりだしていかなければならない。</p> <p>適宜見直しを行っていく柔軟な川づくりへ転換すべきである。</p> <p>淀川の歴史的背景、淀城を起点とする考え方はどうか?</p> <p>下流河川(神崎川等)との関係についても言及すべきではないか。</p>	<p>これらの意見については、これまでの考え方でもふれていますが、頂いた貴重なご意見を参考にし、今後、さらなる議論を深めていきたいと考えております。</p>

分類	御意見、提案の内容	流域委員会の議論・考え方
	<p>河川法の改正により河川整備の理念の樹立が可能になったことを明確にしてほしい。なお、「流域整備」を理念とするのであれば、「水循環の保全」と「流域住民の積極的な参画」を強調してほしい。</p> <p>唐突に方向の転換が謳われており、困惑する。現在の流域の発展は治水対策に因るところもあり、方針を転換する必要性について十分な議論をお願いしたい。</p> <p>水管理とは何か、また、受益者負担としてどんな受益を誰が負担することを想定しているのかを、明らかにしてください。</p> <p>川を自然な状態で適正に管理していくにはどうすれば良いのか、また、管理区域ではあるが民地でもある堤外民地をどのように整備するのか。その方向性を具体的に示し、河川整備計画に反映していただきたいと思えます。</p> <p>河川管理者の権限に属さない提案は、誰がやるのか、予算はどうするのかについてある程度具体性を明確にしないと実現しない。</p> <p>現在採用している事業評価の手法において、何が不足で、何を新たに開発すべきか示してください。「新しい評価手法や指標の開発が必要」とは、そのような評価手法の開発をするまでの間、すべての事業を中止すると解釈していいのか教えて下さい。</p> <p>河川整備計画における、土砂災害や砂防対策についての標記についてはその取り扱いについてさらに議論願いたい。</p> <p>「川からまちづくりを変える」のイメージをさらに明瞭に打ち出されたい。また「十分な河道幅を持ち川が自由に流れることのできる川」をつくるための具体的な方策についてさらに検討していただきたい。</p> <p>淀川らしいとはどのようなイメージか？ 都市を流れる河川として、自然に特化した景観だけが淀川らしいということではないと考えるが、委員会のイメージはどのようなものなのか、具体的な説明をお願いしたい。</p> <p>「自然」の定義は一体何なのか。専門の方々がお集まりになっている場で共通の認識がないまま「自然」という言葉を安易に使っているのはいささか問題ではないか。</p> <p>水質、高水敷利用、景観、ダムなどの各施策のビジョンについて考慮してもらいたい。</p>	

分類	御意見、提案の内容	流域委員会の議論・考え方
論点1	水質基準の強化や水質改善の新たな仕組み、管理体制を考えるべきではないでしょうか。	
主な意見	<p>環境水質基準には、全く生物毒性が配慮されていません。また、各種の排水水質基準は、この環境水質基準に連動して設定されることがあります。今後は水道水源の水質保全法(仮称)を設定するか、環境水質基準の類型とその基準を見直す必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>下水道だけの投資では、琵琶湖の水質改善の効果は限界に近づいています。水質保全のためには、面整備の対策と洪水の初期排水対策が重要です。抜本的対策として、汚染の進んだ都市排水河川、農業排水河川の排水を受ける水質保全水路を湖岸に沿って建設し、集めた水を大和川、寝屋川へと分水してそれぞれの河川の浄化用水として利用することを提案します。</p> <p>河川の水質改善は、その対象量が膨大なことから対応は困難ですが、流入前の段階で対応することが効率的であると考えます。流入前に水質を改善する施策について具体的な提言をしていただきたい。</p> <p>水質については最初から対策をしておかなくてはならないと思います。また、自然に水が汚れてしまうことについては、現代の技術で対応できるのではないのでしょうか。</p> <p>琵琶湖の水質をこれ以上悪化させないための方策を考えていただきたい。また、彦根の新海浜では砂がなくなり、砂浜が崖になっています。これはダム建設、砂利採取などによるもので、人間の責任です。</p> <p>琵琶湖水質改善については、大自然重視の視点に立っているので同感です。生態系の保全、復元に効果があるなら、人工的護岸工事を全面的に拒否しません。また、生物棲息原点、安全との調和、ヨシ原の増殖、汚染負荷の定量的表示等を提言していただきたい。</p> <p>一般に企業活動といっても、零細な家内工業も含まれている。農業排水・林業排水等も規制された場合、零細な企業では必要な設備を備える経済力がなくなります。単に規制をうったえるだけではなく、助成措置を講じるなど、住民自身が主体的に河川を守り育てるという意識を高めるような視点にたってお考えいただきたい。</p> <p>底質の汚染は負の遺産です。時間軸と移動性を考慮した汚染分布の把握と、そのシステムの解明が計画検討項目として必要ではないのでしょうか。</p> <p>大阪府、京都府は水質向上のため上流での問題点にも目を向けるべきである。検査結果の数値のみで判断せず、現実に排出されている水を見てほしい。本質を問わない積み重ねが、淀川を汚染する原因となっている。</p> <p>大阪府において有害物質の規制については上水道水源地域について、上乘せしており、一般地域と比べて厳しい規制を行っている。ピコレベルの微量の有害物質についても高度な水質環境基準を設定する根拠が不明である。</p> <p>毛馬にある浄化用水にポンプを据えてはどうかという提案がありましたが、下流から汲み上げれば淀川へ流れ、淀川の水をくみ上げれば市内河川に入るように設計されているはず。ポンプの活用を検討してはどうでしょうか。</p> <p>河川・湖沼の水をBOD(COD)やN、Pの濃度が低ければ良いという短絡的な見方をする人が多いです。水生動植物は生育のために栄養塩類と有機質が必要であることを配慮すべきです。</p> <p>水質については下水道と河川との関係ということではなく、ライフスタイルを背後に持った問題であり、緊急かつ重要性も高い問題です。ぜひ触れてほしいと思います。</p>	<p>流域委員会『提言』(p.4-8 23行目～)において、「安全確保のため、下流での繰り返し利用による水質消費に対応できる監視体制と、将来の流域内での人口移動にも注目した水量・水質消費の変化予測と、それに柔軟に対応し得る、総負荷管理を前提とした水質管理体制を作る必要がある。」と指摘しているなど、当委員会においても、生活排水への対応、河川の水質及び植生の調査・評価等を踏まえた総負荷管理が必要と考えられる。また、(p.4-8 30行目～)において、「流域の都市化や水利用システムの高次化が進むことにより、水の繰り返し利用が一層進むことが予想される。そのため、河川での対応だけでなく、流域全体として水循環と河川環境の状態を把握できる統合的な流域水質管理システムを構築する必要性が一層高まっている。」と指摘しているなど、当委員会においても、水質の管理システムの構築が重要と考えています。</p> <p>水質に関しては非常に多くの意見が寄せられました。中間とりまとめ以降、このような意見にもつき委員会でも水質の重要性を再認識し、ワーキンググループで検討を行ってきました。琵琶湖・淀川水系の湖・河川における汚濁発生源として主なものは、生活排水と農業排水であり、次いで下水処理場を含む事業系排水です。河川の水質の悪化は、上・中流域の開発による人口や事業所の増加、用・排水分離方式の圃場整備の進展による農業生産形態の変化による湖や河川の自浄能力を越える汚濁の流入が原因です。生態系保全を考慮しなかった湖や河川の改修による自浄能力の低下がこれに拍車をかけています。</p> <p>湖や河川の水質を改善するためには、流域全体の汚濁負荷を思い切って低減する必要があり、これを実現するためには法規制だけでなく、科学技術に頼り、豊かさや利便性を享受している流域住民が意識を変え、生活のあり方を変えていくことが必要です。これには行政・住民・企業が一体となった取り組みが求められます。また、浄化能力について問題の多い流域の大都市の合流式下水道から分流式下水道への転換、市町村エリアで多く用いられている単独浄化槽から合併浄化槽への移行、さらに、窒素やリンも処理できる高度処理合併浄化槽の普及や下水処理場の改善・建設が必要です。</p> <p>この他、ダイオキシン類、環境ホルモン物質、変異原性物質など人や生物の健康と生存に大きな影響を及ぼす新たな有害物質の発生原因となる化学物質に対する厳しい監視体制と製造・利用規制、使用削減策が必要です。これらの施策を早急にも実施するとともに、これを継続する体制、住民やNPOと協働するしくみづくりに取り組むことが必要であると考えます。</p> <p>今後、淀川水系流域委員会の提言をもとに河川管理者が提案する河川整備計画の原案についての審議のなかで以上の考え方に、多くの皆様から頂いたご意見を参考にさせて頂き、より一層具体的な検討を行い意見を述べたいと考えています。</p>

分類	御意見、提案の内容	流域委員会の議論・考え方
	法規制には限界があります。廃棄物を含め流域住民のモラルの向上、流域住民による監視など、流域住民の具体的な協力が不可欠ではないでしょうか。	
	水質においては、河川管理者の関与には限界があります。陸域における生活者の汚染負荷放出を徹底的に防止するように、より広範な行政機構の関与を求めます。	
	排水の浄化制度を設け、淀川水系の工場から出る排水をプロジェクトチームが検査してはいかがでしょうか。また、違反業者には罰則(罰金ではなく、川の掃除をさせる)が必要です。	
	河川のパトロールで監視するのは、河川関係の施設を対象にするだけでよいのでしょうか。環境に関することについても監視、観察を行うべきです。	
	流域各地に急増した産業廃棄物処分場、ゴルフ場排水に対する排出規制を法制化する方向を検討すべきではないでしょうか。	
	積極的水質汚濁対策の一つとして、淀川からの浄化用水を一級河川寝屋川と古川に常時放流することの重要性に触れていただきたい。	
	河川管理者に「汚濁負荷を制限する権限を与えるべき」との意見があつて然るべきです。	
	河川管理者は、河川汚染源の徹底的究明を行い、厳しく取りしめるべきです。	
	水質浄化のための「国土水質保護法」を提案します。行政主導によるもので、雇用促進、地域経済の活性化に繋がると思います。	
	水質の問題も近畿地方整備局の権限外となっていますが、水需要管理の問題と同様に、将来を見越すようなことや、中央に反響を起こすようなことを実施していただきたい。	
	国土交通省淀川工事事務所に、水質について総合的に管理監督する部門を新設していただきたい。	
	河川環境の保全、整備については、河川整備計画への住民参加や水質保全事業の維持管理の補助制度が必要です。	
	水をきれいにするという考え方では、できるだけ自然に近い状態にするのが本来だと思います。	
	公的ストックヤードの建設等、廃食油のリサイクルを進めていただきたい。	
	一番問題なのは、川にごみを捨てる人と、工場の廃液です。	
	水質悪化を止めるためには、ボトムアップの意見を育てるべきです。	
	「歩きタバコ禁止」は、水質にとってもいい結果をもたらすと思います。	
	水をきれいにする、汚さないキャンペーンが必要だと思います。	

分類	御意見、提案の内容	流域委員会の議論・考え方
	河川汚染が第一義であり、その対策として下水道の重要性を基本として明示すべきではないでしょうか。	
	一番大切なのは、琵琶湖へ流れる大、小の河川の水をきれいにする事です。まず排水の再利用を考えるべきです。	
	下水処理場放流水と上水取水口の混在や、処理した水を川に流す発想は、長期的に考えると改めなければなりません。	
	河川浄化事業等の活動状況が不明確です。水質改善に向けて具体的に活動していくように計画すべきです。	
	水質改善を”原水の改善””費用対効果”の視点からとらえ直し、下水道整備計画の検討を切望します。	
	流域の汚染源を調査し、法的措置も含め実効ある対策の提案をお願いします。	
	下水道(汚水・雨水)や生活排水等についての施策も提言すべきではないでしょうか。	
	水質汚濁の最も大きな原因は、琵琶湖からの逆水灌漑システムではないでしょうか。	
	水質管理について、雨天時と晴天時に区分して論じる必要があるのではないのでしょうか。	
	今後の水の問題を考えるときのキーになるのは、普段から水と接している女性ではないのでしょうか。	
	河川の水が浄化されるように、コンクリート護岸はやめていただきたい。	
	琵琶湖への流入河川の水を、ヨシ等で浄化していただきたい。	
	合流式下水道の問題点とその改善策を検討していただきたい。	
	上流の小さな河川の水質汚濁防止措置も検討していただきたい。	
	上流農村部に簡易浄化槽を設置していただきたい。	
	水質悪化の原因施設の撤去、隔絶を望みます。	
	ゴルフ場の農薬の規制について検討すべきです。	
	地域内の伏流水の復活を望みます。	

分類	御意見、提案の内容	流域委員会の議論・考え方
	<p>汚水処理方法の改善を望みます。</p> <p>夏に淀川でウィンドサーフィンを楽しんでいると、水面が赤茶けた色になっているのを見かけます。漁業で生計をたてている人もいらっしゃるの、官民力をあわせて淀川をきれいにしていただきたい。</p> <p>農業や肥料を原因とする河川の汚染が大きな問題とならないよう、関係省庁や近隣の府県との連携により指導強化を進める必要があると考えます。</p> <p>水質問題に関連して、下水道整備計画が実施されているが人口密度の少ないエリアほど、コストや時間的な問題がある。家庭用浄化槽を含めた見直しを流域委員会として提言してしかるべきではないでしょうか。</p> <p>河川管理の最大の問題は、誰が環境水質基準を守る義務があるのかが曖昧なことだと思います。特に淀川のBOD負荷の70%は生活排水であり、河川管理者はこの問題を放置しておくべきではありません。</p> <p>河川にとって良好な水質の維持は最も重要な問題であるのに、陸上生活の結果としての河川水質汚濁の問題についてだけ議論するのは、間違っているのではないのでしょうか。</p> <p>河川水質の浄化が望まれます。</p> <p>水質基準を厳しくしていただきたい。</p>	

分類	御意見、提案の内容	流域委員会の議論・考え方
論点2	生物多様性、豊かな生態系を保全、回復できるような河川整備を検討していただきたい。	
主な意見	<p>川の自然を再生する事業について、伝統的河川工法を活用することは評価できます。しかし、生態系保全のためには高水敷の切り下げが必要であると考えます。具体的な対策としては、砂防ダムの見直しまたは撤去、高水敷が冠水するような河床管理、元の高水敷の表土の再利用等が挙げられます。</p> <p>環境に影響の少ないダムや多自然型護岸の検討などを行うことで、自然環境との調和を図りつつ河川整備を進めていただきたい。</p> <p>生物の多様性の保全・復元のために、河川・湖沼の水は各水域で生存する生息種が必要とする適度な栄養分、或いは河川・湖沼及びその流域が自然的状態であった頃の栄養分を保持すべきという考え方が必要です。</p> <p>琵琶湖総合開発によって、琵琶湖の水質は一定の改善がみられましたが、環境基準は達成されていません。また固有種の生息域の減少も懸念されています。水質保全、水源涵養、自然的環境・景観の保全等の幅広い観点から、総合的な対策を進める必要があります。</p> <p>野鳥の生息環境保全の観点から、カモ類の集団越冬水域における水上バイク走行の制限、干潟の保全と創出、アシ原の保全と創出、高水敷の自然の保全と回復、以上4点を盛り込んでいただきたい。</p> <p>自然を再生するような方向に向けて河川改修を進めていただきたい。治水面でも、自然を再生する方向で整備をしていただきたい。</p> <p>生物の多様性を保全するためにも、川の循環、縦断の連続性、横断の連続性の回復を軸に、現状を踏まえながら将来の目標を設定していただきたい。</p> <p>現在は都市開発等により、海洋と山林をつなぐ生物の昇降可能な河川としての機能が損なわれています。生物の多様性を保全するには、「水と緑の生物の回廊」の構築が重要ではないでしょうか。</p> <p>ある河川では、同じ場所が何回も工事されていた記憶があります。兩岸ともコンクリートで固められ、自然が全然残っていません。</p> <p>琵琶湖畔の砂浜の減少を防ぐためには、そのための河川の適切な流量維持、適切な河道の確保が必要と考えます。</p> <p>水際はスロープ等を設け連続性を持たせるとともに、水際線は直線的ではなく、入り江など変化を持たせることを提案します。</p> <p>コンクリートから土手へ、河川林の育成を望みます。</p> <p>人工的な構造物が河川空間に造作されたことで、生物の生息域、景観の季節変化が失われています。</p> <p>木津川、宇治川、桂川においては、猛禽類が安心して生息できるように、生態系の保全をめざしていただきたい。</p> <p>河川工事により、生き物の園は破壊されています。生態系を伴った元の淀川に戻していただきたい。</p> <p>治水面では安全な川となりましたが、環境面では悪化しています。生態系を育む川づくりが必要です。</p>	<p>流域委員会『提言』(p.3-4 16行目～)において、『今後は、治水・利水・利用事業においても、「自然は自然にしか創れない」「川が川を創る」という自然の摂理を原理・原則として、計画段階から生態系の保全と回復を優先的かつ具体的に検討し、「河川や湖沼の環境保全と回復を重視した河川整備」に転換する必要がある。』と指摘している等、当委員会では自然の摂理・原則を優先して計画することを重要視しています。</p> <p>また、(p.4-14 7行目～)において「自然生態系の保全には、河川流量は人為的操作が加わらない自然状態であることが望ましく、河川からの取水に際してはできるだけ多くの流量を環境流量として優先させる必要がある。」と指摘している等、当委員会においても流量について非常に重要視しています。</p> <p>また、(p.3-7 2行目～)において、「河川空間については、河川水面を自由に使用させ、高水敷に河川公園、グラウンドなどを整備することによって数多くの人が訪れるようになった。しかし、このような利用の大部分は人が川に親しむということではなく、時に過剰で無秩序な利用を招き、流水による高水敷攪乱の減少とあまって、河川の水質悪化が助長され、生物の生息域が減少するなど、河川本来の姿に悪影響を与えている。河川には独特の自然の営みがあり、多様な生態系が存在しており、これらを流域全体の貴重な共有財産として大切に守り、劣化した自然を再生することは非常に重要である。」と指摘している等、当委員会においても自然豊かな河川環境づくりが重要と考えています。</p> <p>流域委員会では河川の再自然化を計画的に進めるべきであることを提案しました。そのためには、自然の原理原則を優先した川づくり、すなわち、生態系、水質、流水・流砂および河川の縦横断形状の形成に関する仕組みを深く理解し、それに立脚した川づくりが必要であると考えます。勿論、防災(安全性)などを考慮し、総合的な川づくりを行うことの重要性については云うに及びません。</p> <p>また、琵琶湖の水辺や河川堤防にはさまれた区間には多くの動物が生息し、植物も豊かに育ちます。この区間を「水陸移行帯」として、人々の利用を厳しく制限し、自然生態系の保全と再生に努めるべきと考えます。そのためには、洪水時にはそれに応じた多くの流量が流れ、河川が生態系維持に必要な攪乱を受けることも必要です。また、攪乱による河川機能を促進するためには、高水敷の切り下げなどを行い、流水の攪乱を受けやすい河道形状を整備していくことも必要と考えます。このような提言を行ったのは、皆様の数多くのご意見に委員会が勇気づけられた面も大きいと思います。</p>



分類	御意見、提案の内容	流域委員会の議論・考え方
	今までは生き物の移動について何の配慮もありませんでした。	
	水利権、漁業権、占有権など営利目的の権利だけでなく、生態系を守る権利を与えていただきたい。	
	草刈り、伐木は8～9月、草刈りの刈り残しの長さは環境保全のため50cmを目安としていただきたい。	
	将来的には、ある部分は高水敷を下げ、本来の植生が生えるような工夫が必要だと思います。	
	排水路の堆積土砂排出は水生植物を根こそぎにするので中止していただきたい。	
	高規格堤防を芝生で養生するのはやめていただきたい。在来植物が生育できる環境に導くべきです。	
	ゴミの問題と外来種による生態系の破壊が問題です。また、河川では禁漁にすべきです。	
	ワンドの形成、曲線化、段差化、川と排水路の連続化を望みます。	
	自然環境と歴史環境の保全・整備を図っていただきたい。	
	野生動物が生息できる環境を保全する河川整備計画を望みます。	
	淀川は自然の姿に帰る方向で、河川整備計画を進めていただきたい。	
	ヨシ原とツバメのねぐらの保全を追加していただきたい。	
	稚魚が隠れる葦や自然石のブロックが必要だと思います。	
	洪水が来ても、泳ぐ力の弱い魚が流されないようにワンドをつくり、その周辺に草を生やすなどの工夫が必要です。堰についても、魚が上がりやすい状態にしてやるのが大切ではないでしょうか。	
	河川整備にあたっては、河川環境に影響がないように配慮していただきたい。工事制限(湖岸からの距離)、ワンドの形成、アセスの実施、水質調査と汚染原因の特定と対策、以上4点を提案します。	
	里山を自然に帰して猛禽類が安心して棲息できる場とする等の広域的視野により、流域全体の環境の保全を目指すべきです。	
	ヨシ原の保全を要望します。	
	ワンドの拡大を望みます。	
	河川改修事業については「生態系の保護」「生き物が豊かに住める」など、「多自然型工法」で自然を活かした水と人がふれあう空間を取り入れた整備をお願いします。	
	自然、生物との共生が図られることが必要です。	

分類	御意見、提案の内容	流域委員会の議論・考え方
論点3	水位操作と環境の因果関係を調査し、環境に配慮した水位管理の見直しを望みます。	
主な意見	<p>「琵琶湖の水位管理の目的は、従来の水位管理の目的であった治水・利水面において、その前提を含め、現状を見直さなければならない。」という部分についてですが、琵琶湖の水位管理の目的は、まず治水、利水面の課題が最も重要であり、ここに環境についての課題をいかに付加するかを考えるべきではないでしょうか。また琵琶湖の湖水位の調節がこれまでに周辺の関係市町村へ与えてきた影響等について調査し、現状を把握していただきたい。</p> <p>琵琶湖の水位管理の検討は、今までの治水・利水上の必要性、これに起因した水位をめぐる上下流の歴史的経過を十分踏まえたうえで、治水、利水、環境の3つの観点から行われるべきです。また、環境面について議論する場合には、目標とすべき自然環境を明確にし、水位操作とこれらの因果関係を明らかにすべきではないでしょうか。</p> <p>水位管理の対象を整理して考えるべきです。また、ヨシ原復元のためには、何メートルか冠水させ、高水敷の切り下げと水位管理による洪水を併用させざるを得ないと思います。</p> <p>琵琶湖総合開発計画によって、基準水位がプラス30cmとなり、湿地に被害が出ています。湿地は壊れやすく、復元には大変な労力を有します。琵琶湖総合開発計画の影響を考える必要があります。</p> <p>琵琶湖の水位操作について、現状は利水・治水面の考慮に偏りすぎています。緻密なシミュレーションを行い、環境に配慮した1週間ごとの水位操作を行うべきではないでしょうか。</p> <p>水位管理による影響については、琵琶湖のみならず、下流支川(淀川や淀川から導水している寝屋川流域河川等)への影響もご検討いただきたい。</p> <p>水位操作で自然をどこまで保全すべきかはわかりませんが、治水・利水・環境の調和のとれた仕組みを議論する必要があると思います。</p> <p>常時満水位からプラス30cmでの水位管理は治水上無害だと言われていますが、実際は砂浜が姿を消し、有害水位になってしまった現実があります。現実との整合性を考えた対策を講じる必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>冬季の水位、魚の産卵時期の水位上昇等については、かつての琵琶湖の水位変動に近いきめ細かな水位操作を望みます。</p> <p>琵琶湖の冬場の水環境は、水位を低くする方が自然環境が保たれます。琵琶湖の水位の見直しをお願いします。</p> <p>維持流量とダム貯水池に於ける不特定容量の確保は、水位管理において最も重要な課題です。</p> <p>砂防工事の後、河床低下が著しく、水不足のために困却している地区があります。</p> <p>琵琶湖では、コハクチョウのえさの採取を考慮した水位操作をお願いします。</p> <p>ヨシ焼きに配慮した水位設定をお願いします。</p> <p>適切な水位管理をしていただきたい。</p>	<p>流域委員会『提言』(p.4-6 15行目～)において、「水位操作規則は、それぞれの条件・目的や生息生物の成長・繁殖時期および周辺環境に応じた適切なものに改善すべきであり、内容もその時々気候などの状況に応じて弾力的に運用できるように定めておく必要がある。」と指摘しているなど、周辺環境に応じた水位管理を行う必要があると考えています。</p> <p>水位操作については、皆様からその重要性を指摘する意見を数多く頂きました。委員会内部においても同じように水位操作について検討すべきだという意見があり、水位操作のあり方を検討する「水位管理ワーキンググループ」を設置して、議論を重ねました。</p> <p>これらの議論をもとに、今後の水位管理のあるべき姿、考え方、今後の改善の方向性を「提言」の(p.4 67行目)「(3)水位・水流と生物の生息環境」にまとめておきます。</p> <p>従来の水位管理が、治水対策・利水対策に重点がおかれ、環境面での配慮不足のため河川環境を悪化させてきたことはいうまでもないことだと思います。こういった反省に立ち、悪化させた環境の回復に重点を置かなければならないのはいうまでもありませんが、だからといって、治水・利水を蔑ろにして良いと言うことにはなりません。「1)水位管理のあり方」のところでは、こういった点を考慮して、その基本的な考えかたについて述べました。</p> <p>2)項以下には、琵琶湖を始めとして、ダム・堰で行われている水位管理について、今後水位管理を改善していくために必要な検討事項を出来る限り漏れのないように述べたつもりですが、足りない点があればご意見を頂きたいと思います。</p>

分類	御意見、提案の内容	流域委員会の議論・考え方
論点4	水質汚濁の理由の一つは農業排水、農薬といえます。農業排水問題を検討していただきたい。	
主な意見	<p>農薬や化学肥料など、農業の琵琶湖に与える影響を科学的に明らかにすることが必要です。農業がコストや能率を優先することは、環境に対して大きな問題です。</p> <p>昔、漁に出るときは水筒を持っていかず、湖の水をそのまま飲んでいました。漁師の視点から、水質悪化の一番大きな要因は農業排水にあると思います。</p> <p>琵琶湖に流入している農業排水によって、湖岸一体が濁ってしまいます。琵琶湖の水質浄化を考える前に、流入する水の浄化が先決ではないでしょうか。</p> <p>琵琶湖をきれいにするためには、上流の河川からの農業排水の流入をなくすことが最重要です。農業生産者として、ほとんど汚れた水を流さない乾田不耕起直播栽培を行っています。この栽培方法を採用する農地を増やすことで、琵琶湖の水はきれいになると思います。</p> <p>農法の変化とあわせて、ほ場整備による用排水分離やかんがい用水の整備で排水が直接排水路に流れ込むことによって、水質も大きく変化すると考えます。</p> <p>農業の除草剤、殺虫剤の使用を減らす取り組みに何らかのメリットを与えていただきたい。そうでなければ実行者が現れないのではないのでしょうか。</p> <p>人間が創り出した化学肥料を控え、水域の山中にある落ち葉を堆肥化して利用するのはいかがでしょうか。</p> <p>農地のほ場整備によって用排水分離が進んだことも、琵琶湖汚染の大きな理由のひとつではないでしょうか。</p> <p>河川へ流入する農業用水は、浄化して放流することが大切です。</p> <p>田圃から琵琶湖への農業排水を浄化していただきたい。</p> <p>琵琶湖の漁業者からみた場合、農業排水が最大の問題です。</p>	<p>流域委員会『提言』(p.4-9 19行目～)において「不注意による事故あるいは故意によって遺漏した有害化学物質、過去に投棄された廃棄物あるいは散布された農薬等が、そのままあるいは化学的に変化して、河川水、湖水、地下水を汚染するケースは今後も引き続き起こることが予想される。これらの防止・対処には、合理的な監視や対策技術の導入、情報収集体制の構築、さらには社会的な仕組みの構築が必要である。」と指摘している等、農業排水により河川水、湖水、地下水を汚染すること考えられ、これらに対する監視体制及び対策技術の構築が必要と考えられます。</p> <p>農業と河川とのかわり方は重要であると考えており、水質の面からも様々な議論を重ねてきました。従来の縦割りを越えて、関係機関が連携をとりながら水質の改善につなげていきたいとの願いをこめて提言しています。</p>

分類	御意見、提案の内容	流域委員会の議論・考え方
論点5	水質汚濁、環境の保全、復元などのために、調査、監視、情報公開が必要と考えます。	
主な意見	<p>水質汚濁、底質悪化については、過去のデータ分析と浚渫等による対策が考えられます。ただし、現状を正確に把握し、その対策の必要性を検討することが必要です。また内分泌攪乱物質、ダイオキシン等については実態を把握しにくいと思われませんが、小委員会を設置して学識経験者の意見を拝借してはどうでしょうか。</p> <p>琵琶湖では、非点源からの汚染や水道事業者による一定の化学物質以外の化学物質に関する監視は十分ではありません。またプレジャーボートによる汚染は移動点源汚染であり、従来の水質基準などでは対応できません。これらの問題点を明らかにし、水環境保全の新しい理念を提示することや、予防の原則にたった調査と非点源に対する環境影響評価が必要です。</p> <p>水質を示すデータに、浄化機能の過負荷、長期的、慢性的な負荷による水質変化の数字が現れていません。そこで水質の確保、生態系保護の視点から、水質監視地点の増設 水質調査項目の追加 調査頻度の変更 水質浄化作用の修復、保全、以上4点を提案します。</p> <p>モニタリングについては、中間とりまとめの内容で基本的に賛成です。さらに、行政主導ではなく、市民から申し入れがある場合に取り上げる手続きについて明確にしていきたい。</p> <p>汽水域のヤマトシジミの汚染状況を調査し、その情報を食している人たちに公表すべきです。</p> <p>市民の飲料水の水質への関心は高いと思います。関連する情報の提供や水質検査の充実を望みます。</p> <p>環境ホルモン、ダイオキシン等の影響、水質の基礎調査が必要です。</p> <p>琵琶湖に流入する河川の源流現況調査と水質調査の早急実施を強く望みます。</p> <p>琵琶湖の湖心・湖岸の水質類型指定を、実体に合わせて見直していただきたい。</p> <p>鉱物オイルを垂れ流している水上バイク等の規制をしていただきたい。</p>	<p>流域委員会『提言』(p.4-9 13行目～)において、「生み出された情報が社会的に広く共有され、これまでより格段に優れた幅広い地域の取組みや負荷削減の政策形成につながるように情報を広く共有するシステムの構築も大きな課題である。」、(p.4-9 16行目～)「異常出水から異常濁水までの対応を視野に入れた新しい流量管理のシステムの構築と合わせて考えていかなければならない。また、それは地元住民が主体的に取組む水質の把握や環境の管理・監視活動を恒常的に支援するものでなければならない。さらに、不注意による事故あるいは故意によって遺漏した有害化学物質、過去に投棄された廃棄物あるいは散布された農薬などが、そのままあるいは化学的に変化して、河川水、湖水、地下水を汚染するケースは今後も引き続き起こることが予想される。これらの防止・対処には、合理的な監視や対策技術の導入、情報収集体制の構築、さらには社会的な仕組みの構築が必要である。」と指摘している等、当委員会においても情報を共有するシステムを構築することを非常に重要視しています。</p> <p>地域の住民と行政、関係者が一体となって環境問題に取り組むためには、情報を共有して活発な意見を出し合うことが重要と考えています。特に順応的な管理を行っていくためには住民も含めた調査・モニタリングが重要であると考えています。</p>

分類	御意見、提案の内容	流域委員会の議論・考え方
論点6	水の自然浄化のために、内湖や湿地の検討・復元を検討していただきたい。	
主な意見	<p>水の自然浄化、動植物の繁殖、繁栄のため、落葉樹林の増殖育成、陸域及び湖中における滞水池(地)の増加が必要です。具体的には遊水池、棚田の用地、溜池、貯水池等の確保、内湖の復元等が急がれると考えます。</p> <p>西の湖は内湖として非常に大切です。琵琶湖総合開発によって琵琶湖自体が小さくなり、内湖も埋め立てられて干拓され、保水性の低下とともに水の浄化能力も下がり、水環境が悪化しました。今こそ内湖の役割を見直すべきです。</p> <p>湿地・内湖の全面的見直しや自然浄化力に注目し、それらの保全・復元に努めることを検討していただきたい。</p> <p>内湖について十分な調査がなされないまま、干拓が進められています。内湖の復元をお願いします。</p> <p>湿地の問題が欠落しています。干拓地を内湖に復元するなど保水対策を行う必要があります。</p> <p>湿地と生物の水浄化などの機序解明のための研究所設置を望みます。</p> <p>湿地・内湖を破壊してきたことに対する反省と見直しが必要です。</p>	<p>流域委員会『提言』(p.4-9 30行目～)において、「将来的には、水位、水量面で時間変動を含む河川本来の姿を取り戻す努力のなかで、流域水質を良好に保持していく必要があり、そのためには遊水池、貯水池、あるいは内湖、都市河川の機能を再評価し、復元し、水循環システムを再構築するなど、流域内の自浄機能を向上させる取り組みと、その機能を保持する恒常的管理体制が求められる。」と指摘している等、当委員会においても、水質を良好に保持していくためにも内湖や湿地の重要性を認識し、それらを含めた流域内の水循環システムの再構築を重要視しています。</p> <p>水質及び生態系の回復のためにも、各流域固有の水循環システムを再構築することが必要と考えられます。琵琶湖の内湖や河川敷のヨシ原、なだらかな水辺、流砂などの重要性については自然浄化の面からも、生物の貴重な生息域であることから重要であると考えているのは委員会もみなさんも同じではないでしょうか。</p>
論点7	流域住民は水質改善につながるライフスタイルを心がけるべきではないでしょうか。	
主な意見	<p>下流の安全な飲み水の確保のためには、上流から水をきれいにしよう心がけなければなりません。大量消費の生活を改めるべきです。</p> <p>もっと上流に目を向けるとともに、下流の住民も自らの生活を見直し、家庭排水として出る洗剤や入浴剤なども使用しないという方向へ考えを変えなければなりません。</p> <p>人間が豊かな生活を求めれば求めるほど、水質に対する負荷は大きくなると思います。</p> <p>水質悪化の原因は自己中心的な生活によるところが大きいです。</p> <p>農薬、家庭洗剤を減らすように努力しなければなりません。</p> <p>合成洗剤は良くありません。水に無害な商品を使うように啓発していただきたい。</p> <p>里山が手入れされず、田圃では化学肥料が使用される等、生活そのものが変化してしまいました。100年位かけて、根気よく環境にやさしいやり方を定着させたいと思います。</p> <p>家庭雑排水の放流を禁止・自粛すべきです。</p>	<p>流域委員会『提言』(p.4-22 1行目～)において、「川のあるべき姿を知ることから節水などのライフスタイルのあり方が学べるよう啓発活動を進める必要がある。」と指摘している等、水質の向上を実現するには流域住民のライフスタイルの変革等、地域一帯となった取り組みが必要であると考えます。</p> <p>川が汚れたのは川のせいではなく、人間が大量の汚濁物質を流したからであり、その反省のもと、河川整備のあり方だけでなく我々の生活自体も大きく変えていく必要があると考えます。また、河川環境の回復には、地域一帯での取り組みが必要です。当委員会でも、流域住民に対する具体的なライフスタイル変換の提案をしていきたいと思っています。しかし、川を良くしていくのに本当に必要なのはみなさんの一人ひとりの行動ではないでしょうか。</p>

分類	御意見、提案の内容	流域委員会の議論・考え方
論点8	増加する外来種への対策、減少する在来種の保全を検討していただきたい。	
主な意見	<p>琵琶湖、淀川、宇治川、桂川では在来日本産シジミが減り、外来性のタイワンシジミが増殖しています。個人的には輸入シジミが影響を与えているのではないかと推測しますが、シジミの輸入により在来産シジミの生息環境が脅かされている現状を、広く理解していただきたい。</p> <p>在来種を増やすには、ヨシ帯の保存と回復を図ることが必要です。在来種の産卵場所を確保するとともに、鯉やバスなどに稚魚が襲われることを防げます。河川内に、人が利用する場所を確保するのは、生物の視点から見れば大変勝手なことではないでしょうか。</p> <p>絶滅危惧種であるミズアオイが、何者かに根こそぎ取られていました。今後このようなことが起こらないように、立入禁止地域を設定したほうが良いのではないのでしょうか。</p> <p>釣り人の視点から、固有の生態系を守るためにも外来魚増加に一定の歯止めが必要だと考えます。</p> <p>在来種について、貴重種だけではなく、普通種の保全にも力を入れていかなばなりません。</p> <p>ヌートリアのような外来種の繁殖について議論すべきではないでしょうか。</p> <p>希少植物の保護のためには、草刈り時期は重要です。</p> <p>貴重な動植物を保存していただきたい。</p>	<p>流域委員会『提言』(p.4-17 7行目～)において「外来魚対策として、外来魚が生息にくい河川づくりを進めるとともに、例え同種の魚介類であっても当該河川・湖沼の水系外から移入して遺伝子レベルの混乱を招かないように、放流については厳しい規制が必要である。」と指摘しているなど、当委員会においても、在来種の保全のために外来種に対する規制を設ける必要があると考えています。</p> <p>在来種の保全のため、外来種に対する対策を講じることが必要と考えます。しかし、外来種そのものに対する対応(駆除等)だけではなく、外来種が繁殖しやすい、あるいは在来種が繁殖しにくい河川の現在の状況にも問題があると考えます。</p>
論点9	委員会の議論において、自然という言葉の意味について混乱があるように感じます。自然の概念について考え直す必要があります。	
主な意見	<p>「自然」という言葉の意味について混乱があるように感じます。この言葉が何を意味するかについて、十分な議論が必要です。狭い日本において、人為の及んでいない「自然」はもはや存在しません。人為の及んでいない状態について論じるのは無意味ではないでしょうか。</p> <p>委員間でも「自然」という概念について共通の認識が持たれていないのに、安易に「自然」という言葉を用いるのは適切ではないと思います。</p> <p>自然、環境という概念について考え直し、自然観とは何かについて明示的に示さなければならないと思います。</p> <p>自然は遷移するということを、忘れてはなりません。</p>	<p>流域委員会『提言』(p.3-2 19行目～)において、「川と流域の状況をつねに把握し、適宜適切に見直しを行っていくとともに、社会情勢の変化や価値観の転換に対応して、事業の効果・影響を見ながら改善するため、柔軟な順応的管理を導入する」と指摘している等、常に河川(流域)や社会情勢などを把握し、河川計画を適宜柔軟に見直しを行う必要があると考えられます。</p> <p>一般からのご意見が出され、話題となりましたが、委員会として「自然」の定義はしておりません。しかし、提言の中では、「自然」という言葉の持ついくつかの意味が、それぞれ文意・文脈の中で正しく伝えられるように工夫しているつもりです。ご承知の通り、河川(自然)に対する価値観は時代により変化するものでもあります。よりよい河川環境を創生していくためには、提言の本文中あるいは論点2のコメントにありますような川に対する基本的な考え方を基礎として、河川管理者と地域住民との情報交換を行いながら、将来の河川について話し合っていくことが必要と考えられます。</p>

分類	御意見、提案の内容	流域委員会の議論・考え方
論点10	環境アセスメントの強化を検討していただきたい。	
主な意見	<p>例えば、野鳥の会による長期にわたる様々な生物生息調査結果を環境指標として活用し、データのまとめやデザインをアセス専門家を担当するというように、複数の機関によるオープンな環境アセスメントを行うことはできないのでしょうか。</p> <p>長期観察による生物生息データが環境指標として最も重要な役割を果たしています。今後は自然環境モニタリングが重要になると思います。</p> <p>環境アセスメントにおいては、責任者を明確にするためにも、調査・評価者の記名をすべきです。</p> <p>生物の分布調査をし、保護対策を講じることが必要です。</p>	<p>流域委員会『提言』(p.3-2 15行目～)において、「川づくりを、効果的・効率的かつ柔軟に推進していくため、複数案の比較評価、アセスメント方法の検討、評価結果の意思決定への反映、事後継続評価等を考慮した計画アセスメントを導入する。とくに、アセスメントの実施なども含め、検討段階も広く公表していくことが重要である。」と指摘している等、当委員会においても計画アセスメントを導入することが必要と考えています。</p> <p>計画アセスメントについては、提言において一定の方向性を示したつもりです。</p>
論点11	治水や利水に指標があるように、環境においても、環境保全と回復の目標値を定めるべきではないでしょうか。	
主な意見	<p>治水・利水・環境のうち、環境については指標や目標がありません。有識者は環境の目標を明確に示すべきではないでしょうか。</p> <p>環境については、動物であれば動物の、植物であれば植物の環境指標を設定した上で議論していただきたい。</p>	<p>流域委員会『提言』(p.4-5 30行目～)において、「1960年前半頃の河川の状態を検証し、各河川の個性を把握して、河川環境保全と回復の目標(河川像)を定める。」と指摘している等、河川計画の方向性を明確にすることが必要と考えられます。</p> <p>目標を定めることは、確かに重要と考えられますが、同時に非常に難しいといった議論が交わされました。具体的な目標については、学識経験者・地域住民等と一緒に議論していきたいと思っています。目標についてのみなさんの提案を期待しています。</p>
論点12	環境に関するその他の意見	
主な意見	<p>水辺がコンクリートで整備され、ヨシ帯だけが魚の産卵場となっています。また、田圃整備によって、魚が水田に入り込めない状況です。我々が生態系を破壊してしまったために魚の産卵場所が失われたのであり、ヨシ刈りが直接の原因ではないと思います。</p> <p>ダム本体の建設よりもそれに伴う道路建設等の影響で、ここ数年川は濁り、琵琶湖の漁業者が苦しめられています。濁水基準の監視と違反に対する罰則制度を設けていただきたい。</p> <p>新たに規制を導入する場合、水質改善の効果も明確に示す必要があります。負荷量規制の実施については、環境省で審議されている法規制に関わることなので、この河川整備計画で取り上げるのはふさわしくありません。</p> <p>川とは一体何なのでしょう。地球が生きているとすれば、川はその血管に当たると言えるのではないのでしょうか。できるだけ川の水が流れるようにしなければならぬと思います。</p> <p>澄みきったきれいな水が流れてこそ、川といえると思います。きれいな川を目指し、世界規模で水質浄化に取り組む必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>淀川水系の豊かな流量と水質は、今後も維持可能でしょうか。琵琶湖、淀川水系を世界一の湖、河川にしたいです。</p> <p>環境ホルモンの発生源の特定は非常に難しいと思われませんが、規制方針を明記したガイドラインを作成する等、法的な施策がない限り、自治体として規制できないのではないのでしょうか。</p>	<p>貴重な御提案ありがとうございます。</p>

分類	御意見、提案の内容	流域委員会の議論・考え方
	野鳥なり、イタセンパラなどの自然環境も大事ですが、環境については子供のための環境という観点でも考えていただきたい。	
	河川をめぐる環境問題と言えば、生物に関わる問題に偏りがちですが、社会的環境の問題も忘れてはなりません。	
	環境に配慮するあまり、用地買収等の面積が拡大し河川改修計画が停滞している現状があります。	
	従来の河川法では、河川環境が明確に目的に含まれなかったことも明確にしていきたい。	
	環境水質基準をクリアしていない琵琶湖の富栄養化について、河川管理者の対応や実績を検証していただきたい。	
	水質悪化を止めるために、都市化を防ぐための相続税の見直しをお願いします。	
	ダム湖岸の雑草刈り取り、悪臭防止の対策をお願いします。	
	淀川流水保全水路工事は、ただちに中止すべきです。	
	国土交通省独自の水系特別保護地区などを指定すべきです。	
	河床のための占用許可をお願いします。	
	河川内の立木管理が必要です。	
	猪名川では、普段水にさらされない背の高い中州が目につきます。川の自然を維持するためにも、中州を出水などで冠水することが必要です。また、中州を除去することで、流下能力や河道貯留量はかなり増加すると考えます。	
	水田を肥料や農薬等による環境負荷の原因として捉えるのは一元的な見方です。水田の持つ数々のプラス面を考慮することも必要です。	
	一般の人々には、とりあえずは蛍の棲む川の再生を訴え、次にメダカ、そして鮎の棲める川が人間にとっても必要で、さらにその為にはどうすればよいか考えてもらうようにアピールしてはどうか。	
	水質ばかりでなく河川の構造にも目を向けるべきです。	



分類	御意見、提案の内容	流域委員会の議論・考え方
論点1	堤防の強化など、更なる河川改修を進めるべきである。	
主な意見	<p>「したたかな堤防構想」のスーパー堤防には賛成であるが、完成に時間を要するため、堤防のアーチャー化を先行させ、可能な箇所からスーパー堤防を進める方法が良いと思う。また越流に備え、避難勧告区域を広げるに取ることや、浸水域の住民を救済するための補償制度の創設などが必要である。</p> <p>どうしても調整のつかない場合や緊急対応の必要がある場合などに、堤防強度の増加を図るような対策を行うべきである。今後は、高規格堤防についても計画的に進められるべきであり、制度創設から十数年が経過した今、そのための法整備が必須である。</p> <p>スーパー堤防化を期待しつつも、すべてが短期間にスーパー堤防になりえない状況を見ると、危険度の高い堤防を放置することなく、緊急かつ優先的に堤防強化を進める必要がある。</p> <p>川沿いでの生活や生業を守るために、長い年月をかけて堤防が強化されてきたことや高い堤防がつくられてきたことは、決して否定的な面だけで捉えるべきことではない。</p> <p>洪水調節には、大きく分けて河道配分とダム貯留の2つがあると考え、今後とも洪水調節については、この2つで配分して進めていくべきである。</p> <p>治水に関しての問題で、堆積土砂がある。また地盤が洗掘され堤防そのものが痩せてきている。どちらも水害の要因であり、大変危険な状況である。こうした災害を未然に防止するための早急な調査と措置が必要である。</p> <p>市民の洪水浸水に対する不安を解消するためには、今後とも河川改修は必要であると認識している。</p> <p>治水工事による住民へのメリットが欲しい。また、安心して暮らせる拡張(工事)を考えて欲しい。</p> <p>防潮水門や防潮扉等の操作をより迅速にかつ遠隔操作できるように改善する必要がある。</p> <p>越水がはじまれば堤防はひとたまりもないため、高水位域上部の補強や工法を考えるべきである。</p> <p>水害防止対策を最優先で実施して欲しい。無堤防区間の解消、内水対策の推進等が必要である。</p> <p>名古屋豪雨に対応できる河川改修を望みます。また、スーパー堤防等、堤防強化を望みます。</p> <p>スーパー堤防は徐々に進めていくことが大切である。</p> <p>より一層の防災・治水の整備強化を願う。</p> <p>堤防の決壊は避けてほしい。</p> <p>堤防の強度UP、堤防の補強をしてほしい。</p> <p>スーパー堤防の延伸が必要である。</p>	<p>流域委員会『提言』において、(p.3-5 1行目～)「これまでの治水では、河川や地域ごとに社会的重要度に応じた規模の洪水による災害の発生防止を目的として、河川整備が進められてきた。その結果、治水安全度は飛躍的に向上したものの、水害の危険性は依然として残っている。」、(p.4-10 1行目～)「これまでの治水計画は、主として対象規模以下の洪水に対する水害の発生防止を目的としていたが、これからは「超過洪水・自然環境を考慮した治水」および「地域特性に応じた治水安全度の確保」に転換する必要がある。」、(p.4-10 11行目～)「河川対応は、対象規模以上の洪水に対しても治水機能が失われぬように、堤防を補強して破堤され難くしようとするものである。河川堤防は、「土堤原則」といわれるように、土でつくられることが原則であるが、現実には多くは河道に堆積した砂礫を積み上げただけのものが多く、むしろ「砂堤実態」といわざるを得ない。このため、超過洪水ばかりでなく対象規模以下の洪水によっても、越水・洗掘・浸透などで破壊されることがしばしばである。破堤され難い堤防としてすでに施工実績をもつものとして高規格堤防(スーパー堤防)がある。スーパー堤防は、堤防の法面勾配をきわめて緩やかなものにするにより、越水や洗掘の一部が破壊されても堤防としての機能を失わないという面では非常に優れているが、街づくりと併せてつくられるなどのため連続堤としての完成には長い年月を要し、スーパー堤防のみに期待することはできない。一方、堤防自体を補強する方法として堤体全体をコンクリート等で被覆する方法がすでに実用化されているが、耐震性、河川環境、景観等の点で問題がある。したがって、この方法を採用する場合には、それまでの河川環境あるいは景観が復元されるように、コンクリート被覆をさらに土で覆うなどの必要があるが、地震に弱いという欠陥は改善されない。このため、浸透破壊防止用として粘土コアを併用したり、堤防強化用として鉄分の混じった鋼土を用いたかつての堤防築造の発想を拡張して、堤防中央部に自立式のコンクリート壁あるいは鋼矢板や鋼管を設置した「混成堤防(ハイブリッド堤防)」など、新たな素材・工法についての検討が必要である。新たな素材・工法の導入に際しては、強度・耐久性・耐震性などの構造物としての機能のほか、地下水・生態系・景観等に与える影響についても慎重に検討する必要がある。河川対応では、どのようにして整備区域の順序付けを行うかという計画決定手法が重</p> <p>水害の危険度、予想被害規模、河川環境への影響などを考慮するとともに、後述の住民参加のプロセスにしたがって、住民の理解を得られる計画とするべきである。」と指摘している等、治水対策の必要性は重要視しています。</p> <p>スーパー堤防も破堤を防ぐ対策として重要な対策であると認識し、可能な限り推進すべきだと考えています。しかしながらスーパー堤防を連続堤として完成させるには、長い年月を要し用地買収を含めたその費用も莫大な額に登ります。また、連続スーパー堤防が完成したとしても、対象規模以下の洪水に対しては有効ですが、その規模を超える超過洪水、また南海地震等によって起きると想定される高潮に対しては完璧なものではありません。洪水を河川内に完全に</p>

分類	御意見、提案の内容	流域委員会の議論・考え方
	<p>脆弱な堤防を破堤が避けられるよう補強してほしい。</p> <p>水防訓練用堤防を設置すべきである。</p> <p>堤防の強度を改善して欲しい。</p>	<p>閉じ込め得るという考え方は極めて非現実的な認識といわざるを得ません。流域委員会では、対象規模以上の洪水を含めたあらゆる洪水に対処できるように、不幸にして洪水が生じた場合にも、その人的被害を最小限に止めるための危機管理の仕組みである情報の公開と共有、水害発生時の住民との連携・協働等、洪水に対して“したたか”に生き抜くソフトの整備を同時に進めてゆくべきだと考えています。</p>
<p>論点2</p>	<p>住民の安全を第一に考えてほしい。治水対策を優先すべきである。</p>	
<p>主な意見</p>	<p>河川整備基本計画は憲法・河川法等を踏まえて、治水・利水・環境との調和を図るべきである。「治水をしない勇気、治水の必要性があっても触らない」ことは、法治国家としてゆるされないと思う。</p> <p>自然環境を保全することは重要だが、洪水によって人命が失われることは避けねばならない。人間が安全に生活できてはじめて自然と親しめるのではないだろうか。</p> <p>流域委員会の治水に対する意識の低さが心配である。現実に洪水氾濫が存在する以上、工事実施基本計画の安全度は確保して欲しい。</p> <p>これからは人間の生命、財産を守るために流れをよくして、災害が起こらないことを主眼に考えてほしい。人間の生命を最優先で考えていくべきである。</p> <p>治水から環境に視点が移りつつあるようだが、大きな河川に挟まれた場所に住む者が安心して生活できる環境が重要である。</p> <p>淀川水系では絶対に大洪水、大濁水をおこしてはならない。その備えは万全にしてほしい旨を明確にしてほしい。</p> <p>洪水が無いことを川の魅力回復につなげたい。</p> <p>治水対策なくして、利水・環境を考えることには大きな抵抗をおぼえる。</p> <p>地域の治水は、農地の提供等地域農業の多大なる犠牲の上に成り立っており、また、現在においても治水への不安が内在している現実の中で、今後、河川整備計画の策定にあたっては、地域農業者等の不安や懸念等に配慮されたものとなるよう要請します。</p> <p>河川にはそれぞれの河川に特徴をもっており、その地域にあった整備が必要である。地域住民からの理解と安心を得ることもあるため、従来どおりの治水対策をお願いしたい。</p> <p>未改修河川沿川の地域住民は、貴重な生命・財産を守ることを目標とする洪水流量に対応できる治水対策を望んでいる。</p> <p>「住民の生命財産をいかに守るかということが基本である」の基準を明確にすべきである。</p> <p>下流大都市域の負担を一方的に上流域に押しつけられるような議論に危惧している。上流沿川の住民の意見を聴く場を設けて欲しい。</p>	<p>流域委員会『提言』において、(p.3-5 1行目～)「これまでの治水では、河川や地域ごとに社会的重要度に応じた規模の洪水による災害の発生防止を目的として、河川整備が進められてきた。その結果、治水安全度は飛躍的に向上したものの、水害の危険性は依然として残っている。」とあるように治水対策の必要性は十分に認識しています。その上で、(p.4-10 1行目～)「これまでの治水計画は、主として対象規模以下の洪水に対する水害の発生防止を目的としていたが、これからは「超過洪水・自然環境を考慮した治水」および「地域特性に応じた治水安全度の確保」に転換する必要がある。」とあるように、どのような洪水に対しても被害をできるだけ小さくしようとすることを提言しています。</p> <p>誤解があるようです、委員会でも住民の安全を第一と考えています。むしろ、高くもろい堤防で完全に水害を防止できるかのような、これまでの川づくりの目標・あり方を根本的に変え、洪水は完全に制御し得るのだという幻想を捨て、現実を直視することこそが治水対策にとって最も重要であると考えています。例えば、一昨年生じた愛知水害程度の降雨量が、他の地域にもたらされれば、日本全国のどんな流域においても、不幸なことに洪水は起こります。これが現実です。日本の人口の大半が居住する沖積平野は、もともと河川の氾濫によって形成されたことを忘れてはなりません。日本の平野部において洪水を完全に制御することは不可能であるという現実を、私たち日本人は謙虚に認識すべきだと考えます。現実を直視した上で、どのような降雨に対してもできるだけ壊れにくくするような堤防の強化と、例え河川の堤防が壊れても壊滅的な被害が発生しにくいような「したたかな」まちづくりをすることが、流域の住民の生命と安全を守るための最善の方法であると考えています。治水を優先しないということではなく、堤防の強化、ダム等による従来の治水対策による治水安全度の強化には限度があるのだという事実をはっきりと認識し、その認識の上に立てば従来の治水の考え方を変えるべきというのが提言の真意です。どうかご理解下さい。</p>

分類	御意見、提案の内容	流域委員会の議論・考え方
論点3	治水対策においては、溢水を想定すべきではないと思います。	
主な意見	<p>治水安全度を上げずに、破堤回避対策を優先して溢水を許容すべきという考え方については、浸水頻度に対する地元の合意形成等、今後十分な議論が必要であると思われます。</p> <p>破堤回避対策を優先的に行い、状況によっては、ある程度溢水を想定するやりかたに変えるべきであるという考えは、一次改修等が終わっていない河川については、なじまないと考えます。その河川の特성에合わせた治水を最重点に、親しみやすい河川環境に配慮した川づくりが進められることを強く望みます。</p> <p>今日まで、幾多の洪水に遭遇している住民にとって、「ある程度の溢水を想定する」といった河川の治水のあり方は、地域住民の暮らしを守る責任者として、到底受け入れられない。一部の地域であっても溢水を想定した計画であってはならない。川の上流から下流に至るまで安全な治水計画として、地域住民が安心して暮らせる治水整備が重要である。</p> <p>堤防は従来どおり洪水流量に無害となるよう築堤しなければならない。私の町は未改修河川が多く、治水、利水面に照らし改修が緊要的な課題であるので、流域がある程度溢水するといった河川整備計画は、促進上地域住民の合意は得られない。</p> <p>町内には大雨のたびに冠水する道路、家屋、農地が存在している。被害を受けた地域より改善の要望があり、このような箇所の対策が改善されないまま溢水を想定するようなやりかたへ変更は困難である。</p> <p>現在まで整備されている治水事業は継続して欲しい。またハード・ソフト両面からの環境対策施策事業の展開を進めて欲しい。</p> <p>「破堤回避対策」の具体的方策について実態に照らした提起が必要ではないでしょうか。治水優先の河川整備を急いで計画して実施して欲しい。</p>	<p>流域委員会『提言』(p.4-10 6行目～)において、「計画規模を上回る洪水(超過洪水)を含めて、どのような大洪水に対しても、それによる壊滅的な被害を回避するには、できるだけ破堤しないようにしようとする河川対応と、破堤した場合の被害をできるだけ軽微なものにしようとする流域対応を併せて実施する必要がある。」と指摘している等、当委員会においは、溢水を想定しているわけではなく、計画規模を上回る洪水に対しては、破堤を回避し、たとえ溢水が起っても被害をできるだけ軽減させることが重要と考えています。</p> <p>浸水・冠水する頻度が高い地域については、当然整備を行い、被害を軽減させるべきだと考えています。当初、中間とりまとめでは「破堤による壊滅的な被害の回避を最優先すべき」との提案を行いました。その後、一般および自治体からのご意見をもとにご指摘の点について誤解のないよう表現を追加して提言に反映しています。</p>

分類	御意見、提案の内容	流域委員会の議論・考え方
論点4	緊急度や地域の状況に応じた柔軟な河川整備を望みます。	
主な意見	<p>河川環境がその場、その場で異なるように、治水対策の手法についても、流域の特性や、上下流のバランスを踏まえて実施される必要がある。従って、木津川上流域の治水事業の推進に当たっては、下流部への影響を考慮した遊水地計画に基づく無堤部の築堤と、上流のダムによる河道負担の軽減が不可欠と考えています。</p> <p>洪水から住民の生活を守るためには、その地域に最も適した方法で治水対策をしなければならないと考えている。市町村にとっては、住民の生活を守るため、また、大雨の度に浸水被害が起こり易い河川の下流にあたる沿川の住民にとっては治水対策は悲願であり、過去の被害を教訓に洪水による被害を防ぐため、治水対策を今後も行う必要があると考える。</p> <p>河川氾濫による人命保護は当然の責務であるが、人命の数で緊急度を決めると危険度を尺度としてほしい。</p> <p>堤防があることを前提とした項目については、堤防等の整備が項目内容を検討する前の基本的条件であると考え。また、遊水地、ダム等の複合的な治水対策を進めている。加えて狭窄部の開削や内水対策をも含めた洪水防御でないと、したたかな街づくりを考える前提条件が満たされない。</p> <p>狭小な河川容積のまま沿川に人家や農地の展開がみられ、常に洪水の危険性にさらされている中小河川(とりわけ上流地域)にまでその同じ方針を貫いていくような考え方は容認しがたい。画一的でなく、現場の状況をよく見極めた対応を望む。</p> <p>漏水危険箇所の早期整備が必要である。</p> <p>未整備区域の高水位護岸の早期整備が必要である。</p>	<p>流域委員会『提言』において、(p.4-10 32行目～)「河川対応では、どのようにして整備区域の順序付けを行うかという計画決定手法が重要である。水害の危険度、予想被害規模、河川環境への影響などを考慮するとともに、後述の住民参加のプロセスにしたがって、住民の理解を得られる計画とすべきである。」また、(p.4-12 2行目～)「治水安全度は地域によってかなりの差がある。例えば、低平地域、無・低堤地域、水衝地域、狭窄部の上・下流地域、天井川地域、土砂災害危険地域、高潮・津波危険地域などのように、現に水害が頻発している地域や危険性のある地域も少なくない。これらの地域については、水害の発生頻度(発生危険性)、土地の利用状況、社会的重要度などの地域特性に応じた治水安全度を早急に確保することが重要である。治水安全度を確保する河川整備方式にはそれぞれの地域に適した方式の採用が必要であるが、この場合でも、超過洪水による壊滅的な被害を回避するものとしなければならない。」と指摘している等、地域に応じた治水安全度の確保は当委員会においても重要視しています。</p> <p>流域内で治水安全度に差があること、沿川の状況も異なることなどを考慮し、これまでのような画一的な対応でなく、それぞれの地域にあった対策をとるべきだという点については委員会でも同様に考えています。</p>
論点5	そもそも、洪水は避けられないものであると思われます。	
主な意見	<p>越流しても決壊しない構造ということが議論になっているが、実現性はかなり低いと思う。河川管理者はいたずらに幻想を持たせるようなことを軽々に公表すべきではない。</p> <p>川の水を絶対あふれさせないという思想は、この際捨てる必要がある。</p>	<p>流域委員会『提言』(p.4-10 6行目～)において、「計画規模を上回る洪水(超過洪水)を含めて、どのような大洪水に対しても、それによる壊滅的な被害を回避するには、できるだけ破堤しないようにしようとする河川対応と、破堤した場合の被害をできるだけ軽微なものにしようとする流域対応を併せて実施する必要がある。」と指摘している等、当委員会においても水害を完全に防止することなどできないとの考え方のもと提言を行っています。また、水害が起こった場合でもできるだけ被害を軽減することが重要であると考えています。また、破堤を回避すると言っても100%破堤しない堤防はあり得ないことも指摘の通りと考えます。</p> <p>このような危機認識を流域の住民にこそ、もって頂く必要があるのではないのでしょうか。</p>

分類	御意見、提案の内容	流域委員会の議論・考え方
論点6	莫大な費用をかけて治水工事をするよりも、土地利用の規制をすべきである。	
主な意見	<p>土地利用の規制が行われず、人間が危険に近づきすぎてしまった。洪水常襲地域については、コストから考えれば、大規模な治水工事をするよりは、家を全て買い上げた方が安いのではないか。</p> <p>治水について、土地利用との関係を十分に配慮して計画を立てて頂きたい。</p> <p>一定水準の浸水頻度のレベルを明確にした上で、土地利用の規制などの流域対策や避難対策を論じるべきである。</p>	<p>流域委員会『提言』(p.4-11 8行目～)において、「これまでの河川整備では、万一の場合、どこで破堤するかはまったく不定であるとされている。しかし、これからは科学的予測技術を適用して各河川区間における破堤の危険度を明示するとともに、治水安全度の低い地域での土地開発を極力抑制する必要がある。」と指摘している等、土地利用状況を考慮した治水安全度の確保は当委員会においても重要視しています。</p> <p>土地利用の規制等につきましては、流域の洪水危険地域に人が数多く住んでいる現状等も踏まえ、今後、さらに幅広く議論すべき重要な事項だと考えています。参考とさせていただきますと思います。</p>
論点7	水害補償制度の設置が必要ではないでしょうか。	
主な意見	<p>人口の集中する大阪や京都などで早期に効果が発揮できる洪水対策や水害保険補償制度等を設けて欲しい。</p> <p>少数家屋の嵩上げ、水害保険制度の創設により洪水氾濫を許容するべきである。</p> <p>治水については、だれのために、だれが、どこに、どの程度、浸水を許容させるのかといった受益・責任・補償等に関する議論を行い、その実現性についてよく吟味する必要があります。</p>	<p>流域委員会『提言』(p.4-19 2行目～)において、「河川管理者は、水利権者、府県、市町村のほか、環境省、農林水産省、厚生労働省、経済産業省等の関係省庁と進んで協議し、これら関係機関がもつ長期、中期計画を河川整備計画に適合するように調整することが必要である。」と指摘している等、関係機関との協議によりより良い制度の設置することは当委員会においても重要であると考えています。</p> <p>各補償制度の設立においては、今後検討すべき重要な課題と考えます。委員会でも様々な議論がなされましたが、具体的な提案を行うには至っていません。</p>
論点8	流域住民の防災意識の向上を図るべきである。	
主な意見	<p>人が住居を決めるとき、そこがどのような地域であるか十分承知すべきである。</p> <p>多くの一般からの意見を読むと、「治水、利水」に関する意見が少ないことに驚いた。議論の方向を「治山」と共に、「治水、利水」の方向へ向け直す必要があるのではないか。</p> <p>住民の災害意識(危険性の認識)が疎かである。</p> <p>個人レベルでも防災対策を持つべきである。</p> <p>氾濫した場合の対応策を流域住民に考えさせる必要がある。</p>	<p>流域委員会『提言』(p.4-20 23行目～)において、「河川管理者は、河川に関する情報を普段からわかりやすく公開するとともに、事業実施の際は計画段階からの判断形成の過程や情報を、住民に対して包括的に公開しなければならない。情報提示に際しては、性別や年齢、障害の有無による情報格差が生じないように十分配慮しなければならない。なお、事業対象地域以外の住民にも広く情報が行き渡るよう、情報通信技術の活用等が必要である。」と指摘している等、当委員会においても情報公開により流域住民の意識向上を図ることは重要視しています。</p> <p>防災意識の低下は委員会でも重要な課題として議論されました。また、洪水時だけでなく、普段から住民に自然の怖さを認識してもらう必要があるのではないのでしょうか。</p>

分類	御意見、提案の内容	流域委員会の議論・考え方
論点9	保水力のある森林を整備すべきである。	
主な意見	<p>住民の節水行動への意識改革も重要であるが、住民意識だけで乗り切れない時の渇水に対処できる水供給システムの構築が求められる。長期的な視点から「水資源は森林資源から」を提唱し自然林の保水力を高める治山と治水を一体的に考えながら、流域的な治水・利水ダムを整備が求められる。</p> <p>森林の保水能力を生かすべきである。山の存在を忘れてはいけない。河川の水源は木であることをもっと認識しなければいけない。</p> <p>保水能力を持った森林づくりについても議論していかなければならない。</p> <p>治水、治山の元となる山林樹木を放置せず、維持管理してゆく必要がある。</p> <p>豊かな森林資源を保護、育成し、自然の保水力強化に努め、水利、水質の保全に取り組んでいく必要がある。</p> <p>森林の育成や雨水浸透による流量抑制をすすめ、新たなダムや放水路を作らないことを望みます。</p> <p>自然と共生できる緑のダムを構築するべきだと思います。</p>	<p>流域委員会『提言』(p.4-2 2行目～)において、「流域の水源涵養機能の保全と回復とともに、雨水浸透、地下水の涵養、高度処理した下水の河川への還元など、水循環の健全性と、節水・水の有効利用などによる需要の抑制施策を展開する。」と指摘している等、森林等による保水力の水源涵養機能について当委員会においても重要視しています。</p> <p>川は山にはじまるものであり、森を大切にすべきとの意見は委員会でも多く出されました。</p>
論点10	狭窄部の開削について慎重な議論をお願いしたい。	
主な意見	<p>狭窄部の開削を行わないこととは、上流域の河道整備が行えないこととなり、猪名川流域全体での治水安全度の統一が図れず、地域差が生じるなど、住民に対し洪水の危険性について情報提供や対応の啓発は困難であり、十分な検討が必要と思われる。については、猪名川流域の河道における治水安全度を、ある一定のレベルまで統一し、その中で住民に理解を得る必要があると考える。</p> <p>狭窄部の治水対策については、「現在浸水が頻発している上流部では、早急に浸水被害を軽減するため河川改修を実施しているところであり、当面の対策として、下流部の改修状況も勘案しながら、段階的に狭窄部の開削を行うこととする。」という旨も明記してほしい。</p> <p>「狭窄部の開削を避ける」ことが断定的に提言されているが、委員会の提言にも指摘されているように「それぞれの地域の地理的・歴史的経緯や環境の保全などを踏まえて、総合的に見て最善となる対応」が必要である</p> <p>狭窄部の開削を行わないと、上流部だけに負担を強いることになり、治水上のバランスを欠くと考えられるので、十分な議論をお願いしたい。</p> <p>上下流の整合性をとった狭窄部開削は全体的な洪水調節に際して検討されるべき課題である。</p>	<p>流域委員会『提言』(p.4-12 2行目～)において、「低平地域、無・低堤地域、水衝地域、狭窄部の上・下流地域、天井川地域、土砂災害危険地域、高潮・津波危険地域などのように、現に水害が頻発している地域や危険性のある地域も少なくない。これらの地域については、水害の発生頻度(発生危険性)、土地利用状況、社会的重要度などの地域特性に応じた治水安全度を早急に確保することが重要である。...なお、狭窄部は、治水面で障害となる場合が多いが、歴史・景観等の面から国民的財産としての価値が高い場合もあるため、開削することはできるだけ避け、他の代替案を優先的に採用することが望ましい。」と指摘している等、狭窄部などの地域特性に応じた対策についても当委員会では重要視しています。</p> <p>狭窄部についても「開削はできるだけ避ける」という原理・原則を提言に盛り込みました。しかしながら、浸水常襲地である狭窄部上流などについては、個々の状況を考慮し、住民の理解を得られるような浸水軽減のための対策を考えることが必要と考えます。具体的な地域での対策については、原案審議の段階においてもご指摘の点を踏まえ十分議論したいと思います。</p>

分類	御意見、提案の内容	流域委員会の議論・考え方
論点11	遊水池・遊水地の整備について、検討していただきたい。	
主な意見	<p>堤防を大きく高くする、ダムを設けるといった対策以外にも次のような事柄も合わせて考えてゆくべきではないか。流入河川の両岸斜面に棚田的なものをつくり、遊水池用ため池を設ける。河川敷のゴルフ場に一時滞水用ため池を作る。</p> <p>遊水池でなく遊水地として十分に機能するように、ダムとの複合的な流量調整から排水機場、排水施設、及び内水排水施設などの複合的な事業の実施をしていただきたい。</p> <p>猪名川の治水では、調整池が重視されるなど、総合治水の考え方が実現している。現行の改修計画を進めて行くべきである。</p> <p>ダムによる治水よりも、洪水時の負荷の調節(洪水調整池等)の実施を望みます。</p> <p>広大な遊水地の確保を望みます。</p> <p>100年に一度の雨に備えるため、大阪空港の広い敷地に遊水池機能を持たせてはどうか。</p> <p>河川が増水した時の水をため、自然透水流下させる遊水用ダムを河道内に設ける。</p> <p>治水面から霞堤、遊水地の他に溜池が必要である。</p> <p>広大な遊水地の確保を望みます。</p>	<p>流域委員会『提言』(p.4-11 8行目～)において、「これまでの河川整備では、万一の場合、どこで破堤するかはまったく不定であるとされている。しかし、これからは科学的予測技術を適用して各河川区間における破堤の危険度を明示するとともに、治水安全度の低い地域での土地開発を極力抑制する必要がある。被害をできるだけ少なくするには、浸水しても被害が少ない地域に洪水氾濫を誘導する霞堤や越流堤を検討することも重要である。また、道路や鉄道等の路盤に、輪中堤のような機能をもたせ、氾濫区域を縮小させる、あるいは氾濫速度を遅らせるなどの新たな工法の検討も重要である。」と指摘している等、河川だけでなく流域としての対応も当委員会でも重要視しています。</p> <p>これまで、遊水池を開発してきたことは流域全体として治水に対する安全度を下げてしまったのではないのでしょうか。自然、あるいは先人の知恵を無視し、河川のみで対応できるかのようなこれまでの治水のあり方を反省すべきだと考えます。開発された地域をすべて遊水地に戻すことは困難ではありますが、ご指摘のような降雨時以外では多目的な利用が可能な遊水池であれば、多くの方々に洪水に対する危機意識をもって頂くことにつながるのではないのでしょうか。今後の具体の議論の参考とさせていただきます。</p>

分類	御意見、提案の内容	流域委員会の議論・考え方
論点12	その他、治水に関するご意見	
主な意見	<p>生物の立場からは高水敷を下げるのが望ましいが、堤防沿いの流速が早くなってしまうので、これは避けねばならない。堤脚から一定距離の計画高は守り、その先の高水敷の計画高を下げることは考えられるのではないか。</p> <p>災害にしたたかに対処する強い地域の形成を期待することと社会経済の発展は相反すると思いますが、淀川水系流域委員会の中でしっかり議論されたうえで、提言されるべきです。また、これまでの計画治水安全度を減じたたかな対処を求めているのか、減じることなくしたたかな対処を求めているのかを、淀川水系流域委員会の中でしっかり議論すべきです。</p> <p>近年の大きな問題である、都市域の浸透貯留能力の減少等による都市型洪水や、それらと土地利用問題との関連なども認識すべきです。</p> <p>緑のダムの効果の限界、洪水調節ダムと代替案としての堤防の高上げ、引堤、堀込河道等の得失等の基本的な考え方について、意思統一を図っておく必要がある。</p> <p>上下流問題は経済指標で評価しながら、例えば、人口や資産、或いは堤防の延長の比などの指標が同程度になるようにバランスを考えていけば良いと思う。</p> <p>まだまだ水害に対して不備なところが沢山あることに気づいた。河川工事現場に、工事目的を表示すれば、川に対する思いも違ってくるのではないか。</p> <p>流域における公平性からは、堤防高の確保も同時並行的に進めるべきと考えるが、さらなる議論をお願いしたい。</p> <p>淀川改修工事の推進を計り、治水安全度の向上、地震に強い河川整備の促進を図っていただきたい。</p> <p>緊急避難路の確保が必要だと思う。</p> <p>(高潮の)被害予測を行う上での諸条件について、さらなる議論のうえ明示していただきたい。</p> <p>スーパー堤防に現在設置されている水防倉庫に避難所を併設すべきである。</p> <p>越波による浸水の拡大を防ぐための排水施設は過大投資と思われるため、B / Cなど十分な検討をお願いしたい。</p> <p>スーパー堤防は根本的に見直すべきである。</p> <p>治水に関しては安心して生活できる水準ではない。情報開示、責任分担が必要である。</p> <p>天井川の平地河川化、低平地の内水対策への対応を従来にも増して進めていく必要がある。</p>	<p>頂いた貴重なご意見を参考にし、今後、さらなる議論を深めて、よりよい河川整備計画をつくっていきたくと考えております。</p>



分類	御意見、提案の内容	流域委員会の議論・考え方
論点1	過剰な水需要予測の見直しが必要だと思います。	
主な意見	<p>淀川水系では水利権と実際の水需要に乖離がある（水余り）状態にもかかわらず、7つのダム計画が推進されています。ダム計画ではなく、企業の節水努力による工業用水や、農地の宅地化や減反による農業用水の水利権の調整や用途転用によって対応できないか検討していただきたい。</p> <p>大阪府営水道、阪神水道、工業用水道、農業用水などの水余りは膨大な量となります。平常時の水需要管理を実現していくべきだと思います。</p> <p>節水技術や生活様式の転換等、社会構造変化の影響を受ける要素をどう加味し、予測精度を高めるかは今後の課題でもある。</p> <p>これまでの河川管理者にはダムをつくりたいという基本的な姿勢があったのではないかと。また、利水者も水需要予測を大きくとっておきたいと考えがちだったのではないかと。両者がダムをつくりたいという点で共通していたと思います。</p> <p>水需要予測も変化し、環境を重視する時代になった。何年も前の事業計画に縛られるのではなく、もう一度白紙に戻し、ダム計画を再検討すべきだと思います。</p> <p>水需要については、現在の利水者が個別に「最大量」を算出し、それを積み上げることになっていますが、これを年間取水量ベースとすべきではないでしょうか。</p> <p>経済成長＝水需要増大の公式は成立しない。また、過去と現在進行中の利水業者の過大な水需要予測と、その予測に基づく水資源開発が「節水を妨げる最大の阻害要因」だと考えます。</p> <p>水需要予測が時代にそぐわなくなっている。今後はそれぞれの想定について妥当性、整合性を充分見極め、場合によっては、想定の見直しを実施すべきだと思います。</p> <p>現状（過去の予測と実績の剥離）を正確に把握し、なぜそうなってしまったかその理由を解析し、その反省の下に今後の需要予測を立てることが大事だと思います。</p> <p>兵庫県営水道の供給能力には余裕があります。また、将来も現在の給水能力で足りることがわかっていると思います。</p> <p>水需要予測は原単位や論理構成の根本的見直しを行い、科学的・客観的に予測する第三者的な制度の構築が必要です。</p>	<p>流域委員会『提言』（p.2-6 9行目～）「現在の水資源開発基本計画では、利水者および自治体等による水需要予測を積み上げ、不足量をダムや堰等の水資源開発施設の建設により確保するという方式がとられているが、需要予測が過大であり、利用実績との乖離が著しかった。また、水資源開発のために整備されたダム・堰によって水質・水温が変化し、自然の水位変動が失われるなど、生態系に無視できない影響を与えている。」また、(p.4-13 14行～)「これからの水需要予測では、より精度の高い予測を行うための手法をまず開発するとともに、水需要予測に関わる情報を公表しなければならない。さらに、一定期間ごとに予測の見直しを行う必要がある。」等、指摘しており、当委員会においても水需要予測の見直しを重要視している。</p> <p>委員会では上述のような整備計画のあり方を提言していますが、頂いた意見により委員の議論が深まり、また、委員会・部会での発言や意見聴取の会での発表などの1人ひとりの声がこの提言を後押し頂いたと考えています。</p>

分類	御意見、提案の内容	流域委員会の議論・考え方
論点2	人間の活動に必要な水の確保が最優先されるべきです。渇水は許容できないと思います。	
主な意見	<p>水道は公衆衛生の向上と生活環境の改善への寄与を目的としており、水不足により住民生活に影響が出るおそれのある方針は、極力避けるべきだと考えます。</p> <p>新たな概念として「渇水をおおむね受容する」仕組みを作るのであれば、具体的にどのような頻度でどの程度の渇水を受容することになるのか。従前の水供給における安全度の考え方とどう異なるのか。また、琵琶湖流域における水利用のあり方の見直しを行うとありますが、これには滋賀の水利用の有り様を十分ふまえた取扱いが必要だと考えます。</p> <p>今後の水需要管理および水利権の取り扱いについては、地域の立地特性や産業振興等を踏まえ、弾力的に対応する必要がある。また水位管理においては利水の視点に立った議論が必要である。</p> <p>莫大な下流による負担金のもと琵琶湖総合開発が進められたという事実になって、渇水をおおむね受容することに対する下流住民のコンセンサスを得るための方策について幅広い議論を進めていただきたい。</p> <p>「水需要をみたくせられない事態が起こる可能性が高まっても深刻にならない限り許容」するとの記述については、日常生活、特に上水道において賛成できない。渇水の許容は認められない。</p> <p>一般に、水は必要になればいつでも取水できると思われがちだが、琵琶湖総合開発事業は完成まで20年かかった。利水施設を建設するには時間がかかるという認識を持つことが必要だと思います。</p> <p>水需要をみたくせられない事態が起こる可能性を容認する記述は、水道事業の観点からは賛成できません。</p> <p>生活様式や産業形態が変化していくとしても、日常生活、社会活動での水不足の影響は甚大なものです。よって水の確保は最優先されるべきだと思います。</p> <p>水の恩恵を国民すべてが享受でき得るよう河川寄りの導水を促進し生活環境向上をはかるべきだと思います。</p> <p>農業や漁業を営むものにとって渇水の危険性を含んだ計画は住民に理解してもらえないと思います。</p> <p>上水道は生活用水、消防水利、また農業用水等にも影響が大きいため渇水受容は困難だと考えます。</p> <p>農業用水等における慣行水利権による河川水獲得の認識が強く、渇水をおおむね受容するという調整は困難を極めるものと思われます。</p> <p>『「渇水」の受容（受忍）について』はその程度が問題であり、慎重に議論されたい。</p> <p>人間の飲む水が一番大切だと思います。</p>	<p>流域委員会『提言』(p.3-6 5行目～)において、「水資源開発に用いるダムや堰はいずれも河川およびその周辺の自然環境を悪化させるという基本的な欠陥を有しており、利水の理念についての抜本的な転換が必要となっている。」また、p.3-6 15行目～「われわれは、これまで、水がまるで無制限に存在するかのようになり、大量に水を消費してきた。「世界水ビジョン」でも取り上げられたように、人口増加に伴う食料不足や水不足は国際的な大問題であり、輸入大国として世界の水を消費しているわが国は、自ら率先して節水に努めるべき時期にきている。こうした観点からも、水需要管理は世界の潮流に合致するものとして推進しなければならない。」(P.4-13 18行目～)「これまでの節水は、主として渇水時の緊急対策として検討されてきたが、これからは平常の対策として積極的に推進するものとする。住民もまた、水を大量に消費するこれまでの生活様式を、節水型のものへ転換する必要がある。」等、環境への配慮、世界的な潮流といった観点から水需要の抑制を重要視している。さらに、(p.4-14 26行目～)「長期の気候変動や社会・経済情勢の変化あるいは地域条件などにより、新たな水資源の開発が避けられないことも予想される。このような不確定要素に対応するには、順応的な水需要管理を行うことが重要である。」とし、順応的管理の必要性についても指摘しています。</p> <p>淀川水系の水資源開発が限界に来ているという認識のもとに、水系全体の水需要構造の転換を図らねばならないと考えます。渇水対策はもちろん重要ですが、環境を重視する観点から、これまでの人間中心の水の使い方を反省すべきであるというのが委員会のスタンスです。委員会では決して不便で不衛生な生活を強いることを提言しているのではなく、これまでの水を使いたいだけ使う生活様式から、無駄をなくし、合理的で無理のない節水型の生活様式への転換をしていかなければならないと考えます。また、それが人間の生存にとっても有益な環境につながるのと同時に、国や地方の財政問題の解決へとつながるのではないのでしょうか。</p>

分類	御意見、提案の内容	流域委員会の議論・考え方
論点3	節水型社会実現のために、住民意識を高める仕組みづくりが必要だと思います。	
主な意見	<p>利水の量的な側面について、水を使うことを前提にしたダムの話ばかりで、中水利用の促進、水利用の削減の啓発等の話が出てきていない。</p> <p>市民に対して10年に1回ぐらいの湯水は当然のこととして受け入れるよう委員会の提言に書いていただきたい。</p> <p>「節水を促すインセンティブ」の具体策は「急傾斜・（罰則的）多段逡増性」、季節別料金、洗車はムダである等の広報活動などではないでしょうか。</p> <p>節水型トイレなど行政の基準が現状に追いついていません。福岡市の節水施策に節水型料金体系を加えると生活用水の2～3割の削減が実現できるのではないのでしょうか。</p> <p>八日市市では湯水時における節水行動について、常日頃から市民に啓発している。また、限りある水資源の有効活用のため、節水や水の再利用など関係機関との連携を図っています。</p> <p>節水に対する住民の意識改革、行動の呼びかけの具体化をお願いします。</p> <p>節水誘導策として水道料金の料金逡増方式を採用すべきだと思います。</p>	<p>流域委員会『提言』(p.3-6 15行目～)において、「われわれは、これまで、水がまるで無制限に存在するかのよう、大量に水を消費してきた。「世界水ビジョン」でも取り上げられたように、人口増加に伴う食料不足や水不足は国際的な大問題であり、輸入大国として世界の水を消費しているわが国は、自ら率先して節水に努めるべき時期にきている。」また、(p.4-13 18行目～)「これまでの節水は主として湯水時の緊急対策として検討されてきたが、これからは平常時の対策として積極的に推進するものとする。住民もまた、水を大量に消費するこれまでの生活様式を節水型のものへと転換する必要がある。」と指摘している等、当委員会においても節水の推進を重要視しています。</p> <p>委員会でも、これまでの私たちの水の使い方について反省すべきであるとの意見が大半を占め、従来の湯水時だけの節水ではなく、平常時から節水を心がけ、水を大切に使うために生活様式やわれわれの意識を転換すべきであること、それとともに社会の水循環、再利用の仕組みづくり、を提案しています。節水型社会実現のためには、技術の開発、水道料金や負担のあり方も含めた社会の仕組みとともに、市民の英知が結集され、市民の納得と意識の改革により、これまでの水の利用の仕方を見つめ直し、行動に移していくことも重要と考えます。</p>
論点4	河川水のみには頼らない、多様な水源の検討、整備が必要だと思います。	
主な意見	<p>今後は中水道のことも考えてゆくべきだと思います。大阪府等の自治体から補助金を出して推進していく方法等を考える必要があると思います。</p> <p>湯水、水質事故等に対する危機管理の面から、一河川からの水源に頼るのではなく、他河川による水源の分散も重要と考えており検討をお願いしたい。</p> <p>現在、地下水に関して規制がないようだが、今後は地下水についても考えていかなければならない。今のまま、水を汲み上げ続けるのは問題だと思います。</p> <p>表層水と地下水全体を把握して議論する必要がある。また整備計画を提案するならば、現状とその変遷、今後の変遷、問題点を地図上に示す必要があると思います。</p> <p>中間とりまとめには地下水、湧水との関わりの記述がない。これらを含んだ水系全体の整備計画が必要だと思います。</p> <p>水瓶としての琵琶湖の水位を保つために、各戸が雨水を溜めるべきだと思います。</p> <p>「流域全体での水需要管理へ」の項に「雨水利用」「反復利用」の考え方を追加して記述してほしい。</p> <p>豊富な地下水の保全と秩序ある活用を検討すべきである。</p> <p>水源の確保にあたっては地下水流動の評価が必要だと思います。</p> <p>農地が生態系保全機能・自然浄化機能・国土保全機能を有しているという視点から水循環を利用した農業水利について検討すべきと考えます。</p> <p>各家庭や公共施設の屋上での雨水の貯水と利用を促進することを提案します。</p>	<p>流域委員会『提言』(p.3-6 4行目～)において「河川の流量はもともと有限であり、取水量にも河川環境からの制約があるため、際限なく水資源を開発することはできない。さらに、水資源開発に用いるダムや堰はいずれも河川およびその周辺の自然環境を悪化させるといった基本的な欠陥を有しており、利水の理念についての抜本的な転換が必要となっている。」また(p.4-13 23行目～)「家庭や地域での雨水利用を推進するとともに、井戸水等の多様な水源の確保を積極的に進めることも重要である。」等、多様な水源の確保の必要性を指摘しています。</p> <p>水資源開発による河川水の開発は限界にきており、今後は節水、反復利用とともに、ご指摘のように地域の状況に応じて雨水、地下水などの多様な水源についても検討していく必要があると考えています。これまでの水資源開発は経済性を重視し、より安く、安定的に取水できる河川の水に依存していましたが、これからは河川管理を地域の水循環の中で考える視点が必要となると考えます。</p>

分類	御意見、提案の内容	流域委員会の議論・考え方
論点5	正しい現状認識に基づいた利水計画を求めます。	
主な意見	<p>近年、地球温暖化や小雨傾向に伴う「渇水の頻発傾向」が一般に言われる中、本当に渇水の頻度は減少していると評価しても良いのでしょうか。</p> <p>琵琶湖総合開発によって、淀川沿川の利水が大幅に改善された。そのため、琵琶湖総合開発の前と後をきっちりわけて議論すべきだと思います。</p> <p>水需給計画を想定するうえで、節水努力による効果を具体的な数値目標として行政計画に組み込むことは困難だと思います。</p> <p>具体的管理方法は明らかではないが、水コスト（社会経済性）や各水道事業体の採算性も考慮する必要があると考えています。</p> <p>琵琶湖流域における水利用のあり方の見直しを行うことが述べられていますが、県内のほとんどの水が琵琶湖へ流入するという特性や古くから琵琶湖や流入河川を重要な水源として利用していることから、県を挙げてさまざまな琵琶湖の水を守る取り組みを行ってきている等、滋賀の水利用のありようを十分踏まえた取り扱いが必要であると考えます。</p> <p>農業用水の需要は、降雨量や気温などの自然条件に大きく影響を受けるだけでなく、作付け品種による必要水量の違いや季節的な変動も大きいという特色を有し、10年確率の渇水年に対応しています。また、既に番水（隔日送水）等の節水努力を行いつつ灌漑を行っており、短期間の実績のみで需要予測を行うことは困難と判断しています。灌漑用水の特殊性（取水した水のほとんどが河川へ還元される）を十分認識したうえで、また水の需要を管理するという考え方については、食料の安定供給への影響や農業者の意見等を十分反映した慎重な対応が必要です。</p>	<p>流域委員会『提言』（p.2-6 14行目～）「琵琶湖総合開発事業などの水資源開発の進展により渇水の頻度は減少するとともに、給水制限なども少なくなったが、清浄な水を豊富に使える便利な生活が当然となり、大切に水を使う節水意識は遠のき、人々の水や川に対する畏敬や愛着が薄れてきている。一方、地球規模での気候変動に伴う降雨変動やダム堆砂などにより、流域全体の水供給能力の減少が懸念されるほか、農産物の輸入は海外の水資源消費につながるなど国際レベルでの水収支等の課題も指摘されている。」また、(p.4-13 14行目～)「これからの水需要予測では、より精度の高い予測を行うための手法をまず開発するとともに、水需要予測に関わる情報を公表しなければならない。さらに、一定期間ごとに予測の見直しを行う必要がある。」と指摘している等、ご指摘のような問題意識等をもとに提言をまとめました。</p> <p>気候変動についてはそのリスクを考慮すべきと記述していますが、一定の対応方向を提言するに至っていません。気候変動についても社会情勢の変化ともあわせて順応的に対応していくことが重要であると考えています。また、多岐に渡る水需要部門の関係者が、水需要の現状から、今後の予測、リスクも含めて淀川水系全体の水問題を考える機会を定期的に持つことが大切でしょう。</p>

分類	御意見、提案の内容	流域委員会の議論・考え方
論点6	水の安定供給のためには流域内でのバランスのとれた再配分が不可欠だと思います。	
主な意見	<p>本町では宅地造成に伴う給水人口の増加や生活様式の変化により、水需要が著しく増加し、水の供給能力の不安定化が懸念されています。需要予測を再確認し、既得権を含めた余剰水の創出を図ると共に、逼迫地域への再配分が必要だと思います。</p> <p>地域的、一時的、利水用途別に供給の過不足が生じる。その際、余剰水源を国が保持することや有休水利権の第三者転用を容易にするなど、明確な調整ルールの仕組みが不可欠と考えます。</p> <p>淀川の河川維持用水の再配分が不可欠と考えます。</p> <p>渇水対策として農業用水再利用についての補助制度が必要だと思います。また森林の健全な育成・管理も重要な課題ではないでしょうか。</p> <p>限りある水資源の有効活用のため、供給量について再検討していくことに異論を唱えるところではありませんが、地域独自のまちづくり計画推進を阻害しないよう配慮を望みたい。</p>	<p>流域委員会『提言』(p.3-6 8行目～)において、「これまでの「水需要予測の拡大に応じて水資源開発を行う水供給管理」という考え方を、新たに「水需給が一定の枠内でバランスされるように水需要を管理・抑制する水需要管理」へと転換する必要がある。」また、p.4-13 7行目～において「適切な水需要管理を実行するには水需要管理協議会を設置して、順応的な水需要管理を行う必要がある。」また、(p.4-13 25行目～)「河川から取水する権利には、許可水利権と慣行水利権とがある。許可水利権については、河川管理者が一定期間ごとに見直してきたが、農業用水を中心とする慣行水利権については、一部を除いて見直されることはほとんどなかった。しかし、これからはすべての水利権について実態ならびに将来を見据えた聖域なき見直しを行い、積極的に用途変更を行う必要がある。なお、農業用水については、農業目的に使われるばかりでなく、消防水利など地域の生活用水として多面的に使われ、さらに地域の水環境や生態系を維持する重要な要素となっていることを配慮して、農業用水としての利用が減少した場合でも、単純に用途変更をするのではなく、農業用排水路などの水利施設とともに自然豊かな地域資源として再生することが必要である。」等、限られた水資源を適切に管理し、順応的な対応の必要性を指摘しています。</p> <p>水の安定供給をめざすために水資源開発をするのではなく、節水等により水需要を抑制し、社会・経済情勢の変化や地域の特性に応じて順応的に管理していくことを提案しています。その中で、水利権の用途変更についても提言に盛り込み、ご指摘のようなバランスのとれた再配分を行うべきと考えます。市町村はそれぞれ地域の振興計画を持っており、水問題はその中で重要な課題と思われます。地域によっては水需要の拡大も必要などところがあるでしょう。一方で人口減などの理由により水需要の減少している地域もあるでしょう。これらを総合的に判断し、水利権の転用などを含めてバランスのとれた水需給を目指すことが重要だと考えます。</p>

分類	御意見、提案の内容	流域委員会の議論・考え方
論点7	新たな「水需要管理」とは何か、具体的に示していただきたい。慎重な検討を希望します。	
主な意見	<p>有限な水とは、どういう基準から決まるのですか。また、水の使用量を抑えるためには、節水行動のほか、実現性、採算性、確実性等を考慮し水需給マネジメントが不可欠となります。どのようにして実現可能なものとしていくのかを提案してください。</p> <p>節水行動を進めることにより、水需要そのものの管理を行うことについては、具体的な施策のあり方を含めて、検討する必要があると考えます。また、水需要計画を考えるうえで、「節水に務める」ということをどう評価するかについては、十分な議論が必要ではないでしょうか。</p> <p>水需要の予測については、関係部局が行い、府民の代表である府議会等に適宜説明している。予測内容等について、関係住民の合意を得るとは、どの程度のことを想定するのか十分な検討をお願いしたい。</p> <p>水需要を管理するとか節水技術や生活様式の転換等も盛り込んだ総合的な予測方式としていく必要があるなど提言されていますが、具体的な方策等を示していただきたい。</p> <p>水需要管理とは具体的にはどのような仕組みや制度をイメージしておられるのかお教えてください。また、逼迫する水需給に対して既に事業を実施している場合、それをどのように評価して需給計画に反映させていけば良いのかも併せてお教えいただきたい。</p> <p>渇水時には節水行動により対処する等、住民の意識変革が提案されていますが、水不足解消、生活用水、農業用水等を確保するという観点からは、どのような方策を考えておられますか。</p> <p>節水型社会の具体的な姿とそこへのプロセスについて、需要者サイドの施策等がイメージできない。具体的に示す必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>水需要管理については、どのような管理手法が考えられるのかを示す必要があると思います。</p> <p>具体的な水需要の見直しのイメージ（必要水量のヒアリングや実態調査を実施するのか、実施主体など）をさらに明確に打ち出されたい。</p>	<p>流域委員会『提言』（p.4-13 7行目～）において、「水需要管理は、精度の高い水需要予測と節水・再利用・雨水利用・用途変更などにより、水需要を抑制して環境流量を確保しようとするもので、適切な水需要管理を実行するには水需要管理協議会を設置して、順応的な水需要管理を行う必要がある。」、また（p.4-14 19行目～）「水需要管理協議会は、関係省庁、自治体、水道事業者、農業水利団体等の利水に関わるすべての関係者と、学識経験者、住民団体、地域組織などが参加して、水需要管理についての協議・調整を行うもので、河川管理者が主催・運営し、公開のものとする。」と指摘している等、水需要管理の具体的な取り決めは重要と考えています。</p> <p>環境を重視した新しい河川法の精神を受け、今後は「使いたいだけ水をつかう」生活からの転換をはかっていかねばならないのではないのでしょうか。中間とりまとめにおいて「水需要管理」という概念を提示しましたが、ご指摘のような意見に 대응するためワーキンググループを設立し、検討を重ねてきました。ご指摘に充分応えられていない部分があるかと思いますが、みなさまと一緒にさらに議論していきたいと考えています。さらなるご意見をお待ちしています。</p>

分類	御意見、提案の内容	流域委員会の議論・考え方
論点8	水は限りある資源と認識し、利水を抑制する新たな水需要管理へと転換するべきだと思います。	
主な意見	<p>水利調節・水利権転換をすすめ、新たな水源開発を止めるべきだと思います。</p> <p>中間とりまとめの「水資源開発から水需要管理へ転換する」の考え方に賛成します。</p> <p>「利水」については利水量には限界があるとの前提で、利水を抑制する考え方へ転換するべきだと思います。</p>	<p>流域委員会『提言』(p.3-6 8行目～)において、「これまでの「水需要予測の拡大に応じて水資源開発を行う水供給管理」という考え方を、新たに「水需給が一定の枠内でバランスされるように水需要を管理・抑制する水需要管理」へと転換する必要がある。」また、(p.4-13 2行目～)「これまでの利水計画では、将来の伸びを想定して積み上げられた需要量を満たすための水資源開発を基本としてきた。しかし、河川水は有限であり、河川の自然環境や生態系を重視するなどの理由により、新たな利水の理念を従来の「水需要予測の拡大に応じて水資源開発を行う水供給管理」から「水需給が一定の枠内でバランスされるように水需要を管理・抑制する水需要管理」へと転換することを提案した。」と指摘している等、新たな水需要管理への転換について、当委員会においても重要視しています。</p> <p>河川の水は有限であるとの認識で、委員会では水需要管理を提言しました。この点に関してはご意見と認識は一致していると考えます。実現に向けては、河川管理者、利水者、流域の住民が一体となって考えることが重要です。そのため仕組みを今後、議論していきたいと思います。</p>
論点9	水利権の実態把握を行なうべきだと思います。	
主な意見	<p>水利権の慣習法は不当であり改めるべきです。</p> <p>河川管理者は、農業用水の水利権量とその実際の利用量について精査に調査し、その結果を正しく反映させた利水シミュレーションを行うべきだと思います。</p> <p>数字の上での農業用水の水利権と実際の利用には乖離がある。行政はこの乖離を把握できないということを踏まえた上で計画を立てなければならないと思います。</p> <p>ゴルフ場の散水用に、勝手に川の水を汲み上げているのは許すべきではないと思います。</p>	<p>流域委員会『提言』(p.4-13 26行目～)において「河川から取水する権利には、許可水利権と慣行水利権とがある。許可水利権については、河川管理者が一定期間ごとに見直してきたが、農業用水を中心とする慣行水利権については、一部を除いて見直されることはほとんどなかった。しかし、これからはすべての水利権について実態ならびに将来を見据えた聖域なき見直しを行い、積極的に用途変更を行う必要がある。」と指摘している等、水利権の実態把握と水需要予測の見直しを重要視しています。</p> <p>水利権については、水利権の実態と河川管理のあり方が問題と考えられます。水需要管理の観点からも聖域を作らず実態把握に努め、必要に応じて見直ししていく必要があると考えます。但し、農業用水が地域用水として環境に寄与している面なども考慮しなければならないと思います。</p>

分類	御意見、提案の内容	流域委員会の議論・考え方
論点10	水資源開発、琵琶湖総合開発事業の果たしたプラス面の役割も忘れてはならないと思います。	
主な意見	<p>水資源開発が、現在の日本の繁栄をもたらし、豊かで自然環境にも配慮できるほどの心の余裕をもつ現代社会の基礎を築いたことも事実であり、この効果も記述すべきです。</p> <p>琵琶湖総合開発事業によりもたらされた効果も記述すべきです。</p> <p>琵琶湖総合開発の成果として、下流のための水資源開発と上流の地域整備を併せて実施し、水資源開発による上下流の利益を均てん化（* みんなが利益を受ける）する仕組みを初めて構築したことも十分認識すべきです。</p>	<p>流域委員会『提言』（p.2-6 11行目～）において、「水資源開発のために整備されたダム・堰によって水質・水温が変化し、自然の水位変動が失われるなど、生態系に無視できない影響を与えている。琵琶湖総合開発事業などの水資源開発の進展により渇水の頻度は減少するとともに、給水制限なども少なくなったが、清浄な水を豊富に使える便利な生活が当然となり、大切に水を使う節水意識は遠のき、人々の水や川に対する畏敬や愛着が薄れてきている。」と指摘している等、これまでの開発のプラス面を認識した上で、抱える問題点を重要視しています。</p> <p>先人の努力、成果を子供達に受け継いでいくためにも、これまでの河川整備のあり方を変えていきたいと考えています。</p>
論点11	その他利水に関するご意見	
主な意見	<p>生活用水(工業用水でない)の安定的供給に努めなければならない上流区域が存することを念頭においた対応を希望します。</p> <p>淀川水質の改善、摂取量の確保、取水施設との整合性及び事前工事調整をお願いしたい。</p> <p>「適正な水配分と効率的な新規開発」というような見出しとして、利水者側の意見も十分に聞き取り、協働していけるような内容にしていきたい。</p> <p>利水面では、農業用水の安定化を図るとともに灌漑機関変更など水利用計画の対応もお願いします。</p> <p>大阪の上水はトンネル水道で琵琶湖から引く。京都市の排水は下水管で直接大阪湾へ。</p> <p>下水道の普及を早く行ってほしい。</p> <p>「阪神疏水」は不可欠である。</p>	<p>頂いた貴重なご意見を参考にし、今後、さらなる議論を深めて、よりよい河川整備計画をつくっていききたいと考えております。</p>



分類	御意見、提案の内容	流域委員会の議論・考え方
全般	<p>河川の利用に関しては、非常に多くの方々からいろんな意見を頂きました。            まず、私どもは、河川利用に関して大切なことは、川の利用はどうあるべきか、といった点から、「河川利用の理念」を示すことだと考え、「河川の利用はどうであったか」「河川の利用の現状がどうなっているか」「何が河川環境を悪くしてきたか」といったことから、「川でなければできない利用」「川に活かされた利用」を重視するという「河川利用の理念」を示し、この理念をもとに河川利用のあり方・方向性を提言としてまとめました。            河川利用に関する提言の内容については、こういったことを十分ご理解をいただきたいと思ひます。</p>	
論点1 ～ 論点5	<p>高水敷の利用（論点1、論点2、論点3、論点4、論点5）については右記のように考えております。</p>	<p>河川空間の整備や利用に関しましては、数多くの意見が寄せられたことを有り難く思っています。スポーツやレクリエーションとしての整備や利用を求めると意見、河川公園として活用すべきというご意見、ゴルフ場の存続についても賛否両論がありましたし、川を憩いの場所としてもっと活用すべきだという意見もありました。こういったご意見を参考とさせていただきながら、私どもとしては、河川本来の姿や利用はどうあるべきかという点から、現状はこれでいいのだろうか、河川空間をどのように利用していったらいいか、ということ考えた結果、自然豊かな淀川に戻していくことを目標に、グラウンドなどのスポーツ施設は長期的にはもともとあったところに戻していくべきだということを提言しました。            勿論、現在、河川に設置されているグラウンドなどが多く人々に活用され利用されている現状はよく存じておりますし、こういったものを今すぐどうにかしてしまうということとは出来ることではないと思ひます。            特に、少年野球に関わっている方からは、直接ご意見をお聞きし、また、多数のご署名を頂き、その熱意には頭が下がる思いがいたしました。            しかし、川はそういったスポーツをする場所としてだけでなく、人の憩いの場所として、あるいは、多様な生物を保全する場所でもあり、なによりも私たち人間の生命の源であるということを忘れてはいけません。            川の利用についてこのように多様なニーズがあり、こういったニーズをすべて満たすことは大変難しいことですが、当面は、こういった住民の方々のニーズに配慮しながらも、ゾーンわけなどを行いながら利用が適切に行われるように調整し、使用していくことが望まれます。特定の団体などが、特定の場所を無断で独占的に使用したり、排除したりということは戒めなければなりません。そのために、利用者・管理者がお互いに情報を共有しながら、それぞれ意思疎通をはかり適切な利用を行うことによって、本来の川らしさを取り戻していくことが必要だと考えます。            また、利用にあたっては、他の人に迷惑をかけないように、また、河川の環境に悪い影響を与えないように配慮することが必要です。</p>

分類	御意見、提案の内容	流域委員会の議論・考え方
論点1	<p>青少年の健全な育成のためにスポーツは有効。今使用している河川敷のグラウンドをなくさないでほしい。</p>	
主な意見	<p>青少年の育成を目的に河川敷のグラウンドを使ってきた。自然環境も大事だが、スポーツに対する意欲を持った子供たちを育てていくためにも、河川敷利用について考慮して頂きたい。</p> <p>青少年の健全育成のためにも淀川河川敷を少年野球場として使用させて欲しい。</p> <p>子供もスポーツしたいのです。今ではグラウンドを借りるのにお金がかかり、ケガをしたときのために保険もかかります。もしこのグラウンドをお願いできるなら我々に委託させて頂けたらありがたいと思う。河川敷のグラウンドは都市部においては貴重である。青少年育成のためにも、現状の視察と意見聴取のうえで、河川整備計画を考えて頂きたい。</p> <p>硬式野球は、淀川のグラウンドでしか使わせてもらえない。国土交通省がつくったグラウンドも大阪市のグラウンドもいくら言っても貸してもらえない状況だとわかってください。</p> <p>淀川河川敷の河川公園の整備計画において、自然とふれあえて芝生公園が出来れば、利用者も増えるであろう。しかし、今まで練習に取り組んでいるスポーツ少年達の夢が奪われてしまうことも忘れてないでほしい。</p> <p>子供達が広々とスポーツを楽しめる場が少ない中、河川のグラウンドは大変貴重な場と思う。現状でのグラウンド使用はとて有り難い事で今後も使用出来るよう希望します。</p> <p>今では近くの公園でも野球をすることが禁止されている。それは公園の周辺に危険があるからだ。しかし、河川では思いっきり野球やサッカーができる。場所があることは今の子供達にとって必要なことでありうれしい限りです。</p> <p>大阪淀川リトルリーグでは硬式ボールを使用しており、河川以外のグラウンドでは使用出来ないことが多い。河川利用のスポーツを通じた青少年育成やボランティアという観点からすると大変重要であり、将来オリンピックやプロ野球選手に目標を置く子供達にとっては重要な場所になっている。</p> <p>野球場の整備を出来るだけ国の方でして頂き、ボランティアで青少年育成に取り組んでいる方達に大きく協力して頂きたい。多くのチームが河川敷を利用することで大変助かっていることを知ってほしい。</p> <p>この淀川のグラウンドで1つの目標にむかって親も子も汗を流してがんばっています。どうかこの最高の教育環境を理解していただきたい。</p> <p>昔に比べ広い遊び場や自由に使えるスペースが減少し、体を動かす機会があまりありません。どうかグラウンドを残してください。</p> <p>地域住民の方々の”自然とふれあえる公園”などの将来像の要望も理解できるが子供達が野球やサッカーなど野外での活動によって大きくたくましく成長しているのでグラウンドは残してほしい。</p> <p>私の息子達は、淀川河川敷で野球をやっており、野球を始めてから体調もよくなり、大きな夢を持つことができた。どうか子供達に安心して野球をさせてあげられるようご理解頂きたい。</p> <p>子供は色々な年齢の子があり、その年齢にあわせて遊ぶ場所が必要です。公園や学校から閉め出されている子供達が気楽に遊べる空間をなくさないようにしてください。</p> <p>自然と共にふれあえる唯一の場所、少しでも現状のままであってほしい。また、子供と一年通して野球というスポーツをしていのに大変大事な場所です。よろしく願います。</p> <p>孫が野球を始めて友達もふえ明るく、元気になりました。これから先もずっとつづけてやりたいので使用できるよう願います。</p>	<p>流域委員会「提言」(p.4-16 9行目～)において、「高水敷に設置されているゴルフ場やグラウンド等の施設は、本来、堤内地に設置されるべきものであり、長期的には堤内地に戻していくことを目標とする。関係自治体は、市民のニーズに対しては、堤内地にグラウンド等の用地を確保するよう努力すべきである。そのため、原則として新規の整備は認めるべきではない。</p> <p>しかしながら、既存の利用施設が数多くの人々に利用され、また存続を望む意見が当委員会に多数寄せられるなど要求度が高いという現実があり、利用者のニーズの大きさと利用に伴う河川環境への影響をどのように評価するかが大きな課題である。</p> <p>したがって、当面、利用施設は設置範囲を限定し、良識ある使用によって出来るかぎり河川環境に影響を与えないような配慮を行うことが必要である。」としており、高水敷への施設の設置は、環境面、治水面等から避けられるべきものであるが、利用者のニーズの大きさにより、当面は環境等を考慮した既存の施設利用を進めるように考えています。</p>

分類	御意見、提案の内容	流域委員会の議論・考え方
	<p>空き地が少なくなっている現在河川でスポーツが出来るのはすばらしい環境にあると思います。</p> <p>淀川の河川は子供達にとって願ってもない運動場であり、整備されるのはもちろんだが、子供達の動きをとめる整備はしてほしくない。今の現状をより良く利用出来る様思いっきり大きく動ける様お願いしたい。</p> <p>少ない時間で親子のコミュニケーションをとるには、野球の話は欠かせない。淀川のグラウンドは親子のきずなといって過言ではない。</p> <p>野球を始めてから礼儀正しくなり、大きな声で挨拶のできる明るい子になった。少年達の体を鍛えるには、学校の体育の授業だけでは限界があり、校外の活動の場として淀川の河川敷はとても重要な場所である。</p> <p>現在、子供達の遊び場、運動場所が大変少なくなってきた。その中で淀川は大変有り難い場所である。親として出来る限り今の状況で子育てを続けていければと願っています。</p> <p>子供が野球を始めて精神的にも強くなり、体も強くなりました。これから先も、続けていきたいと思しますので、使用出来るようにお願いします。</p> <p>花火大会の後はなぜか石ころがいっぱい落ちています。みんなで石ころをひろいます。ケガをしない様にグラウンドをきれいにします。ぼくたちが野球をする場所はとても大切だからです。</p> <p>野球をする場所があることを感謝し月に1度父母が集まり周辺の掃除をはじめています。使わせていただいているお礼をいいたいですし、これからも沢山の子供達に河川のグラウンドで成長してほしいです。</p> <p>子供は挨拶など規律正しい生活が身に付きのびのび育っている。非行の低年齢化ということもあり、我が子を育てていく上でこのグラウンドはなくてはならないひとつとなっている。</p> <p>ボール遊びの出来ない公園が多い中、河川敷は子供達がおもいきり野球等が出来る貴重な場所です。遊べる場所が少なくないのに、整備された芝生公園などは必要でしょうか。トイレと日陰のための木があるとうれしいです。</p> <p>週末の野球の楽しみのおかげで、毎日の仕事にも力が入り、充実した日々を過ごせています。我家にとっては大切な野球です。ぜひともグラウンドを存続させていただきたいです。</p> <p>市民、区民の河川敷ですが、何十年とホームグラウンドとして使用させていただいていて、今までどおり使用できなくなるのは、大変困ります。子供にとって、広い場所で大きな声を出して走りまわる事は大事なことです。</p> <p>たくましく成長する子供達の姿は、私の楽しみです。頑張る子供達の大切なグラウンドを存続させて頂きたいと願っています。</p> <p>野球をするまでは、一日中家でゲームばかりして、外に出てもボール遊びする場所がなくて困っていましたが。野球をするようになってからは、明るく、たくましくなり、多くの友達が出来、喜んでます。これからも野球場として使用できるようにお願いします。</p> <p>淀川を地域の子供に開放してほしいです。定期的に活動しているクラブチームがあつてこそ、子供達が、地域の一員として淀川を楽しめると思う。今までどおりの活動を許可願います。</p> <p>河川の公園化などは悪いことではないですが、今大阪市内で他に場所を見つける事は困難です。少子化となり、人のふれあい方も変わり、ゲーム等、物が豊かになった分無機質な子供が増えたように思います。スポーツを通じて心身共に成長していくように願います。河川を気持ちよく使用するための努力をしたいと考えています。</p>	

分類	御意見、提案の内容	流域委員会の議論・考え方
	<p>住民の方の憩いの場所としての利用も大切かと思いますが、公園では野球が禁止されているところが多く、思いっきり体を動かせる場所のない子供達。学校とは違った経験の出来る大切な場所を今まで通り使わせて下さい。税金の使い方をご一考ください。</p> <p>野球チームの一員になったことで、活発になり、どんなことにも意欲的に取り組むようになりました。今後も練習に励み、子供達の更なる成長、野球技術の習得の為、グラウンドの使用を許可頂きたい。</p> <p>子供の頃はよく淀川で遊んだものです。当時と比べると淀川もきれいになり河川整備もされている。この淀川で子供たちが楽しく遊んだり野球をしたりすることがずっと続いてほしい。</p> <p>河川の四季を感じながら練習を続けることで、ストレスはあまり感じることなく過ごせています。暑さ・寒さへの忍耐力、体力等もついてきた様に重います。この環境の中で親子とも、成長していけることを願っています。</p> <p>公園や家の近くでは野球の出来る環境ではない。これからも淀川のグラウンドで広々と楽しく続けさせてあげたい。</p> <p>子供の日々の成長をうれしく思う毎日です。野球を通して多くの人との関わりを学ばせていただきました。子供達の未来のために、今後もグラウンドの使用を許可していただきたい。</p> <p>河川敷を散歩しているときに少年野球に出会い、野球をする為なら宿題も早く済ませ、早く寝る様になり、体力もついてきました。控え目だった性格が前に出る様になりました。これからも野球を続けられるようお願いします。</p> <p>学校が週休二日制になり、子供達はど過ごせばよいのか？話題になっています。孫は大きな所で大声を出し、体を動かして野球をしています。野球をはじめから病気もなくなり、元気になりました。続けられるようにご配慮願います。</p> <p>お借りしている河川野球場ですが子供達は何も知らずに練習を楽しみに頑張っています。ずっとここで野球が出来ると思っています。環境を変えずに使わせていただける様にご配慮願います。</p> <p>夢を追いかけている子供達のためにグラウンドをなくさないでほしい。</p> <p>地域の人達からも応援していただき、野球を通してコミュニケーションがとれています。子供達も、大人との接し方、自然の美化への意識を覚え社会勉強にもなっています。</p> <p>野球を通じて多くの友人を作り、礼儀作法も身につけてくれると信じています。そう言った場所が身近にある事は大変喜ばしいです。河川周辺の美化にも気をつけ、定期的に掃除を行い地域住民と協力し、使用したいです。</p> <p>このグラウンドで野球をすることで、肉体的、精神的にも強くなり、友達の輪も広がり、誰にでも挨拶が出来ると育っていく事と確信しています。そんな素晴らしいグラウンドをなくさないで下さい。未来の子供達にも必要な場所です。</p> <p>子供達は野球を通じて多くの友情や感動を覚え将来社会人になっていく上で大切な事を身につけていける重要な場所であると考えております。今後もグラウンドの使用ができるようにして頂きたい。</p> <p>野球を通じてたくさんの事を学び、心身ともに大人になると一生懸命頑張っております。子供達にはなくてはならない場所だと思います。</p> <p>野球を通じて多くの友輪を広げ、社会勉強と、自分自身の体力作りや目標に向かってやることの大切さを学び、挨拶の出来る少年として形成されていると確信している。今後も野球が続けられるようにグラウンドの使用を認めてください。</p>	

分類	御意見、提案の内容	流域委員会の議論・考え方
	<p>野球を通じてたくさんの友達を作り、体力作りや、挨拶が出来る少年として形成されると確信しています。定期的実施している河川周辺の清掃と美化を引き続き少年達、父母会員で行い地域の人達と協力して使っていきたい。</p> <p>健全な精神と健康な体力を野球を通じて作るために毎日子供達は河川敷のグラウンドで頑張っています。立派な少年達に育っていく事と確信しています。地域の清掃等、大人も含めて頑張っていきたいです。グラウンドを残してください。</p> <p>少年達は日々野球に頑張っています。グラウンドで白球を追いかけ、汗を流している、そういう子供達を応援していきたいと思う。いつまでも河川敷で野球ができるようおねがいします。</p> <p>河川敷で野球をすることで、学校では学べないルール、マナー、挨拶、友好などを学んでいます。良い人材育成のために必要な場所として、河川公園を長く残していただくようお願いします。</p> <p>少年達は日々野球に頑張り、友輪を広げていっています。大きな声で挨拶が出来るように育成をしていきたいと思う。そういう子供達を応援していきたい。グラウンドが使用できるようにお願いします。</p> <p>青少年の犯罪が激化してきています。昔は遊びの中で、相手への手加減、思いやり等を自然に学んでいきましたが、現在、大勢で遊べる場所が少なく、TVゲームの普及でさらに自然に学べるチャンスを無くし、他人の痛みがわからない少年達が犯罪を犯しているのではないのでしょうか。河川敷という広いスペースは、遊びやスポーツを通じ、健全たる青少年の育成に寄与していただくと、確信しております。</p> <p>野球を通じて助け合うことの大切さを学ぶことが出来、自分自身を鍛えることが出来る。又、これからも引き続き子供達、父母と協力し、河川周辺の清掃と美化を実施していきたい。野球ができる場を存続させてください。</p> <p>学校から帰ってからスポーツが出来る場所がなくなってきている今、スポーツの良さをたくさんの子供達にわかってもらい、スポーツを通じて人間関係を学べば、いじめが少なくなるのではないのでしょうか。身近な河川敷のグラウンドは必要だと思います。</p> <p>子供達は野球が好きで河川敷で練習に励み、チームワークの大切さを学び、スポーツを通じて仲間との広がりを感じて体験できると思われます。これからも野球がつつけられるようグラウンドを河川敷に残して下さい。</p> <p>野球を通じて自分自身の健康な身体と心を仲間と助け合いながら確実に培っています。また、挨拶も礼儀正しく出来るようになりました。野球ができる環境を残してください。</p> <p>昨年の夏息子が重大事故に遭った時、ほとんど記憶が戻ってない状態で病院を抜け出し、河川敷のグラウンドを目指して歩き続けました。息子にとって大切な心のよりどころであり現状のまま残していただくことは思い出を残してやれる事と信じています。</p> <p>野球を通じ、子供が成長していく中で多くの喜びや悔しさを学び、又、友達や親の大事さを知ることが出来る。野球が続けられるようにグラウンドを残してほしいです。</p> <p>週休二日制になり、学力低下、体力低下が指摘されています。学力は塾や自宅で補うことが出来ませんが、体力のほうは近くにスポーツをする所が少ないのが現状です。野球を通じて挨拶すること、友人、自分の体の大切さを学べると確信しております。どうかグラウンドをなくさないでください。</p> <p>野球を通じて、少年達は体力的、精神的に向上し、挨拶等の礼儀も身に付き、人間形成を養うこの時期かけがえのないものとなっています。河川敷のグラウンドを残していただき、月1回の河川周辺の掃除を少年達、父母全員で行い、地域の人達と交流を深めて行きたい。</p>	

分類	御意見、提案の内容	流域委員会の議論・考え方
	<p>多数の少年達が広場を使用し、自分自身の心技育成を努めています。しかしその場所が公園などになると、広場が周辺にはないので少年達の行き場がなくなるのではないのでしょうか。現状維持を希望します。</p> <p>野球を通じてたくさんの事を学び、身体も鍛え、友達・人間関係の大切さを知ってくれと思います。子供との会話も増え、楽しいひと時を過ごしています。河川の周りの清掃と美化をこれからも子供達と共に地域の皆様と協力し使っていきたいと考えています。グラウンドを残してください。</p> <p>週休二日になり、子供達の生活習慣も変わり、スポーツを通じて友達の輪を広げ、親子の親睦も深まり、会話を続けています。このまますべての人に対して礼儀正しくしてくれることを確信しています。河川周辺の清掃、美化を地域の人達と協力して使っていきたい。大切なグラウンドを残していただきたい。</p> <p>全国で野球をしている人とどこかで試合が出来、いろんな大会で全国の人達と出会うことが楽しみです。これからも練習する場所がほしいです。</p> <p>週休二日制になり、時間をどのように有効に使えば良いのか解らない子供達を多く見受けられます野球を通じて人とのふれあい、感謝の気持ちを教わることが出来るかと確信しています。練習の場を残してください。</p> <p>野球を通じて親子の絆を深め、多くの友人と共に、心身を鍛え、目標に向かいながら、成長していると思います。大切なグラウンドのある河川周辺を定期的に清掃し、美化を引き続き少年達父母会員で行い、地域の人と協力して使っていきたいと考えています。</p> <p>野球を通じてルールを守ること、人を思いあう気持ちなど、人として一番大切なことを学んでおります。大阪で生まれ、育ち、大阪と共に成長していきたいと思います。練習場所をなくさないでください。</p> <p>野球を通じて肉体的にも精神的にも日々成長しているのを実感いたしております。河川周辺の清掃と美化を引き続き子供達、父母会員で行い地域の方々も協力しながら使っていきたいと思います。これからも河川敷のグラウンドを使用させてください。</p> <p>野球を通じて多くの人と接し人間形成の上でいろいろなことを学ばせて頂いております。河川周辺の清掃と美化を引き続き子供達、父母会員で努めます。グラウンドの存続をお願いします。</p> <p>近年ハキハキ話をしたり、挨拶をしない子供が増えています。少年野球はそういうものを養う場ということを知りました。練習場が無くなったところで活動をすればよいのでしょうか？生き生きとした笑顔を守るためにも現状維持して頂けるよう、お願いします。</p> <p>大阪市の現状として街中にグラウンドを有することは非常に困難で、公園の野球場もなかなか借りることが出来ません。野球の技術修得のみならず人間形成の場としてのグラウンドをこのままの状態で作らせて頂けるようお願いいたします。</p> <p>野球を始めてからは、体力、精神共に強くなり、同じ目標を持つ者同士、協力しあい努力を重ねております。野球を通じて学んだ事は、この先子供達にとっていい結果になると信じております。野球が続けられるようグラウンドの存続をお願いします。</p> <p>野球を通じて多くの人との交流を深め、多感な時期の体力と精神を養える場を大切にしていきたいと思います。河川敷のグラウンド、並びに河川周辺の清掃を続けていき、美化に努めたいと思います。</p>	

分類	御意見、提案の内容	流域委員会の議論・考え方
	<p>僕達は野球の技術を学ぶだけでなく、学校生活では学べない事を野球を通じてたくさん学んでいます。学校生活や家庭、身の回りの事、いじめ、そういった事にも強い精神力で解決できれば良いと思います。又、父や母とコミュニケーションを計って明るく楽しい家庭であればいいと思います。僕にとって河川はそういう場所です。</p>	
	<p>学校週5日制により、教育は大幅な変革時期を迎えています。自ら学ぶ意欲と主体的に考え行動できる子供達の育成が大切であるとしています。学校教育以外の場でも異なった年齢の中でスポーツ、奉仕活動を通じて社会ルールを学び、豊かな人間関係が築かれる事を確信しております。以上から、河川敷のグラウンドの存在は大きな意味があると思います。</p>	
	<p>少年達はゆとりの時間を利用し、大好きな野球を通じて上下の関係を学び、友情を深める事が出来ると思います。これからの社会生活に必ずプラスになる事を信じています。野球ができる環境をお願いします。</p>	
	<p>学校週5日制となり、土日の過ごし方が問題となっています。野球という打ち込める事がある子供達は、技術的な事だけではなく、多くの仲間との間で精神的にもずいぶん成長します。河川敷のグラウンドとともに河川周辺の清掃についても子供達と共に続けていきたいと思っています。</p>	
	<p>自然に恵まれた人工でない河川の様子に愛着を覚えています。河川敷では子供達が野球などに取り組んでいます。身近にこういう場所があることがスポーツの盛んな大阪となっている要因ではないでしょうか。今後も使用できるようにお願いします。地域に根付いている淀川が大好きです。</p>	
	<p>平日2日、土、日は朝から練習があるので、学校でやんちゃをやっている子供が非行に走らず、野球を続けてきて良かったと思います。これからも野球が続けられるような整備をお願いします。</p>	
	<p>野球を通じて、肉体、精神的に強く、目に輝きを持った元気で明るい少年に育成されていると思っております。目上の人に対する礼儀や挨拶ができ、この経験を大事にしていきたいと思っております。野球ができる貴重なグラウンドであることをわかって下さい。</p>	
	<p>昔の様にスポーツ以外娯楽のなかった時代と違い、子供達はかえって振り回されているのではないのでしょうか。野球を通じ、友達の輪ができる、礼儀を知る、そういう子供達に少しでも良い環境を与えてやりたいです。健全な青少年育成につながると思います。</p>	
	<p>野球を通じて、友情、人とのつながり、思いやり、など多くを学び、大きな声で挨拶の出来る子供となっていってくれています。どうぞグラウンドをこのまま残して下さい。</p>	
	<p>週休二日制となった今、ゆとり教育への方向付けが重視される中、少年野球を目指していく子供達が大勢います。大人達、地域、行政は活動をバックアップしていくのが本望ではないでしょうか。野球を通じて、常識を備えた人格形成に役立つと確信しています。</p>	
	<p>野球を通じて広範囲の交友を広めています。礼儀作法挨拶等ができる社会人としての原点を追求しつつ教育をしています。今後も今まで通り利用できるようお願いいたします。</p>	
	<p>少年少女に対し、スポーツを通じて社会教育を行う場所として今まで通り使用できるようにお願い致します。又、完成された球戯場であれば教育範囲が少なくなります。石を拾い、草を刈ることで人間形成を指導しています。これからも河川敷グラウンドを使用できるようにお願いします。</p>	
	<p>学校以外の子供達と団体行動で自然と何かをつかんでいっているんだなと誇らしく思えます。お世話になっている河川グラウンドの清掃等も自主的に参加している子供達の姿を見ると、自然と私自身の体も動きます。</p>	

分類	御意見、提案の内容	流域委員会の議論・考え方
	<p>少年達が社会に出るまでに、野球を通じて、体力、人間形成などを育成する為に、親子共に頑張っております。私達にとってグラウンドはなくてはならない場所になっています。その為にも河川周辺の清掃、美化を全員で行いたいと考えています。</p> <p>少年達は、野球が好きで、自分達の夢を持ち、日々練習に励んでおります。又、野球を通じて、人間形成を育てていくことも大切なことであり、その為にも、淀川河川はなくてはならない場所となっております。</p> <p>野球を通じて友達を作ったり、交友を深めています。又、体力作りや、人間としての礼儀などの学習にも役立っています。きれいな河川で野球をしたいと望んで、ゴミ拾いなどの美化に頑張っています。今後も続けて美しい河川になるよう努めていきたいとおもいます。グラウンドを残してください。</p> <p>日頃から、河川で野球をしている少年達を見て、明るく、礼儀正しくそして元気に成長している様に思っています。又、地域の人達と一緒に、ゴミ拾い等をしている姿は、素晴らしいものです。少年達のためにグラウンドを残してください。</p> <p>地域の人達と協力し合い、野球を通じて、子供達を教育していきたい。挨拶、礼儀などが身につく人間的にも向上させる場だと思う。子供の成長をみなと一緒に喜び、悲しみ、良い少年教育の場だと思います。存続をお願いします。</p> <p>河川敷グラウンドの存続は不可欠で、是非ともグラウンドの各自責任を持った現状維持と塚本地区住民の優先利用権を認めてほしい。</p> <p>このグラウンドが無くなると、チームとしてプレーできない事態になり大変寂しく思います。ご検討、ご再考の程何卒よろしくおねがいします。</p> <p>子供が中、高学年の子達がのびのびと遊べる所は、ありません。野球ができるのは淀川河川敷にあるグラウンドを利用できるからです。ぜひ子供達に野球を続けさせてください。</p> <p>キャッチボールすらできる場所がないこの時代、河川敷のグラウンドはとても貴重です。</p> <p>これから大人になっていく子供たちにとって思いっきり体を動かすとても貴重な場です。子供たちの願い聞いて下さい。</p> <p>近所でボール遊びをする場所が無いので河川敷がなくなると困ります。野球の大好きな子供達の夢がなくなります。</p> <p>私はよく淀川の堤防を散歩します。私の子供も大きくなれば野球のできる環境であれば良いのと思えます。</p> <p>ここ数年、子供の遊び場が減っていく中、野球やサッカーをする場所が減っていくのはとても悲しい。</p> <p>河川敷における既存の運動施設は、少なくとも維持してほしい。</p> <p>完全週休二日制となった今、休暇の利用の仕方は心身の発達に大きな意味を持つと思われます。ゲームばかりで遊んでいては、身体の発達や友達との社会性をはぐむ上でマイナスだと思われます。子供の運動の場として河川敷は絶好な場所です。</p> <p>今も昔の子供も野球をするのが大好きなのに、のびのびと楽しむ場所がないのが現状です。是非存続をお願いします。</p> <p>今回の計画が実行される前に、もっと公園を広くするか、きちんと別の場所にグラウンドを確保していただけるのでしょうか。</p>	



分類	御意見、提案の内容	流域委員会の議論・考え方
論点2	河川空間にスポーツ、レジャー、レクリエーションのための施設整備を希望します。	
主な意見	<p>広大な河川敷公有地の利用については、全国的に見ても例の多いパブリックゴルフ場としての利用など民間の活用を積極的に使って、大多数国民の福祉ニーズに応える意義を評価検討し対応すれば良いと思います。</p> <p>昨今、治水、利水に加えて、河川利用も大きな柱となってきており、遊水地も治水面の充実だけに限らない多目的な利用を望みます。例えば、サイクリングコース・ジョギングコース・散策路などです。</p> <p>子供達は、野球を通じて、友達との輪を広げ助け合う事を学び、自分自身の体力作りをしています。挨拶をする事から始め、地域の人達たちと協力し、河川周辺の美化にも努めたいと思います。これからもグラウンドが使用できるようお願いします。</p> <p>住民が川と親しむことができる貴重な場所である河川敷空間の有効利用を図るべく、河川敷運動公園について整備することを要望したい。</p> <p>青少年の健全な育成のため、河川敷に遊び場を設けて頂きたい。また、障害者の方々も利用できる河川敷を目指して頂きたい。</p> <p>子供達は週休5日制となり行き場所をなくした気がする。地域一丸となって子供達を交えて河川敷を利用してスポーツ等やってはどうか。</p> <p>公園をきれいにするんだったら少しグラウンドの整備をよくしてほしい。子供たちが喜ぶようなグラウンドになる事を祈っている。</p> <p>河川でのびのびと運動し、心身の成長を見るに付けうれしく思い、感謝しています。子供達の為にもどんどん河川を開放していただきたいです。</p> <p>野洲川河川敷にグライダー滑空場の適地を見つけました。河川空間の有効利用の一例として受け入れられることを切望します。</p> <p>カヌーをする上での一番の危険物は、護岸ブロック、堰堤等の人工建造物です。川の中の人工建造物について自然環境だけでなく人への配慮も要望します。</p> <p>堤防敷地の自転車道等を整備し、堤防の勾配をゆるやかにして住民が利用できる河川内の整備を希望します。</p> <p>堤防の補強強化をおこなったところから高木を含む樹木の植栽をすすめていただきたい。</p> <p>琵琶湖南湖と淀川水系の河川ごとに1つづつ遊泳場を開設していただきたい。</p> <p>水泳可能な場所整備をしてほしいと思います。</p> <p>少なくとも夏には“海水浴”ができること、魚釣り等が楽しめることを望みます。</p> <p>歴史的施設の案内板設置、親水箇所の設置、休憩施設の設置を提案します。</p> <p>河川敷ウォークができるように、川辺の小道を整備していただきたい。</p> <p>安心して歩いたりジョギングが出来る川にして欲しいと思います。</p>	<p>流域委員会「提言」(p.3-7 12行目～)において、「川でなければできない利用」とは、川以外でもできることは川以外であることを意味している。例えば、高水敷で運動すること自体はなんら制約されないが、高水敷を運動のためのグラウンドとして整備し、管理・運用を行っていくことは本来の河川のあり方として相応しくない。また、川でなければできない利用だからといって、すべてが許されるわけではない。例えば、水上バイク、プレジャーボート、モトクロス等のように、河川環境を損なうもの、他人に迷惑を及ぼすものについては規制すべきである。「川に活かされた利用」とは、川に近づき、川の恵みを享受し、川の魅力に触れる利用であって、「川に親しむ」、「川に学ぶ」などはこの範疇に入る。太古の昔より、川の流れに人生を重ねるかのよう、人は川を敬い、川を愛してきた。いま、人は川から離れ、川を親しみにくいものとしてはいないか、川の魅力をないがしろにしているか、川に活かされた利用を進めることは、本来の川のらしさを取り戻すことにもつながるものである。知らず知らずのうちに、われわれは「人間中心の利用」を行い、それが河川環境を悪くする一因になっている。これを反省して、「河川生態系と共生する利用」に変えていかねばならない。」また、(p.4-16 9行目～)「高水敷に設置されているゴルフ場やグラウンド等の施設は、本来、堤内地に設置されるべきものであり、長期的には堤内地に戻していくことを目標とする。関係自治体は、市民のニーズに対しては、堤内地にグラウンド等の用地を確保するよう努力すべきである。そのため、原則として新規の整備は認めるべきではない。」と指摘している等、グラウンドやゴルフ場は将来的には堤内地へ戻していくとともに、新規の整備はするべきではないと思います。</p>

分類	御意見、提案の内容	流域委員会の議論・考え方
	琵琶湖を一周できる自転車、遊歩道を整備していただきたい。	
	運動施設の整備を希望します。	
	健康保持のためのスポーツ施設が必要であり、その場所として河川敷を活用すべきだと考えます。	
	グランドゴルフ場を中心とする未整備施設の早期着手に向けてご尽力をお願いします。	
	行政はゴルフ場の整備に援助、協力して広報誌等で広く紹介して頂きたい。	
	公園内に民活のレストランを作って欲しいと思います。	
	木津川にジョギング走路、グランド、小公園を整備して欲しい。	
	河川敷のスポーツ、レジャー、レクリエーション施設は必要だと思います。	
	河川敷(利用)を、琵琶湖から淀川まで、みなグラウンドとして利用できないのでしょうか。	
	軟式、ソフトボール、硬式野球場やそれに伴う施設をつくっていただきたい。	
	対岸との「渡し」を再現してほしい。	
	自動車の進入を可能にして欲しい。	
	河川敷には少年硬式野球ができるグラウンドを作るスペースがあり、設置して欲しい。	
	人が水に近づき、カヌーも簡単に降りられるようにスロープや緩傾斜の階段がつかれないでしょうか。	

分類	御意見、提案の内容	流域委員会の議論・考え方
論点3	自然を活かした親しみのある河川公園を整備してほしい。	
主な意見	<p>子ども達が水辺に近づくような親しめる河川公園を整備して欲しい。</p> <p>自然環境を重視した中で、今後の高齢社会に配慮した河川公園づくりを行って欲しい。</p> <p>川本体、堤防、河川敷と合わせて広大な自然公園を作り上げ、人々を引き寄せ、河川を愛する気持ちを醸成していただきたい。</p> <p>子供が自然を体験できるように「淀川河川自然公園」として整備して欲しい。</p> <p>一定流域を整備し自然公園化して欲しい。</p> <p>河川改修に伴い、河川敷部分を市民が広く楽しめる多目的広場として整備して頂きたい。</p> <p>高水敷の利用は治水上だけでなく、地域住民の憩える場として今後の住民のニーズにあった広場として活用されるべきと考えます。</p> <p>自然への感謝あふれる河川敷利用のあり方を考えてほしいと思います。</p> <p>河川改修本来の目標にとどまらず、住民が親しみをもつことができる施設(コミュニティ広場、水遊びや魚釣りができる憩いの場)として対応をお願いしたい。</p>	<p>流域委員会「提言」(p.3-7 2行目～)「河川空間については、河川水面を自由に使用させ、高水敷に河川公園、グラウンドなどを整備することによって数多くの人々が訪れるようになった。しかし、このような利用の大部分は人が川に親しむということではなく、時に過剰で無秩序な利用を招き、流水による高水敷攪乱の減少とあいまって、河川の水質悪化が助長され、生物の生息域が減少するなど、河川本来の姿に悪影響を与えている。」との反省から、(p.4-15 8行目～)「今後の利用については、「川でなければならない利用」、例えば、漁業や遊漁、水・水辺の植物とのふれあい、河原などを利用した遊び、水を利用した遊び、水泳、カヌーなどは、川本来の機能を損なわないかぎりにおいて、促進を図るべきである。」と指摘している。川本来の付き合い方のできる仕組みづくりは当委員会においても重要視しています。</p>
論点4	河川敷のゴルフ場を存続させてください。	
主な意見	<p>私もシニアプレーヤーの夢は近場でゴルフをする事です。淀川ゴルフ倶楽部は安価であり、近くに存在する手軽なゴルフ場として大阪市内には欠かせない緑の空間です。面積の増加と存続を希望して止みません。</p> <p>川のゴルフ場は、人の住んでいる場所に近いので、必要なのです。お年寄りでゴルフをしたいという方は非常に多い。近くでプレーできて、余生を楽しみたいという方のために、残してあげたいと思います。</p> <p>アメリカやイギリスでは、リバーサイドゴルフ場は定着しています。また全国では累計35、荒川で20場あります。なぜ淀川では駄目なのでしょう。</p> <p>淀川河川敷は大勢の方の幸せや楽しみの為にあると思います。その一つとして手軽に安価で利用できるゴルフ場も必要ではないでしょうか。</p> <p>淀川河川敷のショートコースはささやかな楽しみの一つとして運動、健康をかねて行っている。是非存続させてください。</p> <p>ゴルフは無理なく軽くできるスポーツであり河川敷のゴルフ場は遠くに行く必要ありません。是非存続させてください。</p> <p>「淀川の河川敷ゴルフ場がすべて会員制である」との委員会の断定は誤りです。現在は旧建設省の指導により90%以上がパブリックとして営業しており、開かれたゴルフ場です。是非存続させていきたい。</p> <p>ゴルフ場について正当な評価がされていないと思います。淀川ゴルフクラブを廃止しないでいただきたい。</p> <p>河川敷ゴルフ場の必要性を強く主張します。</p>	<p>流域委員会「提言」(p.4-15 3行目～)において、「川でなければならない利用」、「川に活かされた利用」を重視するという観点から、堤内地などで代替できる機能は長期的には堤内に移行することを目標とし、また、河川環境・生態系に負の影響を与える利用は制限する。」とし、また、p.4-16 9行目～「高水敷に設置されているゴルフ場やグラウンド等の施設は、本来、堤内地に設置されるべきものであり、長期的には堤内地に戻していくことを目標とする。」と指摘している等、現状は利用者の協力を仰ぎながら、将来的には堤内地に戻していくことを目指しています。</p>

分類	御意見、提案の内容	流域委員会の議論・考え方
論点5	運動公園、ゴルフ場などは高水敷にあるべきではないと思います。	
主な意見	<p>高水敷利用の運動公園の堤内地への移動について、中間とりまとめでは両論併記的にあいまいな表現になっている。「運動公園の堤内地への移動」という言葉を付け加えていただきたい。また、ゴルフ場と都市型公園を堤内地への移動に追加を希望します。</p> <p>暫定的なグラウンド使用について、移転計画を作成するよう自治体に提言していただきたい。高水敷でのグラウンド増設をしないことを明記してほしい。</p> <p>河川敷のゴルフ場については淀川の利用ができない状況であり改善が必要です。将来的には水源汚染防止の観点からも廃止し、自然にふれあう場に復元することを希望します。</p> <p>既にできているテニスコートやいろいろな施設は減らして頂きたい。特にゴルフ場については、将来的にはある期間をもって河川敷のゴルフ場は全国的に撤廃して頂きたい。</p> <p>河川敷からゴルフ場やグラウンドなどを撤廃し、動植物の生息場となるようにしていただきたい。</p> <p>営利を目的とするゴルフ場に河川敷を貸し与えることには反対です。</p> <p>河川敷のゴルフ場のために、より多くの市民の川沿いの活動が制限されることは納得できません。</p>	<p>流域委員会「提言」(p.4-16 9行目～)において、「高水敷に設置されているゴルフ場やグラウンド等の施設は、本来、堤内地に設置されるべきものであり、長期的には堤内地に戻していくことを目標とする。関係自治体は、市民のニーズに対しては、堤内地にグラウンド等の用地を確保するよう努力すべきである。そのため、原則として新規の整備は認めるべきではない。」また、P4-16 1行目～、「また、特定の個人や団体等が、柵・塀などを設置して他に使用させないといった独占的・排他的利用は厳に禁止すべきである。」としており、河川本来の環境を守り、幅広い人々が利用できるよう、独占的な使用は慎むべきであるとの提案をしています。</p>
論点6	河川公園等の河川敷の整備にあたっては、住民の意見や地域の特性を尊重した上での検討をお願いします。	
主な意見	<p>治水事業により冠水しにくい高水敷が確保され、河川公園やグラウンドが整備されてきたことが無秩序な利用や環境破壊につながったというのは短絡的である。今後は、河川公園に限らず水辺でのふれあいや水辺植物の生育の場など多様な形態の河川敷にするための保全・活用方策が必要である。</p> <p>現在整備されている施設広場やグラウンドの確保とともに自然にふれ合えるような場の提供を希望する。河川公園の対象になっていない低水路、低水路護岸を複断面にする、或いは、今あるゴルフ場などを野草公園に整備する等、工夫次第で自然にふれあえる場を作り出す可能性はあるのではないのでしょうか。</p> <p>桂川、淀川が大都市圏を流れ、高水敷を含め市民の憩いの場である現状を重視し、『自然・環境』への過度な施策転換を中止してほしい。特に、運動施設の設置等について、全て『暫定的なもの』と位置づけるのではなく、地域の住民等の意見や土地利用の状況に応じて、性格付けをすることとされたい。また、『河川の本来あるべき姿』についても、その地域の住民等の意見を十分反映してほしい。</p> <p>河川敷公園は、自由使用が原則の河川区域において、障害者・高齢者も含めて安心して利用できる空間として、また、その利用者の多さからも都市には重要な施設である。今現在の姿が、一定の住民理解の上に成り立っており、市街化区域内を流れる河川の高水敷の都市的利用のニーズについては十分に検討する必要があります。</p> <p>野球、サッカーなどの少年スポーツは、德育、体育といった児童教育の強力な担い手になるうとしている。それらを公共、美化の名のもとに公の制度の下に組み込んでしまえば、それらの美点が失われてしまうのではないのでしょうか。</p>	<p>流域委員会「提言」(p.4-15 3行目～)において、「河川利用にあたっては、「河川生態系と共生する利用」という理念を実現するため、推進すべき利用と抑制すべき利用を峻別する。さらに、「川でなければできない利用」、「川に活かされた利用」を重視するという観点から、堤内地などで代替できる機能は長期的には堤内に移行することを目標とし、また、河川環境・生態系に負の影響を与える利用は制限する。このため、適切な利用に向けた規制等の仕組みづくりを行う。」と提言しており、「河川生態系と共生する利用」との理念に基づきその利用を峻別することをうたっている。しかしながら、ご指摘のようにすべてに一律に同じ考えを適用するのではなく、「河川利用にあたっては、地域の特性の配慮が必要である」としています。</p> <p>河川利用に関しては、当委員会は川本来の機能を損なわない限りにおいて、川でなければできない利用は促進すべきだということを提言いたしました。河川利用や河川整備を考えるにあたっては、地域の特性への配慮をしながら、地域住民や河川の利用者が協力して適正な利用についての仕組みをつくり、調整していくことを提案しています。こういった話し合いの場を通じて、いろんな人々が意見を交換し、将来の川の姿を考えていくことで、よりよい川を作っていくのではないかと考えています。</p>

分類	御意見、提案の内容	流域委員会の議論・考え方
	<p>都市区域における河川空間は地域住民にとっては、貴重な自然空間であるとともに、憩い、安らぎの空間でもある。高水敷の利用は、ゴルフ場など営業目的で利用されている物は排除されても、その他の施設は河川自身も都市施設としての認識に立ち利用が認められるべきだと思います。</p> <p>自治体の立場からみれば、河川敷については平常時はレクリエーションの場として、非常時には広域避難地として大きな機能を果たしている。このような点についても触れるべきではないでしょうか。</p> <p>高水敷は、大都市において貴重な市民の憩いの空間であり、利用についての基本的な考え方をまとめるに当たっては、地域住民の意見を十分に反映したワークショップなどの手法によることとしてはどうでしょう。</p> <p>年間数百万人が河川敷を利用し、1次的に川に近づくきっかけをつくっているという意味で河川公園の役割は極めて大きい。運動公園の堤内地への移設については慎重に検討してほしい。</p> <p>平成15年度に公園化されるとの事ですが、河川敷でのテニスを通じて地域コミュニティーを進めている私たちのようなクラブが有りますことを、御一考の端に入れて頂きたい。</p> <p>琵琶湖の湖岸堤・管理用道路については、これまで近づきにくかった一般の人々の湖岸へのアクセスを容易にし、琵琶湖が親しみやすくなったという面もあります。このことも考慮すべきと考えます。</p> <p>河川敷がレクリエーションの場として有効に利用されている点について流域委員会であまりふれられていないのは残念です。</p> <p>湖周道路とか湖岸道路がなく田んぼのあぜ道だけだったらどうやって川や湖のそばに近寄れるのか。</p> <p>高水敷の利用については、一定利用については認める方向でお願いします。</p>	

分類	御意見、提案の内容	流域委員会の議論・考え方
論点7	環境に配慮し、安全な利用を行うため、無秩序な水面利用(水上バイクなど)の規制とそれに向けた法整備が必要だと思います。	
主な意見	<p>湖面利用は行き過ぎています。子供たちの世代に昔の琵琶湖に戻せる範囲内での利用の仕方が最低限の基準だと思います。従って、残存性の高い有害物質を吐き出している水上バイクなどは即刻利用禁止にすべきです。</p> <p>琵琶湖は水上バイク等、水質を悪化させる遊びが多くなっているが、関西の飲料水の水がめを無くしてしまうことは出来ないと思います。安全な水を供給する意識を滋賀県民の末端にまで浸透させられないかと考えています。</p> <p>それぞれが利用区域を定めて秩序ある水面利用を行うことには賛成です。しかし淀川大堰から河口部にかけて、10月～3月の間カモが飛来します。この期間は水上バイク、スキーの禁止措置を講じるべきだと思います。</p> <p>水上バイク等の水面の自由利用によって、淀川から野鳥が減ってしまった。自然のことを考慮して、水面利用について議論していただきたい。</p> <p>上水道である淀川水系において鉱物オイルを垂れ流している水上バイク等の規制をしていただきたい。</p> <p>琵琶湖の水上バイク問題は、両方が譲る部分をつくり、すべて電気モーター製にすることを提案します。</p> <p>動力船と非動力船の利用水域の整理が必要だと思います。</p> <p>動力舟(水上バイク等)を排除することを求めます。</p> <p>水上バイクは魚類に大きな影響を与えているのではないのでしょうか。</p> <p>水上バイクは騒音もさることながら上水道資源としての観点から禁止されるべきだと思います。</p> <p>外来種の放流、ワームの使用禁止、釣り規制、水上バイクの規制を盛り込んでいただきたい。</p> <p>生態系維持のため、琵琶湖のスポーツフィッシングの何らかの規制が必要だと思います。</p> <p>生物に影響の大きい水上バイクの規制を徹底していただきたい。</p> <p>水上バイクの影響を見極めたうえで、今後の対応について検討していかなければならない。</p>	<p>流域委員会『提言』(p.4-15 27行目～)において、「水域の利用にあたっては、泳げる川・遊べる川の復活を目指して水質の改善や水辺の回復などを行う。また、水面の無秩序な使用は厳に戒め、秩序ある使用へと誘導する。水上バイク・プレジャーボート、釣りなどによる利用については、「水を汚染しない」、「川や湖の生態系を壊さない」、「他人に迷惑をかけない(騒音・ごみ・事故の危険性、違法駐車等)」ことを基本原則として、利用が適正に行われるよう規制を行う。」と指摘している等、環境に配慮した水面利用の規制と法整備は当委員会においても重要視しています。</p> <p>水上バイク、プレジャーボート等の水面での使用については、他の利用者に対して危険であるのみならず、排気ガスに発がん性物質を含んでおり、使用場所によっては、甚だしい環境汚染をもたらす可能性があります。環境の保全と安全性の面からそれらの利用が適正に行われるような規制が必要と考えています。</p>

分類	御意見、提案の内容	流域委員会の議論・考え方
論点8	安全で美しい河川空間のために行政による積極的な管理を希望します。	
主な意見	<p>公園の美化と安全性を重視して将来的に考えてほしい。管理については、しっかりした方針を持った団体に管理してもらうことが不可欠である。安全性についても子供達の能力に沿った指導者がいる団体と話し合って進めていってほしいと思います。</p> <p>ゴルフ場を少し離れるとゴミ、電化製品、家具等が捨てられたり、又事件が起こったりと無法地帯となっている。それらの管理をもっと良くしていただけないでしょうか。管理面から見てもゴルフ場はプラスになっていると思います。</p> <p>廃棄物不法投棄が増加する中、監視体制強化は当然必要となってくると思います。定期パトロール、不定期パトロールを行い、かつ継続することにより、対処していくことが良いのではないのでしょうか。又、住民の監視も不可欠となってくると思われます。</p> <p>水面利用者がレクリエーションとして安全かつ快適に楽しめる総合的な「水上公園」の整備と、それに伴う新たな管理体制の構築、を行うべきと考えます。</p> <p>除草作業がされていないため、散歩や子供にとって危険。除草作業を多くして欲しい。</p> <p>堤防の雑草処理の頻度を3～4回にして欲しい。</p> <p>自然とのふれあい、自然との共生のために草刈など配慮をお願いしたい。</p> <p>定期的に川を掃除することを提案します。</p> <p>不法投棄等、堤外民地の行政による管理・整備を要望します。</p> <p>ゴミ捨てには刑罰強化をするべきだと思います。不法投棄の取り締りが必要ではないでしょうか。</p> <p>安全に水面利用できるための方策を実施していただきたい。</p> <p>各エリア毎の利用規約や指導員の配置などの利用環境の整備が必要だと思います。</p> <p>堤防への階段の設置、階段への手すりの設置をお願いします。</p> <p>護岸に手がかり、足がかりがなく、「川に落ちたら死ね」といわんばかりの状況は改善すべきです。</p> <p>河川の利用税の導入を考える時であると思います。</p>	<p>流域委員会『提言』(p.4-15 13行目～)において、「適切な利用に向けた規制等の仕組みづくりについては、まず、河川等の利用者および河川管理者が、河川・湖岸・水辺の現状やその保全についての情報を共有することが必要である。さらに、その共有した情報をもとに、利用者・利用者同士・管理者が、お互いに意思の疎通を図ったうえで、相互に調整を行い、独占的・排他的利用の制限など、適切な河川利用についての仕組みづくりを行う必要がある。」と指摘している等、河川利用のための行政による管理、あるいは住民・利用者の自主的なルールづくりは当委員会においても重要視しています。</p> <p>河川の利用に関しては、従来は主に行政主導で管理が行われてきたと思いますが、今後は、住民と行政が連携して河川整備や管理を行っていくことが必要と考えています。川と人とのかかわりを深める面からも、行政、住民、企業が一体となった河川整備・管理が求められます。今後は、行政主導の管理から、利用者による自主的なルールづくり、あるいは管理組織の運営など官民が相互に連携した活動・仕組みづくりが必要ではないかと思われます。河川管理に多くの人や次世代をになう子供たちが関わっていくことによって、社会全体の連帯感、マナーの向上を期待したいと思います。こういったことから、河川レンジャーや流域センターといった構想を提言しました。詳しくは、『提言』「4 - 7関係団体、自治体、他省庁との連携」「4 - 8住民参加のあり方」および「4 - 9淀川河川整備計画策定・推進にあたって河川管理者が行うべき住民との関係構築」をご覧ください。</p>

分類	御意見、提案の内容	流域委員会の議論・考え方
論点9	マナーを守った河川利用のためには利用者の自主的なルール作りが必要だと思います。	
主な意見	<p>河川敷の現状は整備され美しくなった河川敷に来ている人が少なく、ルールが表示された上で利用推進をしているものは皆無である。今後は利用ルール(レギュレーション)の制定と自主管理、委託管理組織の活動による河川利用を推進することを提案します。</p> <p>定期的には掃除はしていますが、河川周辺には、多数のゴミが散乱しています。(自分だけ良ければ…)という考えは、持ってほしくありません。美しい淀川へと周辺地域の方々と共に協力し、子供達を教育していきたいと思っています。</p> <p>公園が出来ることは良いことですが、マナーを守れない若者や浮浪者達が集まると誰も使えなくなります。公園になることが必ずしもいいわけではないと思います。</p> <p>不法投棄、川へのゴミ投棄は住民のモラルの改善からで、河川の担当者だけではできないと思います。</p> <p>釣り人や漁業の方にもマナー教育を浸透させていただきたい。</p> <p>ワンドの保全・復元・創出を行う前に、釣り人を何とかしなければいけないと思います。</p> <p>ごみ持ち帰り運動を提案します。</p>	<p>流域委員会『提言』(p.4-15 13行目～)において、「適切な利用に向けた規制等の仕組みづくりについては、まず、河川等の利用者および河川管理者が、河川・湖岸・水辺の現状やその保全についての情報を共有することが必要である。さらに、その共有した情報をもとに、利用者・利用者同士・管理者が、お互いに意思の疎通を図ったうえで、相互に調整を行い、独占的・排他的利用の制限など、適切な河川利用についての仕組みづくりを行う必要がある。」と指摘している等、河川利用のための行政による管理、あるいは住民・利用者の自主的なルールづくりは当委員会においても重要視しています。</p> <p>河川の利用に関しては、従来は主に行政主導で管理が行われてきたと思いますが、今後は、住民と行政が連携して河川整備や管理を行っていくことが必要と考えています。川と人とのかかわりを深める面からも、行政、住民、企業が一体となった河川整備・管理が求められます。今後は、行政主導の管理から、利用者による自主的なルールづくり、あるいは管理組織の運営など官民が相互に連携した活動・仕組みづくりが必要ではないかと思われます。河川管理に多くの人や次世代をになう子供たちが関わっていくことによって、社会全体の連帯感、マナーの向上を期待したいと思います。こういったことから、河川レンジャーや流域センターといった構想を提言しました。詳しくは、『提言』「4-7関係団体、自治体、他省庁との連携」、「4-8住民参加のあり方」および「4-9淀川河川整備計画策定・推進にあたって河川管理者が行うべき住民との関係構築」をご覧ください。</p>



分類	御意見、提案の内容	流域委員会の議論・考え方
論点10	舟運の復活と関連する施設整備を提案します。	
主な意見	<p>川を身近な存在に近づけるという意味から、舟運の復活を期待している。その際には、自治体が直接運営することは現実的ではない。民間事業者が参入できる社会的、物理的な基盤づくりに取り組むべきだと思います。</p> <p>舟運は観光面など多様な可能性のある都市的な活動であるが、市民が川の姿を実感し、流域を意識する上で大きな意義があり、また、沿川自治体にとっても川に向かったまちづくりや川と都市の連続性を進める上でも重要な意義を持つと考えています。</p> <p>水面の秩序ある利用や、高水敷の適正な利用という観点から規制が必要と言うことは理解できますが、舟運の振興や水辺の賑わいの創出という観点から、規制緩和の視点も必要と考えます。特に舟運に関しては、積極的な位置付けをお願いしたい。</p> <p>歴史的文化的背景を持つ舟運の復活をめざす。観光、輸送、海域との連続性の確保による広域の利用の可能性も高く、近畿地方の活性化にもつながると考える。</p> <p>舟運について今後は、淀川と舟運の歴史的背景、川とまちの関係、具体的整備イメージの3つの視点から積極的に位置づけしていただきたい。</p> <p>大地震時の緊急輸送として使用できる舟運のための舟つき場の設置を提案します。</p> <p>黄金の大閘出世船づくり、大阪港から京都伏見まで観光船として定期的に運行することを提案します。</p> <p>船着場(乗船・下船・揚陸・休息など)の整備を希望します。</p> <p>観光船の収益で川を守ることを提案します。</p> <p>舟運の復活を希望します。</p> <p>水運に関する議論が振れていると思います。</p> <p>航路幅と水深の確保が必要だと思います。</p>	<p>流域委員会『提言』(p.4-16 25行目～)において「舟運については、文化・歴史面、観光振興、災害時の輸送手段の確保といった種々の観点と、河川固有の生態系・自然環境保全を考慮して、沿川住民・自治体等の要望等を踏まえて検討を行う。」と指摘しており、観光のみならず災害時の緊急輸送路としての整備についても検討が必要であると考えています。</p> <p>舟運については、文化・歴史、観光振興といった利用のみならず、災害時の輸送路としても有効であり、また、輸送時の環境負荷といった点から地球環境にも有利です。河川的环境保全に配慮しながら舟運についての検討を進める必要があると考えています。こういったことを考慮して、舟運の復活についての検討を提言しました。</p>

分類	御意見、提案の内容	流域委員会の議論・考え方
論点11	漁業への理解と配慮を望みます。	
主な意見	<p>「魚が生まれ育ち豊富に棲息する河川環境を作る」ことについては賛同であるが、種苗放流についても、資源増殖について有効な手段であるため、今後も継続していく考えである。河川を開発する場合についても漁業、環境により配慮していただくとともに、親水施設、遊漁施設の設置についても配慮願いたい。</p> <p>琵琶湖で1000年前から行われている伝統的な漁法の維持、漁業者の生活維持、後継者の育成についても項目として取り上げてほしい。</p> <p>漁業権を守るべきだと考えます。</p>	<p>流域委員会「提言」(p.4-16 29行目～)において「持続的に漁業や遊漁を営むことができるということは、生態系および水温・水質・湖棚・河床、河川の連続性など、河川環境が健全な状態にあってはじめて可能になるということ認識することが重要である。漁業や遊漁のために「魚が減れば稚魚等を放流すればいい」といった手段に頼らなくてもすむように、漁業が継続的に成り立つような河川環境の保全・復元に努めなければならない。漁業や遊漁は固有の生態系に十分配慮して行うべきであり、当該河川に固有の在来の魚介類が、生れ、育ち、豊富に生息する河川環境をつくり、次の世代に残していくことが望まれる。」と指摘しており、継続的に漁業ができる河川環境を整えることが重要と考えています。</p> <p>魚が豊富に住んでいる河川環境を取り戻していくことが必要だと考えています。種苗の放流についても、現状では不必要だという考えはありません。ただ、種苗の放流という手段に頼らなくても、いつも河川に魚が豊富にいて、継続して漁業を営んでいけるような河川環境を作りたいというのが基本的な考え方です。</p>
論点12	その他河川利用に関するご意見	
主な意見	<p>淀川の河川公園について今後現在の面積の3～4倍半程度まで拡大してゆくという計画がある。その計画における環境保全の考え方、予算についてデータを出して説明して頂きたい。</p> <p>淀川の河川公園を地域住民が親しめるように整備するためには、国営公園であるよりも地区住民が担当する公園という位置付けが必要ではないでしょうか。</p> <p>大阪湾～琵琶湖～日本海までつづく「川の駅」「湖の駅」をつくってください。</p> <p>川の駅の設置を強く望みます。</p> <p>水質浄化のため「国土水質保護法」を提案する。行政主導によるもので、雇用促進、地域経済の活性化に繋がる。</p> <p>水上バイク乗りのすべてが悪いわけではない。環境のために戦うべき本当の敵は別にいると思います。</p> <p>なぜ水上バイクだけを問題にするのでしょうか。水上バイク反対派は自家用車で環境を悪化させていないのか？不況下ですべての産業が共存すべきだと思います。</p> <p>河川敷整備で作られた公園、施設が利用されていない。集客サービスがかけているからでしょう。</p> <p>自然への感謝あふれる河川利用のあり方を考えてほしいと思います。</p> <p>堤防敷地を市民に開放して欲しい。</p> <p>現在の都市計画は、既存の河川整備計画を踏まえて策定されているものであり、安易な土地利用規制や法制度の見直しを行うべきではない。</p>	<p>頂いたご意見を参考に、今後、さらに議論を深めて、よりよい河川の整備が行われるよう努力していきたいと考えております。そのためには、社会情勢の変化や整備の進捗に合わせて見直しやその確認が必要だと思えます。これらのあり方についてもp.4-26「4-9(2)3計画の継承・確認のための機関の設置」で提言しています。</p>

分類	御意見、提案の内容	流域委員会の議論・考え方
論点1	今後の「川づくり」において、住民と行政の幅広い連携・協働を実現できる合意形成システムを実現すべく、議論していただきたい。	
主な意見	<p>住民、学識者、行政が一体となった合意形式をお願いしたい。</p> <p>工事の必要性の熟考の場を持ちたい。</p> <p>NPO/NGO、行政、環境団体が一体となった活動が望まれる。</p> <p>良い川づくりのための住民と行政の連携が大切である。</p> <p>流域住民の相互コミュニケーションによる地域づくりをお願いしたい。</p> <p>河川整備に関する決定については、市民とのパートナーシップに基づいて、市民にとって何が一番良いのかを考え、100年後に「あの決定は間違いではなかった」と言えるような答えを見つけ出す必要がある。</p> <p>行政と住民・国と県・地元住民と下流住民などの関係をどうやって成熟させていくかが当面の課題と考えています。</p> <p>住民等が、川を知る場や仕組みづくりを進めたい。</p> <p>行政主導から住民参加型の川づくりの転換は英断であり高く評価する。</p> <p>地域に住む人の長年の経験を大事にすべきである。</p> <p>地域の水環境は、地域の方が一番良く知っている。地域の人たちこそ、自分たちのそばにある川にもう一度新しい命を吹き込むことができる。今後の河川改修については、地域の意向を十分に取り入れて欲しい。</p> <p>住民との協働、住民主体の計画策定への部分では、「川や湖」を公の場として、第三者的な意見の尊重も図るべきである。</p> <p>市民の意見を吸収するには新しいネットワークが必要である。</p> <p>地域住民の声をもっと取り入れる必要がある。</p> <p>幅広く意見を聴取することは可能だが、その反映方法が課題であると考えている。計画の策定にあたっては地元要望の反映が不可欠であり、反映する意見の取捨選択やそのプロセスについてさらに議論をして頂きたい。</p> <p>河川管理者は各委員と十分に意見交換し議論を深め多くの住民が納得できる整備計画を策定してほしい。</p> <p>地域住民等との対立構造が危惧され心配だ。これまで幾多の苦難の道りを歩いてこられた地域住民の方々を不安に陥れてはならない。</p>	<p>流域委員会『提言』(p.4-20 2行～)において、「住民と行政の協働型の河川管理へ転換するためには、行政は従来の職能的な専門家の意識から住民の生活感覚に密着した立場の意見を積極的に採り入れることのできる新たな専門家としての意識へと転換する必要がある。一方、住民は行政に対する「お上」意識や行政への白紙委任的態度を払拭するとともに、利益享受には責任分担が伴うことを意識するべきである。このような意識変革のためには、住民と行政との間の信頼関係の構築、行政側からの情報公開、住民参画の機会創出と生活に密着した情報づくり、緊急時等の参画意識と主体性の醸成が必要である。また、河川管理者は住民の知恵を活かした、公正で社会全体の便益の大きい合意形成を実現するための仕組みを検討しなければならない。地域相互間、例えば上下流住民間の意見が主体的に調整・合意される必要がある。利害が対立した場合の調整のし方や社会的な利害調整が恒常的に行われる仕組みを構築することも必要である。住民と河川管理者との間の連携をより有効・強固にするためには法制度の整備も必要である。」と指摘している等、当委員会においても住民と行政の連携・協働に基づく合意形成システムについては、非常に重要と考えています。</p> <p>住民と行政とが、対立しながら議論を行うのではなく、お互いの専門性を尊重し、協力しながら新しい川づくりを目指していく必要があるのではないのでしょうか。そのためにも、行政の努力とともに、合意形成に向けた住民の行動がますます必要になってくると考えています。</p>

分類	御意見、提案の内容	流域委員会の議論・考え方
論点2	河川管理者と関係団体、自治体、他省庁等との連携が促進されるよう、議論していただきたい。	
主な意見	<p>国土交通省、農林水産省、厚生労働省、三者の枠を越えた一本化した事業の取り組みを行いたい。</p> <p>道路からの排水が汚れてきている。道路工事の関係者も一緒になって考えるべきである。</p> <p>都市計画を議論する際、都市計画をたてる側の行政、研究者からヒアリングしてみる必要があるのではないかと。</p> <p>住民に対してパートナーシップを語る前に、まず行政内部で意見交換を行ってパートナーシップを確立しなければならない。</p> <p>省庁間の枠や直轄区域を越えて、国や自治体の様々な機関にどう働きかけていかも議論すべきだと思う。</p> <p>関連省庁、部署が緊密な連携をもって自然環境の保全・復元の効果をあげて欲しい。</p> <p>流域委員会では、議論が治水、利水(量的な側面)に偏っているために、環境省(環境面)、経済産業省、農水省(利水面)、厚生労働省(水質面)を呼びべきである。</p> <p>河川管理者のみで決められない複数の管理者・関係機関が関与する事項については、より具体的な方法が提案されるよう、さらに詳細な議論を重ねていただきたい。</p> <p>この流域委員会において、環境省、経済産業省、農林水産省、厚生労働省を招いて説明してもらう必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>農業用水については、農業関係者を含めて、議論を行うべきです。</p> <p>他の委員会との整合のとれた河川整備計画を作るべきである。</p> <p>環境省、厚生労働省、林野庁といった他省庁だけでなく、滋賀県の川に関係する他部局も参加する必要がある。</p> <p>地方自治体との意見の整合性についてさらに議論をお願いしたい。</p> <p>河川的环境保全・改善を考える上で、河川周辺の自治体の協力は欠かせない。それも市町村の役割が大きい。委員会では、市民参加による新しい河川管理が論議されているが、この議論の中で周辺自治体はどう関わっていくのか、その点についても検討をお願いします。</p> <p>大阪府が策定する支川・派川に係る河川整備計画の内容について尊重されたい。</p>	<p>流域委員会『提言』(p.4-19 2行～)において、「新たな河川整備計画の策定過程、策定後、およびその事業を進めるにあたり、河川管理者は、水利権者、府県、市町村のほか、環境省、農林水産省、厚生労働省、経済産業省等の関係省庁と進んで協議し、これら関係機関がもつ長期、中期計画を河川整備計画に適合するように調整することが必要である。とくに、多くの関係機関との連携が必要となる問題については、関係行政機関等に働きかけたうえで、推進における連携の具体案を計画のなかに提示すべきである。また、河川整備計画策定後も、住民との協働による河川整備・管理の原則のもとで、関係省庁、自治体と積極的な連携を図らなければならない。」としている等、当委員会においては、他省庁等の関係機関との連携は大変重要であると考えています。</p> <p>いわゆる縦割りの弊害は委員会でも大きな問題として議論されました。また、自治体との連携を図ることは流域全体としての取り組みを進めていく上でも重要であり、この課題においても住民の主体的な参加が必要であると考えています。</p>

分類	御意見、提案の内容	流域委員会の議論・考え方
論点3	河川レンジャー、流域センター設置については、水防団の活性化など、住民意見を踏まえた幅広い議論をお願いしたい。	
主な意見	<p>河川レンジャー制度、流域センターの設置等趣旨、検討内容ともに賛成である。</p> <p>「流域管理センター」、「流域(管理)委員会」については、琵琶湖・淀川における河川管理の歴史的経過をふまえ、流域の何を管理するのか、それを流域(管理)委員会が担う必要性、関係者はどのような範囲になるのか等を明確にし、それぞれの役割と責任を議論したうえで、整理すべきと考えます。</p> <p>河川レンジャーが新たな雇用を創出するとか、特別な権限を与えらるとなると行き過ぎである。新しく国土交通省所管の認可法人を作ることになる。必要ならば既存の(財)河川環境管理財団をして換骨奪胎させ、自己発展させるべきである。</p> <p>防災・環境・河川管理など多く分野にわたる役割があるとしているが、あえて河川レンジャーという制度を設けるにあたってはNGOなどの各種団体の協力を十分に考慮し、長続きする活動となるようご検討をお願いしたい。</p> <p>河川レンジャーの活動として、流域センターを創設するという案については、単に箱物を建築して、OBを常駐させるといった、従来型の無駄な施設にならないような工夫が必要である。建設・運営費についても、府県や地元市町村に一部負担を課すのではなく、広く住民などからの寄付を募って行うこともご検討をお願いしたい。</p> <p>中間とりまとめ最終案の河川レンジャー制度は大変興味深い制度提案であると思うが、少しありきたりで、実現してもあまり政策効果があるとは思えない。私は、さらにもう一歩進めて、ある地域の河川流域は、規制緩和の特区として、河川管理の仕事を民間企業やNPOなどに解放すればいいのではないかと思います。</p> <p>中間とりまとめにおいては、市民や河川レンジャーの人材育成の内容が抜けているのではないだろうか。</p> <p>”流域センター(河川フィールドミュージアム)”は河川の合流部等当該水系の特性や利便性を考慮して設置していただきたい。特に三川合流部は”水”に対する先人の知恵の実践の場であり、最適と思われる。</p> <p>流域センターの設置、その要員の育成に期待している。そのためには、行政と住民(NPO等)、企業との協働が必要である。</p> <p>現在の都市における社会構造では、意見集約は非常に困難である。全員を集めるか選挙という方法で意見の集約を図る必要があると思う。その意味で河川レンジャーに権限や義務、報酬を与えるという考えは甘いのではないか。夢を膨らますべきではないと思う。</p> <p>水防団員の高齢化及び都市化に伴う欠員増を解決する方法として、当該市町村の職員の水防組織への組入れの公認化を提案する。</p> <p>河川レンジャー制度には賛成であるが、水防活動すべてを肩代わりできるものではないことから、引き続き、水防団の活性化、水防活動の充実については検討する必要がある。</p> <p>水防団員の高齢化対策として、沿川市町の実務職員を兼務させるべきである。</p>	<p>流域委員会「提言」p.4-20(4-7住民参加のあり方/14行~27行)において、「&lt;河川レンジャー&gt;地域固有の情報や知識に精通し、一定の資格要件を満たした住民あるいは住民団体等を河川レンジャーとして任用するとともにその育成にも努め、河川管理上、必要な役割の一部を分担させ、新たな河川管理の推進を図る。河川レンジャーには、その任務の公的性質から、しかるべき法制度に位置付けるとともに、任務の遂行に関して、適切な権限と報酬の付与を図ることを関係省庁・自治体とも協議すること。&lt;流域センター&gt;河川レンジャーの活動拠点として「流域センター」の創設を提案する。この流域センターには、地域住民がより積極的に河川に関わる活動を展開できる環境を整備し、防災、上下流の交流・連携、川に学ぶ活動、現場博物館等の多彩な機能を持たせる。当面、既存設備または遊休施設を活用することとする。また、住民間の意見調整、住民と行政間の調整、一般からの意見聴取、様々な情報収集等を図り、河川と地域の課題に関する審議や意思決定を行う第三者的な機関として機能させることも検討する。」と指摘しているなど、当委員会は、住民と行政の協働型の河川管理の実現のためには、両者の設置は必要と考えております。</p> <p>河川レンジャー、流域センターについては、単に箱物をつくるという発想を超えたものとしていきたいと考えております。河川レンジャーや流域センターに対する懐疑的、否定的な意見が出されていますが、この件はさらに詰めねばならず、多くのご指摘についても具体的な施策として検討する際の参考とさせて頂きたいと思っております。</p>

分類	御意見、提案の内容	流域委員会の議論・考え方
論点4	出した意見は、十分に反映されているのでしょうか。	
主な意見	<p>一般からの意見、傍聴者の意見に対して委員会側から何の反応もありません。委員個人の意見としてもいいので反応した方がよいと思います。</p> <p>傍聴して「関係他省庁の参加」を要望したが、聞きっぱなしで何の回答もありません。</p> <p>流域委員会へ今までにも多数の意見が寄せられているが、その意見について何らかの評価がされ、反映されているのでしょうか。今後どのような方法で、どの段階で反映されるのでしょうか。</p> <p>この委員会、部会において、一般聴取の方からの質問を受け付けているが、ペーパーで出された質問等については、どのような取り扱いをするのでしょうか。</p>	<p>流域委員会『提言』（提言作成にあたって/19行～）において、「幅広い意見の聴取：会議開催時には、一般傍聴者からの意見聴取を実施するとともに、現地視察・調査の際には、地域の住民の意見を聴くことを行っている。また、委員会では、淀川水系のあり方に関して、一般から公募した意見の中から代表的なものについて発表してもらい、とりまとめの参考としている。」と述べているように、一般の方々から寄せられた意見については、すべて各委員が読ませていただき、提言作成のベースとさせていただきます。</p> <p>今回、このような冊子を作成した理由の一つとして、頂いた意見に対してできる限り対応をしたいとの、委員会としての思いがあります。しかしながら、すべての質問に対して、個別に答えることは困難であることにご理解を頂きたいと存じます。</p>
論点5	流域委員会の部会、シンポジウム、現地対話集会の場で、住民の意見発表時間が短かったり、招聘者に偏りがあつたと感じている。住民との対話の具体的方法について、もう少し検討していただきたい。	
主な意見	<p>現地対話集会では、例えば「自治体、河川敷利用団体関係者」には、ゴルフ場経営者、少年野球関係者だけでなく、河川敷で環境保護を願って観察会をやっているNPOも併せて招聘しないと、偏った意見しか聴けないのではないのでしょうか。</p> <p>現地対話集会の招聘対象者については次の点を配慮して頂きたい。「高水敷」については、ゴルフ場経営者だけでなく、自然保護団体も招聘する。「水需要管理」については、農業用水と大阪市の上水道、大阪府の工業用水の水余りなどを考慮して選定するよう切にお願いします。</p> <p>なぜ、河川について勉強したことのないタレントをパネリストに選ばれたのか。むしろ市民感覚を聞く上で、滋賀県か京都府の主婦生活者を選んだ方がよいのではないのでしょうか。</p> <p>部会で意見交換が出来るような場を設けて頂きたい。</p> <p>シンポジウムでは、観衆とステージが全く切り離されていて、参加者の意見が汲み上げられないのにびっくりしました。聴衆のその時に感じた質問・意見のやり取りは必要です。</p> <p>部会で流域住民の意見を聴取したというには余りにも時間の制約があり、そんな心づもりで参加をしたわけではありませんでした。また、住民の意見聴取を時間を制限して途中で話を折っても良いと云うことはないはずです。</p> <p>公的機関の意見募集としては、せめて1ヶ月以上の余裕をとってすべきではないのでしょうか。</p> <p>被災体験等のある地域住民を参考人として招き、意見発表や懇談会を開く必要があるのではないのでしょうか。</p>	<p>委員会、部会、シンポジウム、現地対話集会の場においては、一般の方々との対話については、非常に重要視してきたつもりです。しかしながら、委員会においても試行錯誤の繰り返しであり、委員の間でも発言内容を十分理解しあうことができず審議未了になった事項もあったのではないかと案じております。みなさまのご意見は非常に有益なアドバイスとして人選や提言の議論の参考とさせていただきますよう努力しました。ご指摘の点につきましては、今後の委員会運営に十分生かしていくとともに、一般意見聴取にかかわる提言に盛り込んでいきたいと考えています。</p>

分類	御意見、提案の内容	流域委員会の議論・考え方
論点6	流域委員会に関する情報発信、情報公開をより一層積極的に行うべきです。	
主な意見	<p>新聞、市の広報紙等で皆に呼びかけるべきである。</p> <p>情報発信は多様な手段で行っていただきたい。</p> <p>流域委員会の存在が一般には殆ど知られていない事実を認識する必要がある。</p> <p>流域委員会では、古くから琵琶湖に住んでいる住民が発言していない。また、報道関係者の数も少ない。この流域委員会が閉鎖的な会議になってしまっているという事態を把握して頂きたい。</p> <p>WGについて、「淀川水系流域委員会規約」の趣旨に則り、「分科会」においてもこれまでの委員会・部会と同様の公開性を維持し、同会を一般公開とすると共に、一般傍聴者に発言の機会を与えること、審議内容についても概要を「委員会ニュース」などで公表することを要請します。</p> <p>流域委員会での議論を一般住民や行政にどうやって知らせていくのが問題である。</p> <p>専門的知識のない人でも容易に認識し判断できるよう工夫するべきである。</p>	<p>流域委員会『提言』(提言作成にあたって 17行～)において、「審議のプロセス、内容の情報公開:会議資料、議事録等はすべて公開し審議の透明性を高めている。」と示しているとおり、当委員会では、流域委員会に関する情報発信、情報公開については、重要視しています。</p> <p>主要全国新聞、生活情報誌への広報や、シンポジウムなど、一般の人たちに、流域委員会の活動を幅広く知っていただくように努力しました。ただ、ご期待に添えなかった点につきましては、今後改善していきたいと考えております。有益なアドバイスを今後ともよろしくお願いします。</p>
論点7	現地のフィールドワーク、調査を重視し、理解を深めていただきたい。	
主な意見	<p>住民意見の聴取の方法として、川を散歩している人に聴き取りアンケートを実施してみてもいいでしょうか</p> <p>住民から意見を聴く時には、フィールドワークを行って、外に出ていく必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>サイレントマジョリティーの声を聴くために、地元の中に入って、直接、地元の方と話をしておく必要があると思います。</p> <p>淀川を自分の目で見ていただきたい。例えば、探鳥会に参加して頂き、鳥や環境を見ながら住民とともに川について考えていけば良いのではないのでしょうか。</p> <p>もっと住民の意見を聴くべきである。現状を知るためには現場に足を運び現地の声を聴かなければならない。そのための組織や体制をつくらなければならないでしょう。</p> <p>淀川から上流へ向かい調査隊を編制して、目で見る・水質を検査するなどをやってみたらいいでしょうか。</p>	<p>当委員会においては、様々な試行的なフィールドワーク、意見聴取の会などを実施し、出来るだけ幅広く、深く様々な方のご意見を伺うよう努力してきたつもりです。今後とも、具体的な方法などご意見やアイデアをいただければ幸いです。</p>

分類	御意見、提案の内容	流域委員会の議論・考え方
論点8	流域委員会における、議論の内容が偏っていたり、まとまりがないように感じられる。	
主な意見	<p>議題が上がったことに対する議論を深めていくべきである。早く結論が出される会議になってゆくことを希望する。</p> <p>流域委員会での議論は、過去を否定する論調が強いように感じられる。過去の否定ではなく、過去を認識したうえで議論するのが望ましい。</p> <p>部会の様子が委員が個々の発言をされておられ、到達目標の合意形成がなされておらず、シンポジウムでのパネルディスカッション的存在に見受けられた。</p> <p>住民意見聴取についてはやり方の問題を議論すべきである。行政はこれまで住民の意見を聴いてこなかったわけではないでしょう。</p> <p>「アメリカでは、新規のダム建設は行っていない」「アメリカでは、堤防を廃して氾濫域を想定している」といったことが盛んに言われ、これを援用した議論も多く見受けられるが、一方の意見に偏った議論は控えるべきである。</p> <p>委員の構成メンバーに偏りがある。これまで進められてきた施策事業が議論の中心になっていないのは残念である。</p> <p>部会には採決は無く、1人の意見がそのまま部会の意見になっているように見える。開かれた部会を目指す以上、市民に分かる形でのルール作りが必要かと思う。</p> <p>委員の選出に偏りがあるのではないのでしょうか。</p>	<p>流域委員会『提言』(提言作成にあたって 23行～)において、「計画策定以前からの委員会の参画:原案が提示され、それに基づいて審議を行うような従来の形式ではなく、河川整備計画原案の作成以前の段階から、今後の河川整備のあり方等について幅広く議論を行い、その方向に基いて河川整備計画原案が策定されるという方式を採用している。」と示しているとおり、当委員会の取組み自体、前例がなく、委員の選出や議論の進め方において試行錯誤の状態であった上、各委員の知識・知恵を必ずしも反映させたとは言い切れない点は、ご指摘の通りです。ただ、その過程において、できるだけ多くの人々の意見をお伺いするように努力し、今回ご紹介するご意見を参考にさせて頂き、2年近くの活動の蓄積の結果、なんとか提言をまとめるに至りました。</p>



分類	御意見、提案の内容	流域委員会の議論・考え方
論点9	市民参加型の管理・整備を。住民ネットワークが必要です。	
主な意見	<p>流域住民が、「流域はひとつ」という一体感を持つことが必要ではないでしょうか。</p> <p>広報誌を通じて市民の意識改革を図る、河川の掃除を定期的に行い掃除をした人には報酬を出すなどが方法として挙げられる。</p> <p>地域の市民住民の参加について体系的に論じられていない。また河川レンジャーは大変結構であるが、同様の趣旨で、仕事のなくなった建設技術者が河川や道路の環境と安全のための維持管理と緊急時の出勤を仕事にしたいと結集していることを認識して欲しい。</p> <p>流域委員会の皆様を中心とした流域全体のボランティア組織を形成し河川管理に関わる仕組みを作り上げてほしい。</p> <p>住民運動のネットワーク形成を強化したい。</p> <p>環境に思いを寄せて活動している団体のネットワークづくりをすすめ、河川管理に参加していきたい。</p> <p>地道な地域の活動が大切。各地域の活動を連携させると、よい河川管理ができるのではないのでしょうか。</p> <p>住民への啓発等を含めた管理面を検討してほしい。</p> <p>住民が自主管理できるような枠組み(権限と組織)を検討してほしい。</p> <p>河川の除草等は住民に管理させて連帯感を高めよ。</p> <p>(地域の生活基盤をつくるには)上下流の交流が大事であり、その交流人口というものが大事な要素である。</p>	<p>流域委員会『提言』(p.4-20 1行目以降3ページ)において、住民参加のあり方を記述している。当委員会においても平成9年の河川法の改正を受けて市民参加型の川作り、河川管理を重要なものとして位置づけ、提言を行っています。</p> <p>住民が参加しての整備だけでなく、管理においても参加すれば、川への愛着もますます深まるのではないのでしょうか。また、そのためには、住民同士の交流も大切だと考えます。”従来、川は住民が、地域が守ってきたものであるが、それが薄れていった。”という議論も行われました。</p>
論点10	その他住民参加や流域委員会のあり方に関するご意見	
主な意見	<p>現状の問題点を十分に抽出し幅広く市民からの意見を募集されていることに感謝している。</p> <p>ものを作る側の企業の意見が反映されていません。企業活動については、環境に対して悪影響を与えているイメージがありますが、様々な企業が努力していると思います。</p> <p>今一度淀川の大切さを考える機会として、啓発に関する標語やポスター、作文、詩、俳句、短歌、川柳等を広く募集してみるのもおもしろいのではないのでしょうか。</p>	感謝の言葉、貴重な御提案ありがとうございます。

分類	御意見、提案の内容	流域委員会の議論・考え方
論点1	ダム建設に反対。計画・工事中のダムも見なおしを求めます。	
主な意見	<p>「繰り返し破堤の輪廻」を脱却する治水対策を立てる際、ダム建設は最後の手段とすべきで、計画中のダムは再検討すべきだと考える。また基本高水、計画高水についてもダムWGが委員会で検討のうえ「答申」に盛り込む必要があると考える。</p> <p>“ダムによる洪水調節は自然環境を破壊する恐れが大きいため原則として採用しない”という考えに共鳴する。淀川水系の計画中の4つのダムについてもワーキンググループを早期に立ち上げ審議してほしい。</p> <p>余野川ダムによって、出水時に浮遊流下する落葉落枝による水質悪化、上流域の田畑と「水と緑の健康都市」の造成地の赤土による水質汚濁が懸念されます。</p> <p>地域によっては、堆砂によって機能を失ってしまったダムも存在し、ダムの撤去問題について議論の必要があると思います。</p> <p>水系全域におけるダム建設計画の見直すべきです。</p> <p>既存ダム、工事中のダムの見直し、洪水調節にダムを使用しないなどの考えに賛成します。</p> <p>現在着工中のダムも断固として中断を望みます。</p> <p>ダムを考え直し、大自然のめぐみの水をきれいに未来に残すのが義務だと考えます。</p> <p>ダム建設によるブナ林の破壊は自然破壊です。</p> <p>水質汚染を招く大きなダムは廃止し、その費用を森林開発へまわすべきです。</p> <p>ダムはもはや不要だと思います。</p>	<p>流域委員会『提言』(p.4-18 9行目～)において「計画・工事中のものも含め、ダムの建設については次の取り扱いとする。</p> <p>ダムは、自然環境に及ぼす影響が大きいことなどのため、原則として建設しないものとし、考えうるすべての実行可能な代替案の検討のもとで、ダム以外に実行可能で有効な方法がないということが客観的に認められ、かつ住民団体・地域組織などを含む住民の社会的合意が得られた場合にかぎり建設するものとする。」としており、自然環境の保全を重視する立場から、ダム建設を厳しく抑制する内容となっています。</p> <p>また、「既設のダム・堰が機能を低下・喪失した場合あるいは自然環境に重大な影響を与えた場合、ダム管理者は撤去から存続にいたる幅広い検討を行い、存続させるにはダム機能の回復あるいは自然環境への影響の軽減を図るものとする。」としており、既設のダムについても言及しています。</p> <p>ダムは今回最も重要視した課題の一つでした。治水・利水・発電などの観点から有効な手段であったダムも自然環境や生態系にとっては著しい悪影響をおよぼしてきました。ダムについては、委員会と3つの地域部会、で議論を深めるとともに、委員会に多数の意見が寄せられ、意見聴取の会、現地視察などで多くの方々が熱く語られました。それらの声を聞かせて頂き、委員会の責任の大きさを実感いたしました。ワーキングも設立し熱心に議論した結果、ダムは自然環境などの観点からできるだけ避けようとの意見をまとめました。今後、提言を受けて河川管理者が提示する説明資料の中で、代替案の比較も含めて委員会で議論されるものと考えられます。</p>

分類	御意見、提案の内容	流域委員会の議論・考え方
論点2	ダム建設については環境影響や経済効果も含めた総合的な検討および代替案との比較が必要だと考えます。	
主な意見	<p>用地買収も含めて関連事業が相当進んでいるダムについては、事業の継続及び中止等も含めて費用対効果を勘案しながら総合的に判断することとし、最初から中止ありきは避けるべきだと思います。</p> <p>ダムには、「穴あきダム」のように連続性を確保できるものもあります。すべてのダムが河川の連続性を損なっているような表現は削除してください。また、ダム以外の手法も下流河川の環境等に改変が伴うことも認識する必要があります。よって、治水・利水計画は総合的な判断をするべきと考えています。</p> <p>ダム・貯水池計画においては、利水計画は地理的、自然的特性を生かした利水方法を取り入れた計画を立てるべきである。また環境面へのマイナスを含めた費用対効果の検証を徹底し、代替案との比較も実施する。水源滋養林のマイナス面、ダム下流河川の濁水による経済面の損失などを検証に入れるべきです。</p> <p>ダム建設は目に見えない多くの環境に影響をおよぼすことから建設地の地形等を考慮し、自然環境、生態系、水質、堆砂対策等に配慮した、環境への負荷が最小限になるような施設に見直し、併せて、安全で安心できる地域の基盤整備を進めることを望みます。</p> <p>治水計画を考えるうえでは、当然、ダムも治水対策の手法の1つとして、検討の対象とすべきであり、その上で、対策手法を選択するときは、環境に対する影響等も含めた総合的な検討による判断がなされるべきであって、当初から、検討の対象外とするのは、論理的ではない。</p> <p>欧米での河川整備はダム撤去や再自然化という方向に向かっていきます。国土交通省の河川審議会の答申にも、水を川に閉じ込めない治水のあり方を検討すべきとなっており、今後は、まず治水の必要性があるのかどうかを検討し、必要があるならば、様々な代替案を示して、民主的に検討して頂きたい。</p> <p>高価で環境へのインパクトの大きいダムの必要性に関して、コストなども含んだ、多方面からの議論を期待します。</p> <p>河川管理者はダム計画を見直し、代替案を提示し住民参加による議論を行うべきです。また、以上のような検討がなされるまでダム建設事業は凍結することが必要だと思います。</p>	<p>流域委員会『提言』(p.4-18 9行目～)において、「ダムは、自然環境に及ぼす影響が大きいことなどのため、原則として建設しないものとし、考えうるすべての実行可能な代替案の検討のもとで、ダム以外に実行可能で有効な方法がないということが客観的に認められ、かつ住民団体・地域組織などを含む住民の社会的合意が得られた場合にかぎり建設するものとする。」としており、ダムの建設を完全否定するものではありませんが、自然環境などを考えた場合、できる限り建設するべきではないとの判断を下しました。</p> <p>ダム建設に関しては、委員会の中でも最大の課題のひとつであり、委員だけでなく一般の方々からも多数のご指摘の内容も含めて賛否両論がありました。提言においては、新しい一定の指針を示したつもりです。ダムを一切否定するものではなく、提言に沿った形で検討を行い、判断すべきであると述べています。ご指摘のようなダムも含めた代替案の比較、コストの問題、住民参加等については提言でも重視している部分です。</p>

分類	御意見、提案の内容	流域委員会の議論・考え方
論点3	ダムは必要だと思います。有効性を正しく評価していただきたい。	
主な意見	<p>地元ではダムをまちづくりの核としてとらえて地域づくりに努力をつづけています。自然というものは人の手を入れなければ荒廃していきただけであり、カモシカ、猿、猪等の動物が増えて、私たちの生活を脅かしています。ダムの予算の増額と早期完成を願っています。</p> <p>ダムの見直し、不要論ではなく、どういうダムをつくっていくのか、さらにそれをどう自然に調和させていくのか、余呉町の山奥、丹生地区の山奥をどう活性化させていくのか、そういうことを委員の皆様と考えて頂きたい。</p> <p>山村に植樹すれば、確かに浸透する量は多くなりますが、それでは不十分で、ダムは必要だと思います。</p> <p>ダムに対する考えが偏っているのではないのでしょうか。今後ダムの運用を含めた幅広い議論が必要です。</p> <p>ダムを計画通りに実施することを前提にダムを利用しながら環境を保全する方策を論じていただきたい。</p> <p>ダムによる洪水調節には、時間的な調節機能も備わっていると思われるので、こちらも配慮した計画をお願いしたい。</p>	<p>流域委員会『提言』(p.4-18 2行目～)において、「淀川水系では、治水・利水・発電などを目的として多くのダムが建設され、これらが生活の安全・安心の確保や産業・経済の発展に貢献してきているが、一方で地域社会の崩壊などをもたらすこともあった。また、河川の水質や水温に影響を及ぼすほか、魚介類や土砂等の移動の連続性を遮断する、取水口・放流口間の河道流量を減少させる、安定的な放流操作により流水の攪乱機能を喪失するなどにより、河川の生態系と生物多様性に重大な悪影響を及ぼしている。」との観点からp.4-18 9行目～「ダムは、自然環境に及ぼす影響が大きいことなどのため、原則として建設しないものとし、考えうるすべての実行可能な代替案の検討のもとで、ダム以外に実行可能で有効な方法がないということが客観的に認められ、かつ住民団体・地域組織などを含む住民の社会的合意が得られた場合にかぎり建設するものとする。」としており、ダムの建設に厳しい条件をつけた内容となっています。</p> <p>ダムの建設は治水・利水・発電など社会の発展に寄与してきた反面、地域社会の崩壊や環境や生態系への悪影響をもたらしたことも事実です。委員会では、これまでのダムの有効性をすべて否定するものではありませんが、豊かな自然環境を次の世代へ引き継いでいくためには、今こそ環境の保全を重視した検討が必要なのではないでしょうか。</p>
論点4	有効な代替案の検討もなく、ダム見直しが論議されていることには納得できません。地元の意見も尊重してほしい。	
主な意見	<p>ダムに代わる現実的かつ確実な代替策が見出せない限り、「ダムに頼らない」との結論にはならない。計画・建設中のダム・貯水池について、行政がこれまで住民に説明してきた一連の内容について、少なからぬ行政責任が既に生じています。ダムの是非についての見直し議論においても、このような行政責任が将来にも継続されることを念頭に置くべきであり、十分な検討もない安易な見直し議論を行うことは慎むべきだと思います。</p> <p>ダム建設が避けられないのであれば、地元自治体として、生活再建ができる十分な水没者対策と悔いのないまちづくりが図れるよう、国や県に要請していこうと決めたこれまでの経緯がある。一日も早いダムの完成を強く望んでいます。</p> <p>地元は国との間で激論を交わし基本協定に調印しました。既に工事に入っているダムについてまで言及するのはおかしいと思います。</p> <p>ダム以外で地域がよくなるための方策がないからダム方式になったのです。いい加減なことを言ってもらっては困ります。</p>	<p>流域委員会『提言』(p.4-18 9行目～)において、「ダムは、自然環境に及ぼす影響が大きいことなどのため、原則として建設しないものとし、考えうるすべての実行可能な代替案の検討のもとで、ダム以外に実行可能で有効な方法がないということが客観的に認められ、かつ住民団体・地域組織などを含む住民の社会的合意が得られた場合にかぎり建設するものとする。」としており、住民との合意については、当委員会においても重要視しています。</p> <p>ダムの役割も時代に応じて変化することを考慮し、地元との合意が得られている計画・建設中のダムについても子供たちや自然環境への将来にわたる影響を熟慮し、再度議論する必要があるのではないのでしょうか。ダムの建設を完全否定するものではありませんが、例えば短期的な費用便益の比較にとどまらず、環境保全によって将来にわたって生み出されつづける自然の価値にまで視野を広げた代替案の検討が必要ではないのでしょうか。代替案の比較については、提言でも重要視しています。今後、河川管理者から提示される説明資料の中で、提言に沿って代替案比較が提示される予定で、流域委員会においてそれらの代替案の検討が行われる予定です。</p>

分類	御意見、提案の内容	流域委員会の議論・考え方
論点5	その他、ダムに関するご意見	
主な意見	「治水」についてはダムによる洪水調節は原則として採用しない。	頂いた貴重なご意見を参考にし、今後、さらなる議論を深めて、よりよい河川整備計画をつくっていきたいと考えております。
	ダムは洪水防止にはなっていない。	
	河床を低下して、川幅を広げることで、ダムの問題を解決することができないでしょうか。	
	ダム建設地の地層の危険性について検討が不十分だと思います。	
	ダム・貯水池が北湖の湖底環境の悪化原因の一つと何故なるのかを、具体的に示してください。	

以下のそれぞれの地域での具体的なご提案、ご意見につきましては、 今後の原案審議の参考とさせていただきます。

予備分類	御意見、提案の内容
琵琶湖流入河川	日野川は延長も長く多額の事業費を要することから、整備には相当長期に亘ることが予想されるが住民は一日も早く安全安心な暮らしを望んでいる。
琵琶湖流入河川	竜王町における治水対策は充分とはいえず、早期の天井川解消による日野川抜本改修の早期着手完了を切望しており、安全安心の生活を最優先として治水整備を考えることが重要ある。
琵琶湖流入河川	蛇砂川について、過去利水と治水の地元意見によってつき回され、その時々問題となったの部分部分の繕いの積み重ね過ぎしてきた可愛そうな川であるため、上流から下流まで新河川法の精神に即したモデル事業として、作りなおしていただきたい
琵琶湖流入河川	子どもたちの人格形成のためには、草津川の自然と触れ合いながら育っていくことが必要不可欠。また、市民の憩いの場として、災害避難公園として、草津川が利用されることを希望する。
琵琶湖流入河川	愛知川の上流の永源寺第2ダムは必要ないというのが住民の意思である。ダムの問題と琵琶湖の汚染の問題、それから、琵琶湖も皆様の水がめでありながら、アオコが発生するとか、忌まわしいことが起こっているのが我々もふるさとの現状である。
琵琶湖流入河川	滋賀県の志賀町に建設が予定されている広域産廃処理施設によって、何を失って何を得ようとしているのか考えていただきたい。
琵琶湖流入河川	安曇川のダムは40年前に計画されたものであり、その間河川整備も進み、ダムの必要性は薄れたのではないのでしょうか。環境の悪化にもつながると思います。
琵琶湖流入河川	野洲川に関しては、「川の環境破壊を加速し、水害に対する危機意識さえも低下させた」という表現は地域住民にとって認めることができない。
琵琶湖流入河川	野洲の水を沿岸地域の生活循環用水として導水出来るように整備をして欲しい。
琵琶湖流入河川	湖東町では、一級河川がある集落では環境美化運動として、堤防の草刈及びゴミ拾い等を実施している。河川の整備については、県が整備され、計画の段階で地域住民との打ち合わせがあり、河川環境の保全と創造に配慮された計画、整備もされていますが、環境保持も必要ではありますが、第一に災害に強い整備も重要であり、治水施設の整備と併せて雨水の流出を抑制したり、洪水被害を無くすための施策等を行う治水対策の整備が重要だと考えています。
琵琶湖流入河川	愛知川左岸(愛東町大字外地先)では、河道内樹木に猪、鹿、猿が生息するようになり、周辺農地の農作物を食い荒らすなどの被害があとを絶たず、その周辺に住む人々の生活を脅かし苦慮している実態がある。計画の策定につきましては、流域に住む人々の実情をご賢察いただきご配慮賜りますようお願い申し上げます。
琵琶湖流入河川	野洲川の上流では、かなり平坦なところが作られ、それを守るためにブロックが積まれている。県道の草木は、3mほど草木が刈られ、緑が減少している。
琵琶湖流入河川	狼川の源流地の瀬田丘陵地が里山から他に転用されたことにより、8つの問題が起こった。また流域を通じての問題は公害とゴミの廃棄がある。
琵琶湖流入河川	滋賀県では琵琶湖に流入する河川ごとに面源対策に大きく寄与する農業関係の行動計画づくりを行い始めている。こういった小さな協議会の実績をくみとり、連携をとっていくことで、「流域意識」を形成できるのではないか。
琵琶湖流入河川	西の湖を検討の対象に加えてほしい。西の湖に還流を作る工夫を。
琵琶湖流入河川	高時川では、1年間2、3回の洪水を経験し畑、田んぼ、家に被害をこうむりながら今日まで来た。その一方で、水害の後には水不足が待っていた。

予備分類	御意見、提案の内容
琵琶湖流入河川	高時川ダムについては、ダムの放流による琵琶湖の汚染拡大についての検討が不足していると思います。
琵琶湖流入河川	姉川水系にできる3つのダムに付随する道路拡幅工事、護岸工事によって異常な濁水が流れてきているのは、大きな問題です。
琵琶湖流入河川	姉川では、農業用水のための頭首工の水利権が優先されているが、そこでとられた水が農業排水として琵琶湖へ大量の濁水、農薬、肥料を運んでいる。農業排水の問題は農業用水の取水から始まっている。
琵琶湖流入河川	姉川と高時川には十分な量の河川維持流量が確保されていない。このままの状態では、利水、治水の議論にさえならないのではないかと。
琵琶湖流入河川	野洲川改修による河床低下、地下水の汲み上げにより伏流水は完全に枯渇してしまい、ほとんど水の流れない川が多く出現している。治水のためだけの川でなく、利水の視点から豊かな野洲川を復元したい。
琵琶湖流入河川	丹生ダムの洪水対策効果に期待する
琵琶湖流入河川	野洲川にも整備された人工河川の河川敷に公園ができているが、効果的に使われていない。沿川住民が魅力ある生活圏の一環として利用できるよう、管理、設営などを工夫して欲しい。
琵琶湖流入河川	野洲川上流の甲賀町には、ゴルフ場、産業廃棄物処分場をかかえており、ゴルフ場、農業が使用する除草剤、殺虫剤など環境ホルモンに関して問題意識を持っている。これらの排水が完全に浄化処理されなければ、琵琶湖の汚染は防げないと思う。
琵琶湖流入河川	姉川と高時川には十分な量の河川維持流量が確保されていない。このままの状態では、利水、治水の議論にさえならないのではないかと。
琵琶湖流入河川	地元の意見としてウディパル等の施設に人が来ないのは、ダムができないからであり、ダムができればくるといふ幻想をもっているのではありません。ダムおよび関連施設を利用する人たちがウディパル等の施設も利用するという相乗効果が期待できるということを申しているのです。
琵琶湖流入河川	芹川の治水対策は、総合的に判断した結果ダムによる洪水調節が最善の方策と考える。
琵琶湖流入河川	丹生ダムに関する、委員会意見を尊重するとの河川管理者の態度はまことに遺憾に思います。6/4現地視察時の委員の発言は机上論です。丹生ダム建設を水泡に帰すような見直しは絶対に認められません。
琵琶湖流入河川	琵琶湖は水位に余裕があるはず、水需要を厳しく見直してほしい。丹生ダムが不要なダムであることは明白です。
琵琶湖流入河川	大阪府営水道は「水余り」なので、丹生ダム、大戸川ダムは不要であると思います。
琵琶湖流入河川	異常渇水時の緊急水補給の必要性、或いは大阪府の水余りの状況を考慮すれば、丹生ダム、また大戸川ダムも必要ないと思います。ダム計画を見直すべきです。
琵琶湖流入河川	本村では現在北川ダム(第1・第2)整備工事が鋭意進められており、根本的な治水対策はその完成により達成されると思われます。よって、早急の完成が図られるよう希望します。
琵琶湖流入河川	丹生ダムは、北湖の水質に壊滅的な打撃を与えます。ダム計画の見直しをお願いします。
琵琶湖流入河川	丹生ダムの建設に対して、上流、下流、中河内の意見対立が続いたがそのうち一丸となって対応してきました。今では計画どおりのダム工事が一日も早く完成することを願っています。ダム不要論まででてくると地元住民の感情を踏みにじられたという気持ちで残念です。

予備分類	御意見、提案の内容
琵琶湖	治水、利水(湯水対策)、環境整備の現状から「丹生ダム」は必要不可欠です。
琵琶湖	琵琶湖岸の大半が民有地であることから、「(民有地の)公有化の促進」を明記すべき。また、琵琶湖の水面の河川管理以外の防災、救命・避難、環境、景観などの行政の役割分担や財政措置が不明確である。今後は、琵琶湖と行政及び市民との関わりの議論の強化が必要である。
琵琶湖	水位低下に伴う琵琶湖の湖辺環境、住民生活にはさまざまな影響が現に発生することに対する利水者の認識が薄れがちであることに言及すべきです。
琵琶湖	「滋賀県では、早くから農業排水対策に取り組んでおり、さらに推進する必要がある」との表現にしてください。全国の中でも農業排水対策を大きな課題として位置づけて取り組んでいるのは、本県だけです。
琵琶湖	農業近代化における水利政策を琵琶湖においては最優先課題として見直すべきである。
琵琶湖	新海浜の砂浜復元もテーマとして扱うべし。
琵琶湖	琵琶湖は一衣帯水である。山の上から湖面まで全て1つだという観点での議論が必要である。
琵琶湖	琵琶湖の短期的な将来について議論する上で大事なことは、残り少ない野性味を大事にしてゆくということである。
琵琶湖	危機感の関係者以外は薄くなっている。現在琵琶湖の水を余呉湖へ上げて農業用水として流しているが、これは人工の水で琵琶湖を汚しているのではという危機感を持っている。
琵琶湖	琵琶湖を巡る山々の保全を図るべきである。
琵琶湖	新海浜では湖岸の松等が倒木している状態。このままでは治水に影響が出てしまう。
琵琶湖	琵琶湖で行われているヨシ帯造成対策は必要であるが、今の水産課のやり方は根本的に見直すべきだ。
琵琶湖	水産課のヨシ造成工事の設計は景観に対する美意識が欠けている上に、生態系学の見識も少ないと言える。南湖の漁師の名言に「魚は自然が好き」とあるが、この言葉を忘れることなくヨシ帯造成事業を進めていかないと、環境破壊と共に税金の無駄遣いとなる。
琵琶湖	琵琶湖の魚や貝は危機的な状況にある。食材がなければ伝統食を後生につなげていくことはできない。そのようなことも委員会で検討していただきたい。
琵琶湖	真珠の養殖場である西の湖等の内湖では水草が繁茂し中に生息している貝類が壊滅状態になると危惧している。一刻もはやい対策、水草をとり底を浚渫を行ってほしい。
琵琶湖	琵琶湖の水を考えるためには、山、川、生き物・暮らしぶりを知ることからはじめなければならない。
琵琶湖	世界湖沼会議に合せて休養した時には、何時になく透明度も良く久し振りに見る昔の湖の美しさでした。口では琵琶湖を美しくと云う関係当局の一考を促し禁止してほしい
琵琶湖	琵琶湖総合開発で琵琶湖の水位が - 150cmまで下げても影響は及ばないとのことだが現在 - 75cmで西の湖の真珠養殖業者の母貝は死んでいるという現実でありゆゆしき問題だ。



予備分類	御意見、提案の内容
琵琶湖	琵琶湖に人口干潟を作るべきです。
瀬田川・宇治川	宇治川塔の島河道計画を治水、景観面から評価を行い嵐山地区、鹿跳溪谷の河道計画立案に役立たせることが肝要。
瀬田川・宇治川	宇治川の塔の島周辺があまりにも人工的に整備されすぎた。観光客の顔を窺った開発の仕方になっている。「現状維持」、「自然に手を加えない勇氣」を期待する。
瀬田川・宇治川	宇治川の洪水対策が出来ていない。(浄化処理不足)
瀬田川・宇治川	大石川は直接琵琶湖へは流れていませんが、琵琶湖の水で生活している私達は母なる琵琶湖をしっかり守っていき、又、淀川の未来を皆さんで変えていきたいと思っています。
瀬田川・宇治川	瀬田川には、柳やヨシ、セイタカアワダチソウが繁茂し、種が飛んだり、害虫、害鳥が住みつくなど付近の住民は困っている。また、南郷の洗堰が開放されると、捨てられたゴミが流れてきて、柳などに引っかかるような見苦しい状況である。地元の自治会も参加した、流域の環境改善のための方法や仕組みを考えていきたい。
瀬田川・宇治川	大戸川整備についても、国土交通省直轄で整備されないことが画竜点睛を欠くことになるのでは。
瀬田川・宇治川	大戸川の治水工法は、河道改修方式や遊水地方式では不可能であり、ダム工法が最適である。水没関係者は全戸移転完了しており、根拠もなくダム方式を不採用とすると行政不信につながるから容認できない。また、“越水を想定した対策”との方針については、過去の歴史から容認できない。
瀬田川・宇治川	大戸川ダムは治水ダムとして、昭和28年の壊滅的な被害を受けた地元住民の要望によって計画されたダムです。地域によってダムの必要性は異なることを踏まえて議論していただきたい。一般的なダム不要論で終始することに危惧を抱いています。
木津川	高山ダムと青蓮寺ダムに治水機能があるか疑問。
木津川	木津町では、「木津町水辺と歴史の回廊整備構想」等、木津川を町のシンボルとして総合的な環境整備を進めることを目指している。木津川河川敷の整備は木津町のまちづくりの重要施策であるが、住民の生命と暮らしを守るための治水が最優先されるべきと考えている。
木津川	木津川に関する要望・堤防の強化、内水排除施設の整備、国道24号と木津川の分離
木津川	家野地区は、上流に3つのダムの完成後でも道路が冠水し、毎年壊れその補修がなされず通行不能のまま別の道路の利用を強いられている。大きな問題より小さな問題の解決に努力してほしい。
木津川	瀬古口地区と名張市との間の「名張川河川改修に関する覚書」を遵守してほしい。
木津川	現在名張川では、新町から鍛冶町間と、夏見地区での河川改修事業が展開されていますが、平尾地区内での同事業の可否についてお聞かせいただきたいと思います。
木津川	木津川の堤防は砂できているため住民の不安は計りしれない
木津川	名張川河川改修についての提言。人命財産の保持から何よりも河川の早期改修が急務である。

予備分類	御意見、提案の内容
木津川	木津川上流域の治水対策は、上野遊水地と川上ダムの複合計画で洪水防止対策を図る計画であるが、すでに30年の歳月を要しておりその間に数回の湛水被害をうけている。今後も工事を早急に実施していただき、市民の水害恐怖を解消していただきたい。
木津川	青蓮寺川の河川改修を青蓮寺ダムまで延長してほしい。また水路の維持・管理についても積極的な検討をしてほしい。
木津川	地域もまちづくり計画には宇陀川の占める役割は極めて大きく、今後の河川整備にあたっては、豊かな自然を活かした水と人がふれ合う水辺の空間としての河川と、防災機能の充実とが両立する整備をお願いします。
木津川	木津川の河川敷には4WD車が直接入っており、この規制についても配慮願いたい。これに関連して、川辺に親しむ整備を進めていく一方違法駐車問題についてはモラルの問題とともに近くに駐車スペース等物的施設の整備もあわせて検討する必要がある。
木津川	室生ダムが出来ているものの台風増水時は大量の水を放流し大変危険である。下流の河川改修が完了しているが、宇陀川と滝川の合流点では何の補強もされていない。一刻も早い改修をお願いしたい。
木津川	名張市夏秋地区では、狭い河川幅で現在は夏秋橋～旧夏秋橋間は堤防がない。一刻も早い河川改修をお願いします。
木津川	蔵持地区では、名張川河川改修整備の要望として、(1)処理場予定地对岸の土砂の早期撤去、(2)合流点の川底の掘削、(3)川幅の確保、(4)堤防高上げ等を挙げている。浸水や冠水のない安心して生活できる改修、整備をお願いします。
木津川	河川公園は河川空間の整備と保全をテーマに、施設広場、野草広場、自然地区、景観保全地区の4タイプに分かれている。坂之下地域(宇田川左岸)では、野草広場に適していると思われ是非ご検討願います。
木津川	上野遊水地においては川上ダムとの複合的な洪水調節ということで、地元にも理解を得てきた経緯があるため、本計画の特徴を考慮していただきたい。また、遊水地への湛水は10年確率であると地元説明を行ってきた経緯からも当初計画を完全実施していただき、遊水池ではなく遊水地としての機能を十分にはたせるような議論を願いたい。
木津川	ダム完成により井堰が無くなり、水量が加減されると、左右岸に葦、茅、雑草が生え繁り川の「水」に親しむことができなくなっている。そこで遊歩道、親水階段等を作っただけ、アメニティーいっぱいの宇陀川になる事を希望している。
木津川	名張川下流の薦生地区はダムの完成により洪水被害は無くなった。しかし、幾多の洪水により川の流れが変わり、荒れ放題となった。薦生河川敷の公園化、川の中にできた島を取り除く工事、川の流れを変える工事等を要望する。
木津川	赤目町柏原地区では、浸水被害の危険があるほか、観光客も多く、土砂や雑草に覆われた河川の改修を希望している。しかし自然の保全、生態系の保全から工事が停止している状態です。自然も大切ですが住民の生活をまもる事も大切です。風呂屋橋から木戸口橋までの改修をお願いします。
木津川	治水のため上野遊水地事業と川上ダムの早期完成を希望しています。
木津川	伊賀地方の水資源活用のためにも川上ダムの早期完成が必須であると思います。
木津川	将来予測される水需要に対応するべく川上ダムが根幹的施設として位置づけられています。水道事業の経営効率化や水資源の有効活用の上からも川上ダムの早期完成が地域の発展に寄与するものと期待しています。
木津川	川上ダムについて、30年前にダムに関わる河川の生態学的調査を行ったが、当時と現在では川の状態が非常に変わってきています。再度の調査が必要なのではないでしょうか。

予備分類	御意見、提案の内容
木津川	木津川においては、環境整備を考慮した護岸整備が必要です。
木津川	滝川河川敷に”親水公園”を設置してほしい。
桂川	桂川拡張工事2期工事を早急に進めてもらいたい。 3期工事の移転民家の問題を要望しているが実現できていない。
桂川	地下水を利用する養鯉業者としての、善峰川河川改修への具体的な不満
桂川	亀岡市では遊水地帯ではなく、河道改修が進められており、街づくりに大きく影響している。現在、桂川の河道改修ができないために、亀岡駅周辺の街づくりができないという状態である。流域委員会では、亀岡の現状を考慮した上で、議論して頂きたい。
桂川	桂川の上流に位置する亀岡市において、桂川の治水計画が「遊水池」による下流域への流出量を抑える事が適当であるかのような報告がされているが、本来の計画では遊水池計画はない。下流の整備状況により、上流域での洪水調節機能を残すことは下流大都市域の負担を一方的に上流域に押しつけるようなことになり、決して許されるものではない。
桂川	桂川の宮前橋の池と小湿地で7種の絶滅危惧植物を見つけた。これらを保全するため、湿地環境の保全を要望する。
桂川	桂川大橋の上流東側にヌートリアが繁殖している。放置しておけば環境が悪くなるので、対応を。
桂川	利水・環境・桂川 魚道が必要なのは、井堰のみではない。改修工事時に配慮が欠け、段差があり遡上できない。
桂川	黒田地区は未だ改修が行われておらず、堤防がない区間もある。私たちの不安解消、すなわち、住民の生命と財産を守るための一刻も早い現場踏査と河川改修をお願いしたい。
淀川本川	神崎川水系の安威川の防災治水前進のために有効で戦略的な河川整備計画を早期に確立すべきである。
淀川本川	安威川ダムの中止を求める。
淀川本川	生態系保全のため安威川ダムの建設に反対します。
淀川本川	スーパー堤防上である神崎川緑地公園付近に、PFI方式でレストランと便所を作ってはどうでしょうか
淀川本川	寝屋川の整備計画に計画査定のあり方や計画アセスメントの立場が欠落しているため再検討が必要である。
淀川本川	淀川左岸、赤川～毛馬地区の護岸関連工事に直ちにこの提言を生かして欲しい。
淀川本川	寝屋川の海拔ゼロメートル地帯の治水対策が重要である。「海拔ゼロメートル地帯がひろがり」、「耐震対策・液状化対策が遅れ」との視点が必要である。
淀川本川	毛馬・赤川エリアを市民の自然教室にしよう。
淀川本川	摂津市の活性化として、河川の水面利用地域である一津屋地区を親水公園とし、新たな「名所」としたい。行政主導の管理団体を構築、インフラ整備を進めていくことを提案している。

予備分類	御意見、提案の内容
淀川本川	多くの生物が残されている淀川右岸の十三野草地区のグラウンド化、公園化はやめてほしい。
淀川本川	淀川のJR鉄橋のある豊崎あたりの河川が整備された。この付近にはウラギク、ホコガタアカザ等が群生していた。防災上やむを得ない工事だったかもしれないが、草や葎が茂るよう環境を回復して欲しい。
淀川本川	淀川本川からの適切な導水を行うことにより、古川の水質浄化を。
淀川本川	中之島派川の導水量を2倍に。川床のための占用許可を。
淀川本川	ヨシ以外の生態系にも配慮して鶴殿の導水路に池も設置せよ
淀川本川	寝屋川の水質と水量を確保せよ。
淀川本川	対岸への橋の少ない京阪間は、南北の交流はあるが東西の親しみは薄い。
淀川本川	中之島派川の導水量を2倍にしていきたい。
猪名川	狭窄部である銀橋周辺は、代々受け継いできた地域を象徴する「風景」でありこれを変えてしまうべきではない。銀橋上流の遊水地になりうる竹林と畑のスペースを買い取り、平常時には市民の憩いのスペースとして開放して利用し、洪水時に備えることが可能である。しっかり地元へ情報提供した上で、地域も含めて判断できる「場」づくりをしていくことが重要である。
猪名川	猪名川水系は三川の重要な文化河川と位置付けよ。
猪名川	尼崎は平地ばかりの街です。川が唯一の自然なのです。この自然を失うと、子どもたちは自然を知らないまま育っていきます。自然を失った子どもたちは「虫の声」を知ることができません。自然豊かな川作りをお願いします。
猪名川	堤防の上をアスファルトではなく土道として保存せよ。自然の少ない尼崎にとって川は大事な自然だ。
猪名川	猪名川の最下流域である尼崎では、河川敷が最高度に利用されている。今後は、市民の憩いの場、子供たちの環境教育の場として、環境改善のためのビオトープ作りや、野草、宿根草や低木のある「花の咲く堤」作りによって、多くの自然、緑を残してゆくことも大切である。
猪名川	猪名川水系は三川の重要な文化河川と位置付けよ。
猪名川	島の内(猪名川、藻川に囲まれた地域)全域の堤防で、車の乗り入れを禁止し、市民が安心してウォーキング、ジョギングを楽しめるように配慮した堤防作りを望む。
猪名川	余野川ダムは建設を中止せよ。
猪名川	余野川ダムの利水面、環境負荷面での必要性は既に指摘しているとおりであるが、治水面においても、別紙(第14回猪名川部会 参考資料1別紙3)のとおり指摘させていただきますので、このダム事業を中止とする意見を明確に表明してほしい。
猪名川	余野川ダム事業の中止を強く要請する。猪名川部会の「中間とりまとめ」にはダム問題を正面から見据えた見解がない。

予備分類	御意見、提案の内容
猪名川	「淀川水系河川整備計画において、国土交通省・余野川ダム建設などの同ダム事業を中止とする意見表明の要請」を提出する。この事業は治水面、利水面、自然環境に対する負荷の面からも必要性の極めて乏しい事業であるため、流域委員会として、河川整備計画に余野川ダム建設などの事業を同計画に位置付けず中止とする意見を表明されるよう要請する。流域委員会には、将来に批判が出た場合にも耐え得るような慎重な審議を希望する。
猪名川	大阪自然環境保全協会など7団体の余野川ダム中止要請に賛同します。本当にダムが必要ですか。
猪名川	余野川ダムによって水に沈む予定の地域は、オオタカの棲息地を含む豊かな自然地帯である。全般的な環境調査をしてから、ダム計画を進めるべきではないか。
猪名川	余野川の流域面積、流量ともに大きくないので、猪名川本川に対する余野川ダムの治水効果はそれほど高くないのではないか。
猪名川	余野川ダムでは、猪名川の総合治水対策を実現できないのではないか。多田地区の浸水に対して効果があるようには思えない。
猪名川	余野川ダムのアセスは閣議アセスに準ずる形で行われていない。河川法が変わり環境を重視することとなった今の時勢のアセスを行うべきである。
猪名川	旧建設省が余野川ダムの代替案をいくつか示している。猪名川流域全体を考えれば、余野川ダムよりも、これらの代替案の方がより効果的ではないか。
猪名川	余野川ダムについては、よそから水を導水するのは全く不自然な計画である。治水の必要はなく、計画宅地の減少により利水についてもその必要性は無いと考えます。
猪名川	余野川ダムの利水計画中断を要望します。同ダムによって生じる利水の90%を阪神水道事業団が取得することになっているが、産業の変化、人口増加の停滞、節水意識の向上等によって、水需要が今後大きく伸びることは考えにくいと思います。

<お問い合わせ先>

淀川水系流域委員会 庶務  
(株)三菱総合研究所 関西研究センター  
〒530-0003 大阪市北区堂島 2-2-2 近鉄堂島ビル7F  
TEL:(06)6341-5983 FAX:(06)6341-5984  
E mail:k-kim@mri.co.jp  
ホームページ:<http://www.yodoriver.org>